## 教育委員会定例会審議結果

1   担当部署名   守谷市教育委員会   学校教育課		
2 件 名 令和4年3月教育委員会定例会		
3 概 要   1 開催日時		
令和4年3月25日(金曜日)午後1時30分~年		
2 開催場所		
守谷市役所 2階 全員協議会室		
3 教育長及び各委員の出欠状況		
5名出席(町田香教育長,河原健委員,萩谷直美勢		
椎名和良委員,寺田弘委員)		
4 説明のための職員出席者等(職員数7名)		
教育部長 宇田野 信彦		
参事 奈幡 正		
教育部次長兼学校教育課長 小林 伸稔		
生涯学習課長 福島 晶子		
教育指導課長 古橋 雅文		
給食センター長 坂 登司男		
中央図書館長 石川 みどり		
事務局員(学校教育課) 1名		
5 傍聴人		
なし		
6 議題		
【議決事項】		
(1) 議案第 9 号 守谷市立学校産業医の選任につい		
(2) 議案第10号 守谷市立小学校コミュニティスペースの使用に		
する要綱について(可決)		
(3) 議案第11号 令和4年度(令和3年度対象)守谷市教育委員		
「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点		
方針について (可決)		
(4)議案第12号 守谷市文化財保護審議会委員の		
决)		
(5) 議案第13号 守谷市スポーツ推進員の委嘱に		
(6) 議案第14号 守谷市大野公民館長の委嘱につい		
(7) 議案第15号 第四次守谷市子ども読書活動推議		
いて(可決)		

		【報告事項】
		(1) 報告第 9 号 令和4年守谷市議会3月定例月議会について(教
		育委員会所管分)
4	今後の状況	次回は、令和4年4月26日(火曜日)午後1時30分から開催予定

# 令和4年3月教育委員会定例会 会 議 資 料

日 時 令和4年3月25日(金) 午後1時30分から 場 所 守谷市役所議会棟2階 全員協議会室

# 令和4年3月教育委員会定例会会議次第

日 時 令和4年3月25日(金) 午後1時30分から 場 所 守谷市役所議会棟2階 全員協議会室

- 1 開 会
- 2 会議録署名人指名
- 3 議決事項

議案第 9 号守谷市立学校産業医の選任について

議案第 10 号 守谷市立小学校コミュニティスペースの使用に関する要綱について

議案第 11 号 令和4年度(令和3年度対象)守谷市教育委員会「教育に関する事務 の管理及び執行の状況の点検及び評価」実施方針について

議案第 12 号 守谷市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第 13 号 守谷市スポーツ推進員の委嘱について

議案第 14 号 守谷市大野公民館長の委嘱について

議案第 15 号 第四次守谷市子ども読書活動推進計画の策定について

4 協議事項

なし

5 報告事項

報告第 9 号 令和 4 年守谷市議会 3 月定例月議会について (教育委員会所管分)

6 その他

#### 議案第9号

#### 守谷市立学校産業医の選任について

守谷市立学校教職員労働安全衛生管理に関する規則(平成4年規則第2号)第12条第1項及び第2項の規定により選任するものです。

氏 名	病院名	主勤務校
Latis Liffs 下村 滋	下村医院	黒内小学校
永瀬惟	永瀬内科	守谷小学校

任期 令和4年4月1日から令和5年3月31日

令和4年3月25日 提 出 守谷市教育委員会 教育長 町田 香 令和4年3月 日原案 決

#### 提案理由

本案は、市内小学校において労働安全衛生法(昭和47年法律第57号) 第13条第1項で規定による産業医を選任する必要が生じたため、守谷市 立学校教職員労働安全衛生管理に関する規則第12条第1項及び第2項 の規定に基づき、新たに選任するものです。

議案	頁数	
9 月	1	

#### 議案第10号

守谷市立小学校コミュニティスペースの使用に関する要綱について

守谷市立小学校コミュニティスペースの使用に関する要綱を別紙のとおり制定する。

令和 4 年 3 月 2 5 日 提 出 守 谷 市 教 育 委 員 会 教 育 長 町 田 香 令和 4 年 3 月 日 原案 決

#### 提案理由

本案は、守谷市立小学校に整備したコミュニティスペースについて、学校・家庭・地域の連携の場及び青少年の健全育成や地域団体活動の場として地域の人々に開放することに関し必要な事項を定めた要綱を制定し、併せて守谷市立守谷小学校コミュニティスペース使用に関する要綱を廃止するものです。

議案	頁	数
10号	1	

#### 守谷市教育委員会告示第 号

守谷市立小学校コミュニティスペースの使用に関する要綱を次のように定める。

令和4年3月 日

守谷市教育委員会教育長 町田 香

守谷市立小学校コミュニティスペースの使用に関する要綱 (趣旨)

第1条 この告示は、守谷市立小学校コミュニティスペース(以下「コミュニティスペース」という。)を、学校教育に支障のない範囲において、学校・家庭・地域の連携の場及び青少年の健全育成や地域団体活動の場として地域の人々に開放すること(以下「施設開放」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(施設の管理及び使用許可の権限の委任)

第2条 施設開放に関する管理責任は、守谷市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に帰属するものとし、使用許可については、その権限をコミュニティスペースが整備された守谷市立小学校(以下「該当校」という。)の校長(以下「学校長」という。)に委任する。

(使用できる者)

- 第3条 コミュニティスペースを使用できる者は、次の各号のいずれかに該当 する者とする。
  - (1) 学校関係者
  - (2) 該当校の通学区域内に住所を有する者
  - (3) 該当校の通学区域内に在する事務所又は事業所に勤務する者
  - (4) 前3号に掲げる者のほか、特に学校長が必要と認める者 (使用施設等)
- 第4条 コミュニティスペース内で使用できる設備等は、次に掲げるものとする。
  - (1) 机, 椅子等の備付けの備品
  - (2) 前号に掲げるもののほか、特に学校長が必要と認めるもの。 (施設開放の日時等)
- 第5条 施設開放は、12月29日から翌年の1月3日までの期間を除き、毎日午前9時から午後9時までとする。
- 2 前項の規定に関わらず、学校長は、学校行事その他やむを得ない事情があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に開放しない日を定めることが 議案 頁数

10 岩 2

できる。

(使用の手続等)

- 第6条 コミュニティスペースを使用しようとする者は、使用予定日の1月前から10日前(その日が週休日又はその他学校が業務を行わない日であるときは、その直前の日)までの間に、コミュニティスペース使用許可申請書(様式第1号)を該当校の学校長に提出しなければならない。
- 2 前項の申請書の受付時間は,午前9時から午後4時までとする。 (使用の許可)
- 第7条 学校長は、前条に規定する申請があったときは、その内容を審査し、コミュニティスペースを使用させることが適当と認めるときは、コミュニティスペース使用許可書(様式第2号)を交付するものとする。この場合において、学校長は、コミュニティスペースの使用の許可について、管理上必要な条件を付することができる。
- 2 学校長は、コミュニティスペースの使用の許可について、教育委員会に協議を求めることができる。

(使用権の譲渡等の禁止)

第8条 前条に規定する使用許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、その権限を他人に譲渡し、又は転貸してはならない。

(使用の制限)

- 第9条 学校長は、コミュニティスペースの使用目的が次の各号のいずれかに 該当するときは、使用を許可しない。
  - (1)公の秩序又は善良な風俗を乱すおそれがあると認められるとき。
  - (2) 営利を目的とした使用と認められるとき。
  - (3) 特定の政党その他の政治活動を行う団体の利害に関する行事を行うものと認められるとき。
  - (4) 宗教上の行事又は活動を目的とした使用と認められるとき。
  - (5) 前各号に掲げるもののほか、学校長が使用を不適当と認めるとき。 (禁止行為)
- 第10条 使用者は、コミュニティスペースを使用するときは、次に掲げる行 為をしてはならない。
  - (1) 該当校の施設、設備等を汚損し、又は亡失させること。
  - (2) 使用の許可を受けた施設以外に立ち入ること。
  - (3) 使用の許可を受けた施設、設備以外を使用すること。
  - (4) 該当校の敷地内で飲酒し、喫煙し、又は騒音を発すること。
  - (5) 前各号に掲げるもののほか、該当校の施設、設備等の管理上支障があると学校長が認めること。

(使用許可の取消し等)

| 議案 真数 | 10 号 3

学校長は,使用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは

- , 使用の許可を取り消し, 又は使用を制限し, 若しくは停止することができる。
- (1) 使用目的又は条件に違反したとき。
- (2) 前条に規定する禁止行為を行ったとき。
- (3) 虚偽の申請その他の不正な手段により使用の許可を受けたとき。
- (4)前3号に掲げるもののほか、学校長が使用の許可を取り消すことが適当と認めるとき。
- 2 学校長は、コミュニティスペースの使用の許可を取り消し、又は使用を制限し、若しくは停止したことにより使用者が受けた損害に対して、賠償の責任を負わないものとする。

(緊急時の連絡)

第12条 使用者は、コミュニティスペースの使用中に災害、事故等の緊急事態が発生した場合は、速やかに警察署又は消防署等に通報するとともに、当該学校長及び教育委員会に連絡しなければならない。

(損害賠償の義務)

第13条 使用者は、該当校の施設、設備等を故意若しくは過失により汚損し、き損し、又は亡失したときは、教育委員会が相当と認める額を賠償しなければならない。

(事故の責任)

第14条 コミュニティスペースの使用中に発生した事故については,該当校 の施設,設備等の不備に起因する場合を除き,使用者が責任を負うものとす る。

(委任)

第15条 この告示に定めるもののほか、コミュニティスペースの使用に関して必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

- 1 この告示は、令和4年4月1日から施行する。 (守谷市立守谷小学校コミィニティスペース使用に関する要綱の廃止)
- 2 守谷市立守谷小学校コミィニティスペース使用に関する要綱(平成25年 守谷市教育委員会告示第1号,以下「旧要綱」という。)は、廃止する。 (経過措置)
- 3 この告示の施行日前において旧要綱の手続により使用の許可を受けたもの については、なお従前の例による。

議案	頁 数
10 号	4

受付番号
------

#### コミュニティスペース使用許可申請書

年 月 日

小学校長 宛て

申請者 団 体 名 氏 住 所 電話番号

次のとおり、コミュニティスペースを使用したいので申請します。

使用目的		
使用日時	年 月 日( ) 午前・午後 時から午前・午後 時まで	
使用設備等		
使用人数	幼 児     人     小学生     人       中学生     人     高校生     人       大学生     人     一般     人       合計     人	
備考		

※この申請書は、使用予定日の10日前までに使用する学校へ提出してください。

議案	頁 数
10号	5

#### 様式第2号(第7条関係)

受付	番号	
----	----	--

#### コミュニティスペース使用許可書

年 月 日

申請者

団体名

氏 名

住 所

電話番号

小学校校長

次のとおり、コミュニティスペースの使用を許可します。

使用目的	
使用日時	年 月 日( ) 午前・午後 時から午前・午後 時まで
使用設備等	
使用人数	幼 児     人     小学生     人       中学生     人     高校生     人       大学生     人     一般     人       合計     人
備考	

- ※ 鍵を受け取る際には、この許可書をご持参ください。
- ※ 使用した付属設備は、元の場所に戻してください。
- ※ コミュニティスペースの使用に当たっては、学校長の指示に従ってください。

_	議	案	頁	数
	10	号	6	

#### 議案第11号

令和4年度(令和3年度対象)守谷市教育委員会「教育に関する 事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」実施方針について

令和4年度(令和3年度対象)守谷市教育委員会「教育に関する事務の 管理及び執行の状況の点検及び評価」実施方針を別紙のとおり決定する。

> 令和 4 年 3 月 2 5 日 提出 守谷市教育委員会 教育長 町田 香 令和 4 年 3 月 日原案 決

#### 提案理由

本案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づく令和4年度(令和3年度対象)守谷市教育委員会「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の実施方針を決定するものです。

議案	頁 数
11号	1

#### 平成4年度(令和3年度対象)

### 守谷市教育委員会「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」実施方針(案)

#### 1 趣旨

守谷市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民に対する説明責任を果たす。

#### 2 実施方法

- (1) 守谷市の教育目標である「新しい時代をたくましく生きぬく人づくりを目指して」を 具現化するために位置付けた事業の内, 重点的取組を対象として点検評価を行う。ただ し、令和3年度に教育委員会事務局各課が実施した個々の事務事業については、守谷市 が行う行政評価(施策・事務事業評価)で実施する。
- (2) 点検及び評価は、当該年度の施策・重点事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (3) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会が委嘱する「点検評価に関する有識者」(点検評価員)を置き、その意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。

#### 3 点検評価項目

#### [教育委員会]

- ① 教育委員会の会議開催状況
- ② 教育委員会議以外の活動状況

#### [学校教育]

- (1) 学校教育課·教育指導課事業
  - ① 学校施設の長寿命化計画等に基づく整備を計画的に進め、安全で安心な教育環境の整備を行う。
  - ② 登下校時の安全確保や不審者侵入に対する対応等、学校の危機管理体制の確立を図る。
  - ③ 新しい時代をたくましく生きぬく人づくりを目指し、次の学校教育プランを推進する。
    - ・ステップアッププラン(確かな学力の育成)
    - ・ハートフォーヒューマンプラン (豊かな心をはぐくむ教育の推進)
    - ・ヘルス&フィジカルプラン(健康と体力をはぐくむ教育の推進)
    - ・ニュージェネレーションプラン (新しい時代に対応した教育の推進)
    - ・パートナーシッププラン(開かれた学校づくりと学校・家庭・地域の連携)
  - ④ 学校教育の更なる質の向上及び喫緊の課題等を解決するため、次の学校教育改革プランを推進する。
    - ・守谷型G I GAスクール構想の推進
    - ・教職員の働き方改革の推進(守谷型カリキュラム・マネジメント等)
    - ・いじめ防止対策の推進
    - ・小学校教科担任制による授業充実

議案	頁	数
11号	2	

#### (2) 給食センター事業

- ① 正しい食習慣の形成、好ましい人間関係の育成、栄養管理と健康増進、食のあり方について、教育の一環として給食を実施する。
- ② 安全な学校給食を提供するため、徹底した衛生管理を行う。また、安定した施設の運営を図るため、施設の適切な維持管理を行うとともに、改築事業を計画的に進める。

#### [社会教育(生涯学習)]

- (1) 生涯学習事業
  - ① 市民が生涯学習に自発的に参加できるよう、学習の機会・場を提供する。
  - ② 市民がスポーツに親しむ機会・場を提供する。
  - ③ 市民が芸術や文化に親しむ機会・場を提供する。
  - ④ 地域の貴重な文化財を後世に継承し、活用するとともに、歴史に触れる機会・場を提供する。
  - ⑤ 子どもたちが安全に遊び、学び、交流できる場を提供する。
- (2) 図書館事業
  - ① 地域の情報拠点として、市民の求める図書や情報の収集、提供、保存する。
  - ② 未来を担う子どもたちの読書活動の推進と、学校との連携の下、学習活動を支援する。
  - ③ 市民の知的欲求に応える学習拠点として、市民との協働により、市民が集い、学び、活躍できる場を整備する。

#### [その他, 学校教育及び社会教育おける感染症対策について]

#### 4 点検評価結果報告書の構成

(1) 目標・取組概要

令和3年度に実施した項目ごとに掲げられた目標及び項目ごとの目標を達成するための取組概要を示す。

(2) 自己評価

目標を達成するための諸取組に対する自己評価(可能な限り数値化を図る。)

(3) 今後の課題と対応の方性

令和3年度の取組を踏まえ、今後事業を実施していく上で、課題や障害となるものの 抽出と対応の方向性を示す。

- (4) 外部の方々から頂いた主な意見 外部(市民・PTA等)の方々からの意見を記載する。
- (5) 点検評価意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に基づき委嘱した点検評価員の方々からの意見を記載する。

#### 5 評価結果の報告及び公表

点検評価結果報告書は、守谷市議会に報告するとともに、守谷市公式ホームページ掲載と窓口閲覧により広く市民に公表する。

議案	頁 数
11 号	3

# 守谷市教育全体図

#### 守谷市の教育目標

#### 「新しい時代をたくましく生きぬく人づくりを目指して」

- 1思考力, 想像力に富み, 正しく判断して実行する人間の育成
- 2個性を伸ばし、豊かな心をそなえた、基礎的・基本的な知識をしっかり身に付けた人間の育成
- 3生涯にわたって、知識や教養を磨き、社会の発展に貢献する人間の育成
- 4家庭・地域の教育力を高め、互いに助け合い、学び合う人間の育成

#### 社会教育(生涯学習)

義務と責任を果たす心豊かな人づくりを推 進する社会教育

#### 学校教育(基礎教育)

学力と安全と成長を保障する学校教育

#### 【生涯学習事業】

- 〇市民が生涯学習に 自発的に参加でき るよう、学習の機 会・場を提供する。
- ○市民がスポーツに 親しむ機会・場を提 供する。
- ○市民が芸術や文化 に親しむ機会・場を 提供する。
- ○地域の貴重な文化 財を後世に継承し, 活用するとともに, 歴史に触れる機会・ 場を提供する。
- 〇子どもたちが安全 に遊び、学び、交流 できる場を提供す る。

#### 【図書館事業】

- 〇地域の情報拠点と して, 市民の求め る図書や情報の収 集, 提供, 保存す る。
- 〇未来を担う子供たち読書活動の推進と、学校との連携の下、学習活動を 支援する。
- 〇市民の知的要求に 応える学習拠点と して、市民との協 働により、市民が 集い、学び、活躍で きる。

#### 【給食センター事業】

- 〇正しい食習慣の形成,好ましい人間関係の育成,栄養管理と健康増進,食の在り方について教育の一環として給食を実施する。
- 〇安全な学校給食を 提供するため、徹底 した衛生管理を う。また、安定した 施設の運営を適切な ため、施設の適切な 維持管理を行うと ともに、改築事業を 計画的に進める。

#### 【学校教育課 •

#### 教育指導課事業】

- ○学校施設の長寿命化計画 等に基づく整備を計画的 に進め、安全で安心な教育 環境の整備を行う。
- ○登下校時の安全確保や不 審者侵入に対する対応等, 学校の危機管理体制の確 立を図る。
- ○新しい時代をたくましく 生きぬく人づくりを目指 し,次の学校教育プランを 推進する。
- (1)ステップアッププラン
- ②ハートフォー ヒューマンプラン
- ③ヘルス&フィジカルプラン
- ④ニュージェネレーション プラン
- ⑤パートナーシッププラン
- ○学校教育の更なる質の向 上及び喫緊の課題等を解 決するため、次の学校教育 改革プランを推進する。
- ①守谷型GIGAスクール 構想の推進
- ②教職員の働き方改革の推 進
- ③いじめ防止対策の推進
- ④小学校教科担任制による授 業充実

議案 頁数 11号 4

#### 議案第12号

#### 守谷市文化財保護審議会委員の委嘱について

守谷市文化財保護審議会条例(昭和52年条例第16号)第4条に基づき、守谷市文化財保護審議会委員を次のとおり委嘱する。

No.	氏 名	分 野	備考
1	根本 主義	地域文化	5期目
2	*************************************	地域文化	5期目
3	横張 党博	歴史	3期目
4	<b>裝</b> 備豎	歴史	2期目
5	类原 逸男	歷史	3期目
6	*? \$\cdot \cdot \	古文書	2期目
7	増記 多佳子	日本美術史(学芸員)	4期目
8	が田野博	公募	新任

任 期 令和4年4月1日から令和7年3月31日

令和 4 年 3 月 2 5 日 提 出 守 谷 市 教 育 委 員 会 教 育 長 町 田 香 令和 4 年 月 日原案 決

#### 提案理由

本案は、令和4年3月31日で、守谷市文化財保護審議会委員の任期が満了となるため、新たに委嘱するものです。

議案	頁数
12号	1

○守谷市文化財保護審議会条例

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、守谷市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に守谷市文化財保護審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項に関して教育委員会に建議する。

(組織)

- 第3条 審議会は、委員8人以内で組織する。
- 2 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。
- 第4条 委員及び臨時委員は、学識経験のある者、公募により選出する市民及び関係行政機関の職員のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 第5条 委員の任期は、3年とし、その欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 臨時委員は、当該特別の事項の調査審議が終わったときは、退任するものとする。
- 3 委員及び臨時委員は,非常勤とする。 (全長)
- 第6条 審議会に、会長及び副会長を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員が互選する。
- 3 会長は、審議会の会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(議事)

- 第7条 審議会は,委員の過半数が出席しなければ,議事を開き,議決をすることができない。
- 2 審議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第8条 審議会に、教育委員会規則の定めるところにより、部会を置くことができる。

(教育委員会規則への委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成13年6月21日条例第20号)

この条例は、公布の日から施行し、平成13年4月1日から適用する。

附 則(平成28年3月30日条例第9号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

議案	頁 数
12号	2

#### 議案第13号

#### 守谷市スポーツ推進委員の委嘱について

守谷市スポーツ推進委員規則(昭和37年教育委員会規則第14号)第3条に基づき、守谷市スポーツ推進委員を次のとおり委嘱する。

No.	氏 名	特 技	備考
1	にった さかえ 仁田 栄	水泳	14期目
2	きくち ゆうこ 菊地 裕子	バレーボール	5期目
3	あだち たかし 安達 孝志	ラグビー	15期目
4	えびはら のぶこ 海老原 信子	バレーボール	13期目
5	なんじょう しょうじ 南城 正治	登山	11期目
6	むらやま 村山 よしみ	水泳	11期目
7	まつばらたえこ 松原 多恵子	ソフトボール	11期目
8	せお よしかつ 瀬尾 義勝	バレーボール	10期目
9	かわしま ようこ 川島 陽子	ハンドボール	9期目
10	ほんぼ よねはる 本保 米春	軽スポーツ	8期目
11	ふくおか こうじ 福岡 広治	ボッチャ	新任
12	さいとう こうじ 齋藤 孝治	ミニバレー	新任
13	よど さち 淀 幸	バドミントン	新任
14	なるさわ ますみ 鳴澤 <b>眞寿美</b>	サッカー, ラクロス	新任
15	よしもと あずさ 吉元 梓	ランニング、水泳	新任

任 期 令和4年4月1日から令和7年3月31日

令和4年 3月25日 提 出 守 谷 市 教 育 委 員 会 教 育 長 町 田 香 令和4年 3月 日 原案 決

#### 提案理由

本案は、令和4年3月31日で、守谷市スポーツ推進委員の任期が満了となるため、新たに委嘱するものです。

議案	頁数
13号	1

#### ○守谷市スポーツ推進委員規則

(趣旨)

- 第1条 この規則は、スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第32条第2項の規定に基づきスポーツ推進委員に関し必要な事項を定めるものとする。 (職務)
- 第2条 スポーツ推進委員は、住民のスポーツの振興に関し、次に掲げる職務 を行う。
  - (1) 住民の求めに応じて、スポーツの実技の指導を行うこと。
  - (2) 住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成を図ること。
  - (3) 学校,公民館その他の教育機関の行うスポーツの行事又は事業に関し 協力すること。
  - (4) スポーツ関係団体その他の団体の行うスポーツに関する行事又は事業に関し、求めに応じて協力すること。
  - (5)住民一般に対し、スポーツについての理解を深め普及啓発を図ること。
  - (6) スポーツ推進事業の実施に係る企画運営及び連絡調整を行うこと。
  - (7) 前各号に掲げるもののほか、住民のスポーツの振興のための指導助言を行うこと。

(委嘱)

- 第3条 スポーツ推進委員は、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心 と理解を有し、前条に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者 の中から、教育委員会が委嘱する。
- 2 スポーツ推進委員の定数は、15名以内とする。

(任期)

- 第4条 スポーツ推進委員の任期は、3年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 教育委員会は、特別の事由があるときは、前項の期間中においてもスポーツ推進委員を免職することができる。
- 3 スポーツ推進委員は、再任されることができる。 (服務)
- 第5条 スポーツ推進委員は、相互に密接に連絡し、協力しなければならない。
- 2 スポーツ推進委員は、その職務を遂行するに当たって、法令、条例及び教育委員会規則等に従わなければならない。
- 3 スポーツ推進委員は、その職の信用を傷つけ、又はその職全体の不名誉と なるような行為をしてはならない。

(研修)

第6条 スポーツ推進委員は、常にその職務を行う上で必要な知識及び技術の 修得に努めなければならない。

(補則)

第7条 この規則に定めるもののほか、スポーツ推進委員に関し必要な事項は、教育長が定める。

議案 頁数 13号 2

#### 議案第14号

#### 守谷市大野公民館長の委嘱について

守谷市大野公民館長を次の者に委嘱する。

住 所 守谷市野木崎1295番地

氏 名 中島 伸一 (64歳) 3期目

任 期 令和4年4月1日から令和7年3月31日

令和 4 年 3 月 2 5 日 提 出 守 谷 市 教 育 委 員 会 教 育 長 町 田 香 令和 4 年 月 日原案 決

#### 提案理由

本案は、令和3年3月31日で、守谷市大野公民館長の任期が満了となる ため、新たに委嘱するものです。

議案	頁 数
14号	1

#### ○守谷市大野公民館長の委嘱等に関する規則

(趣旨)

- 第1条 この規則は、守谷市立公民館の設置及び管理に関する条例(平成22年守谷市条例第25号)第3条の規定により、守谷市大野公民館長(以下「館長」という。)の委嘱等に関し必要な事項を定めるものとする。 (委嘱)
- 第2条 館長は、大野小学校の通学区域に住所を有する社会教育の関係者又は 学識経験のある者のうちから、教育長が委嘱する。

(任期)

- 第3条 館長の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 教育長は、特別の事由があるときは、前項の任期中においても館長の委嘱を解くことができる。

(謝礼)

第4条 館長の謝礼は、年額22、400円とする。

附則

この規則は公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

#### 議案第15号

第四次守谷市子ども読書活動推進計画の策定について

「第四次守谷市子ども読書活動推進計画」を別紙のとおり決定する。

令和 4 年 3 月 2 5 日 提 出 守谷市教育委員会 教育長 町田 香 令和 4 年 月 日原案 決

#### 提案理由

本案は、子どもの読書活動を推進するため策定しました「第三次守谷市子 ども読書活動推進計画」が令和3年度で期間終了となったことから、令和4 年度から令和8年度までの5年を計画期間とする「第四次守谷市子ども読書 活動推進計画」を策定するものです。



	417	* -
1	議案	頁数
1	P3/4	1
1	15 县	1 1
Ì	7	<u> </u>

#### 報告第 9 号

#### 令和4年守谷市議会3月定例月議会について(教育委員会所管分)

- 1 議案第18号 守谷市特別職の職員の給与,報酬,議員報酬,旅費及び費用弁 償に関する条例の一部を改正する条例
- 2 議案第19号 令和3年度守谷市一般会計補正予算 (11号) について
- 3 議案第25号 令和4年度守谷市一般会計予算について

議決 日 令和4年3月16日 議決結果 原案 可決

> 令和4年3月25日報告 守谷市教育委員会 教育長 町田 香

#### 議案第18号

守谷市特別職の職員の給与,報酬,議員報酬,旅費及び費用弁償 に関する条例の一部を改正する条例

守谷市特別職の職員の給与、報酬、議員報酬、旅費及び費用弁償に関する条例(昭和53年守谷町条例第6号)の一部を次のように改正する。

別表第3補助機関の部スポーツ推進委員の項中「年額」を「日額」に、「2 4,400」を「6,000」に改める。

附則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

令和 4 年 3 月 1 日 提 出

守谷市長 松 丸 修 久

令和 年 月 日 原案 決

報	告	頁 数
9	号	2

議案	頁 数
18号	1

#### 提案理由(議案第18号)

提案の理由を申し上げます。

本案は、非常勤の特別職であるスポーツ推進委員に対し、現在、年額で支給 している報酬を、活動日数に応じて支給するため、報酬区分を「年額」から「 日額」に変更するものです。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

報	告	頁	数
9	号	3	3

議案	頁 数
18号	2

守谷市特別職の職員の給与、報酬、業員報酬、協專及び費田金僧に関する条例新口対限事

3. ロ 11・12 23 34 MM C 3 7 HT 3 3 4 HX	殿気林門、小気久つ真石石頂「困ッの米別利口が、成文
改 正	現不
別表第3 (第9条, 第10条, 第14条関係)	別表第3 (第9条, 第10条, 第14条関係)
【別記1】	

【別記1】(改正)

別表第3 (第9条, 第10条, 第14条関係)

別衣用る (用3条, 用10条, 用14	来, 那IU笨,	用14条舆体)					
				車賃(1キ	(1夜につき)	(こつき)	
区分	職名	報酬区分	報酬	ロメートル につき)	甲地方	乙地方	及年付 (1 夜につき)
******************	::		**************************************	*************	***********	************	
補助機関	スポーツ推	日額	6,000 40	4 0	10,90	10, 90 10, 90 10, 90	10,90
	進夯員				0	0	0
************		************	11111111 - 111111111111111111111111111	**************	***********	***********	************
						**************************************	

[別記2] (現行)

別表第3 (第9条, 第10条, 第14条関係)

<u>別                                    </u>	来, 弗1リ采,	界14条倒除)		:			
				車賃 (1キ	宿泊料 (1夜につき)	につき)	<b>申</b>
区分	職名	報酬区分	報酬	ロメートル(こつき)	甲地方	乙地方	及中付 (1を) (1の) (1の) (1の) (1の) (1の) (1の) (1の) (1の
?!!!!!!!!!!!!!!!	« : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	**********	***************************************	****************	*********	***********	***************
補助機関	スポーツ推	年額	24, 400 40	4 0	10,90	10, 90 10, 90 10, 90	10,90
	進委員				0	0	0
************	:::::::::::::::::::::::::::::::::::::::	***********		*************	***********	***********	

報告	頁 数
9号	4

議案	頁 数
18号	3

議案第19号

令和3年度守谷市一般会計補正予算(第11号)

次に定めるところによる ぜ 11号) (銀 令和3年度守谷市の一般会計補正予算

(歳入歳出予算の補正)

歳入歳出予算の 5 千円を減額し, S 0 6, 214千円とする。 2 ~ 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1, 856, 総額を歳入歳出それぞれ33, 第1条

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は, 2

「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の廃止は, 「第2表 継続費補正」による。

(繰越明許費の補正)

繰越明許費補正」 3表 黑 繰越明許費の追加は, 33 条 紙

(地方債の補正)

第4条、地方債の変更及び廃止は, 「第4表 地方債補正」による

令和4年3月1日提出

守谷市長 松 丸 修 久

令和 年 月 日 原案 決

9 号	5
議案	頁 数
19号	1

第1表 歲入歲出予算補正

		ागद	漺							Ħ	回	  -  -		拉正治不免	大型 Tab Att Att	1
1			<u> </u>		;		1			1,	nc			<b>備止則予</b> 算額	桶正予算額	
赵	R.	鲊	<u>₹</u>	K	Ė	倒		:						209, 493	$\triangle 102,334$	
	•				•		83	新型コ	ロナウ	77	ス感染	ロナウイルス感染症対策地方税	地方税	117, 098	$\triangle 102,334$	
								減欠	補ん	2	쓮	別交	付 儉			
型	文		K	女		税.								442, 386	301, 595	
								型	为		赵	女	郑	442, 386	301, 595	
使	東	及.	Ħ	₩	敎	桑								97, 616	729	
.							П	使			田		來	67, 035	729	
H	車		ΉX	丑		倒								7, 252, 970	71, 530	7, 324, 500
								囲	車	4	剣	型	毎	3, 862, 973	△77, 714	3, 785, 259
							7	囲	画	-14-	舞	租	4	3, 355, 409	149, 244	က်
些		文		<u>. #1</u>		俐								1, 847, 231	△60, 380	1, 786, 851
							1	当	愈		157	果	④	1, 271, 747	△39,875	1, 231, 872
							2	画	無	4		助	翎	431, 882	$\triangle$ 18,710	
							3	海	楸	,pr.	.,,,,,,,,	温	④	143, 602	$\triangle 1$ , 795	
盆		産		以		$\prec$		.						157, 254	. ∆9, 192	
							1	盆	稇	剰	田田	<b></b>	К	157, 254	∆9, 192	
梅		-	圣		•	倒								4, 800, 000	△792, 700	4, 007, 300
	·						71-	極		<b>5</b> 2.	圣		奄	4, 800, 000	△792, 700	4,007,300
鑗		,	۲			丧						•		2, 579, 930	△728, 216	1, 851, 714

議案	頁数
19号	2

\	<del></del>	0.	To	T	ı ıç	10	То	4
(1) 7	1-	1, 812, 349	444, 360	27.021	402, 265	3, 346, 450	3, 346, 450	33, 856, 214
站下又쑙╸	<b>無上</b>	$\triangle 728, 216$	△7, 257.	△4, 721	$\Delta 2.536$	△400,000	△400,000	$\triangle 1$ , 726, 225
描下前子質縮	16年11月17年銀	2, 540, 565	451, 617	31, 742	404, 801	3, 746, 450	3, 746, 450	35, 582, 439
		倒		~	K		颧	
		K		母				
四	ζ.	繰		継				
				摲			·	抽
		倒		温				
		2 毒		李	5 雑		4 1	ᅒ
			$\prec$			債		
								イ
								歳
灓			段		,			TUS
			加			七		
			20			21		

報	告	頁	数
9	号	7	

議案	頁 数
19号	3

(単位 千円)	T THE	5, 386, 364	4, 348, 649	387, 665	175, 354	407,070	11, 790, 306	4, 586, 504	6, 565, 445	637, 190	2, 351, 645	1, 597, 865	176, 884	176, 778	80, 995	80, 995	3, 340, 073	2, 221, 395	1, 170, 032	1, 170, 032
	補正予算額	△520, 480	△507, 679	0	1, 298	△14, 099	△419, 565	△5, 956	△413, 609	0	. ∆297, 949	△297, 949	$\triangle 12,933$	$\triangle 12,933$	∆2, 699	∆2, 699	$\triangle 20,140$	$\triangle 20, 140$	$\triangle 3,011$	$\triangle 3,011$
	補正前予算額	5, 906, 844	4, 856, 328	387, 665	174, 056	421, 169	12, 209, 871	4, 592, 460	6, 979, 054	637, 190	2, 649, 594	1, 895, 814	189,817	189, 711	83, 694	83, 694	3, 360, 213	2, 241, 535	1, 173, 043	1, 173, 043
			·	顤	歡	搬		籔	衡	籔		數		籔		費		颧		长
-			脚		本 台 帳	総務		神	神	瓣		₩	•	·				៍		
	闽		御	凝	地	圇	. •	罍	熚	劵		チ		継		H		11012		超
		-	級		籍住民	田田田		44	車	斑		趣						Æ		
			1. 総	2 後	3 月	7 市		1 件	2 児	3 ∉		1 条		運		1 極		4 档		1 淵
		鯫	I		<b>!</b> -	ľ	歉				數		籔		鄦		鄦		歉	
													継							
		務		,			₩				₩		脷	·	ப		v		<b>41</b> 5	
	極	P <del>TC</del>					77				<b>~</b> 1		长		H		K		弦	
丑													长						•	
		裟	Ť		•		凪				衡		驖		極		4		渠	
隟	数 8	7				_1.	ന	<del></del>			4		9				∞		<u></u>	

報告

9 号

議案	頁 数
19号	4

7,2467,246 737, 307 520, 229 1,882,838 2, 285, 765 1,882,838 33, 856, 214 6, 343, 161 2, 784, 400 十五 壶 (単位 0  $\triangle 2$ , 808  $\Delta 2$ , 808  $\Delta 45,318$  $\triangle 382,782$  $\triangle 382,782$  $\Delta 63,858$  $\triangle 18,540$  $\triangle 1,726,225$ 補正予算額 10,054755,847 520, 229 10,054 6, 407, 019 2,829,718 35, 582, 439 2, 285, 765 2, 265, 620 2, 265, 620 補正前予算額 鱡 實 數 實 鷡 鯫 皿 銜 裞 丰 毑 狡 妓 災 縠 貔 擏 倒 严 **米** 加 账 佻 41 仁 + # 4 ᅒ ÷ # 牡 数 基 က 實 鄦 俄 田 Щ 田 癜 酒 銜 榖 支 毑 数 點 絮 12 14

報	告	頁	数
9	号	9	)

議 案	頁 数
19号	5

雒 温 別 頃 蚺 出 無 一种 **P** 歲入歲出

1.0

9 号

	(単位 千円)	,	107, 159	743, 981	98, 345	7, 324, 500	1, 786, 851	148, 062	4, 007, 300	1, 851, 714	444, 360	3, 346, 450	33, 856, 214
		補正予算額	△102, 334	301, 595	729	71, 530	△60, 380	△ △ → △ → △ → △ → △ → △ → △ → △ → △ → △	△792, 700	∆728, 216	△7,257	△400,000	$\triangle 1, 726, 225$
事項別明細書		補正前予算額	209, 493	442, 386	91,616	7, 252, 970	1, 847, 231	157, 254	4, 800, 000	2, 579, 930	451, 617	3, 746, 450	35, 582, 439
章 新 正	-		奄	税	菜	金	变	<u>۲</u>	泰	金	ላ	働	
田子簿			付		燅				•				茄
被 入 酸			ĸ	付	#	· H	丑	以					中
		赖	(A)	ĸ	及び	₩	-		图	$\prec$	以		Λπ.
			李	力	本	庫	₩	運					<b>Y</b>
柏			方	1	用								搬
黎	<		異	知	闽	H	当	本	極	獭	耀	#	
頁 数	<b>餐</b>		6	10	13	14	15	16	. 17	18	20	21	

議案	頁 数
19号	10

(田子 代田)	中心 下円) 内部 計		一数对第一	A52. 401	△165, 122	△68.909	△8.029	A30, 699	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	11. 568	111. 245		△2, 808	△228, 248
	の財源	颜	かの金	$\triangle 478, 159$	∆44, 712	△38,009			13, 522	$\Delta 3,579$	△175, 408	∆382, 782		$\triangle 1, 109, 127$
	予算額	定財	地方億	△24,000		△198,000			$\Delta 21,000$	∆11, 000	△146,000			△400,000
	舞	棒	国県支出金	34, 080	△209, 731	6,969	∆4,904	28,000	10, 431		146, 305			11, 150
		111111		5, 386, 364	11, 790, 306	2, 351, 645	176, 884	80, 995	3, 340, 073	1, 170, 032	6, 343, 161	1, 882, 838	7, 246	33, 856, 214
		補正予算額	•	$\triangle 520,480$	$\triangle 419,565$	△297, 949	$\triangle 12,933$	∆2, 699	$\triangle 20, 140$	$\triangle 3,011$	△63, 858	$\triangle 382,782$	$\Delta 2,808$	$\Delta 1, 726, 225$
		補正前予算額		5, 906, 844	12, 209, 871	2, 649, 594	189, 817	83, 694	3, 360, 213	1, 173, 043	6, 407, 019	2, 265, 620	10,054	35, 582, 439
				數	长	籔	黄	數	歡	争	費	金	长	
							継					H	皿	捕豆
		赖		摋	和	枡	祵	Н	*	防	海	<b>-</b>	極	ᅒ
							林				•	支	<del>M</del> ia	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田
Œ				総	田田	チ	農本	商	#		教	記	ارىخ	瓣
羰				2	3	4	9	7	· 8	<u></u> 6	10. 港	12 素	14 %	•

議案	頁数
19号	1 1

告

議案	頁 数
19号	1 2
19号	12

・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時

交付金

237, 452

金 5地方創生臨時交付

(款) 14 国庫支出金			(項) 2 国庫補助金	助金			
02	I	l	ក្	姆		一个一个	
- i	子質額	予 箅 額	Ī	区分	金额	32	
2民生費国庫補助金	2, 004, 267	∆92, 995	1, 911, 272	2児童福祉費補助金	Δ5, 619	<ul><li>・幼児教育・保育無償化実施円滑化事業費補助</li></ul>	
				3保育所運営費補助	A87. 376	级 • 樹城子會广专經鄉占東豐雄即人	0
	•						$\triangle 2$ , 193
						・一時預かり事業補助金	$\triangle 2,373$
						<ul><li>保育所等整備交付金</li></ul>	A82 810
5 教育費国庫補助金	303, 546	3, 511	307, 057	2小学校費補助金	2, 358	ポーター配置支援事業補	102, 010
				3中学校費補助金	1.153	シュ・GIGAスクーパーポーター哲解士声声楽者	
					î	ひょうなが、イング・一門画人材中米年、野金	
. 12	3, 355, 409	149, 244	3, 504, 653				
(款) 15 県支出金			(項) 1 県負担金	· ·			
1民生費 縣負担金	1, 271, 304	$\triangle$ 39, 875	1, 231, 429	2児童福祉費負担金	△44, 209	・子ども・子育て支援事業費負担金	
		•		民健康保険事	4, 334	・保険基盤安定負担金	
				質 質 哲 飯			
抽	1, 271, 747	∆39,875	1, 231, 872				
(款) 15 県支出金			(項) 2 県補助会	<b>₩</b>		···	
1総務費県補助金	15, 282	∆6, 288	8, 994	1オリンピック・パ	∆6, 288	・ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対	
				ラリンピック事業		策事業補助金	
				権 助 金			
2民生費県補助金	348, 606	$\triangle 6,518$	342, 088	3医療福祉費補助金	000 '6∇		∆8, 487
	_					• 医溶红补罗油的会(重欢典)	V 7.10

1条務費 県補助金       15,282       △6,288       8,994       1オリンピック・ボストタウン等新型コロナウイルス感染症対 (発毒業補助金)       (株事業補助金)       (株事業補助金)       (株事業補助金)       (株事業補助金)       (株事業補助金)       (本務費)       ○8,487	(款) 15 県支出金			(項) 2 県補助金	1金			
民生費 県 補 助 金       2リンピック事業       策事業補助金       策事業補助金       (医療福祉費補助金 (医療費)       A8         民生費 県 補 助 金       348,606       △6,518       342,088       38医療福祉費補助金       △0,000       ・医療福祉費補助金 (医療費)       △8         職 6 端       本 地 中       ・ 一子とも・子育で支援事業費補助金 (地方単独費用助金)       ・ 子ども・子育で支援事業費補助金 (地方単独費用助金)       ・ 子ども・子育で支援事業費補助金 (地方単独費用助金)       ・ 子とも・子育で支援事業費補助金 (地方単独費用助金)       ・ 多子世帯保育科軽減事業費補助金	務費県補助	15, 282	△6, 288		1オリンピック・パ	∆6, 288	・ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対	
民生費 県 補 助金       348,606       △6,518       342,088       3医療福祉費補助金       ○ 原務福祉費補助金 (医療費)       △8,50         財産       4児童福祉費補助金       7,048       ・分児教育・保育無償化円滑化事業費補助金       5,31         財産       6       20,000       ・医療福祉費補助金 (事務費)       △8,00         財産       6       20,000       ・医療福祉費補助金 (事務費)       ○0,00         財産       6       20,000       ・医療福祉費補助金 (事務費)       ○0,000         財産       6       20,000       ・医療福祉費補助金 (事務費)       ○0,000         1       5       20,000       ・日本機構助金 (地方単準)         2       20,000       ・日本機構助金 (地方単準)       ・カル (地方単準)         3       4       10,048       ・カル (地方単準)         3       4       ・カル (地方単準)         3       4       ・カル (地方単準)         4       10,048       ・カル (地方単準)         5       2       ・オー (地方単準)         5       2       10,048       ・カル (地方単準)         5       2       10,048       ・カル (地方単準)         5       2       10,048       ・カル (地方単準)         6       2       10,048       ・カル (地方・子育で支援事業費用の金属・大力・子育で支援事業費用の金属・大力・子育で支援事業費用の金属・大力・子育で支援事業費用の金属・大力・子育・子育・子育・子育・大力・子育・子育・子育・大力・子育・大力・子育・大力・大力・子育・大力・子育・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・大力・					ラリンピック事業		策事業補助金	
民 生 費 県 補 助 金       348,606       △6,518       342,088       3医療福祉費補助金       ○ 医療福祉費補助金 (B 務費)       △8,000       ・ 医療福祉費補助金 (事務費)       △8,000       ・ 医療福祉費補助金 (事務費)       △8,000       ・ 全産権企業機制の金 (事務費)       △8,000       ○ 日本のに、					助			
・ 医療福祉費補助金(事務費)       ・ 医療福祉費補助金(事務費)       ・ の児教育・保育無償化円滑化事業費補助金 のようで表援事業費補助金(地方単独費用分)         職 も 品       ・ 子どち・子育で支援事業費補助金(地方単独費用分)         ・ 多子世帯保育料軽減事業費補助金	民生費県補助	348, 606	$\Delta 6,518$			000 '6∇	<ul><li>・医療福祉費補助金(医療費)</li></ul>	△8, 487
3       4児童福祉費補助金       7,048       ・幼児教育・保育無償化円滑化事業費補助金       5,048       ・子ども・子育で支援事業費補助金(地方単独書)         3       ・子ども・子育で支援事業費補助金(地方単独書)       ・多子世帯保育料軽減事業費補助金         3       ・協品       ・多子世帯保育料軽減事業費補助金							· 医療福祉費補助金 (事務費)	Δ513
(地方単独					4児童福祉費補助金	7,048	· 幼児教育 · 保育無償化円滑化事業費補助金	5, 619
(株)     ・多子世帯保育料軽減事業費補助金       (大)     ・多子世帯保育料軽減事業費補助金       (大)     ・多子世帯保育料軽減事業費補助金       (大)     ・多子世帯保育料軽減事業費補助金       (大)     ・多子世帯保育料軽減事業費補助金       (大)     ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							・子ども・子育て支援專業費補助金(地方単独	
響     6       基     台							費用分)	813
報 9 案							· 多子世帯保育料軽減事業費補助金	919
号案	3			. ,	•			
1	号 案							
	1							

報	告	頁 数
9	号	13

9 号	13	
議案	頁 数	
19号	13	
		•

(数) 10 年文田金			(項) 2 烁備 则 筮	)其			
文	番 III 型		di	第			に上げませて
I	櫯	子質額	n.	. 区 分	金額	説明	
				5保育所運営費補助	∆4, 566	・一時預かり事業補助金	A2.373
1		-		⇔		・地域子育て支援拠点事業補助合	A 9 109
3衛生費県補助金	28, 371	Δ1, 000	27, 371	2自立・分散型エネ	△1,000	・整電池補助会	(77°, 13°
				ルギー設備導入権			
				明			•
4 農林水産業費県補助	32, 699	$\triangle 4,904$	27, 795	1農業費補助金	△4.904	• 多面的機能专扒亦什会	
<b>₩</b>	-					7.14.2%的人;7人;1.3月, 电影拼响的 计多分址编入计划	$\triangle 4,392$
					<b>V</b>	1987、8000年80日80年80日80年80日80日80日80日80日80日80日80日80日80日80日80日80日8	$\triangle 1$ , 042
		·				(そのなる) きまな米 4米名グギロスダ 再業番 海田令	Ġ
						・ベスニシュ・農業次世代人材投管(経営開始型)重業補助	200
				•			750
						· 経営所得安定対策等推准專業 由品	200
杣	431, 882	$\triangle$ 18, 710	413, 172			TT (2011) X X X X T T T T T T T T T T T T T T T	24.77
(款) 15 県支出金			(項) 3 県委託金	<b>⊕</b>			
1総務費県委託金	136, 663	△1, 795	1	1事務処理特例交付	△1, 795	• 茨城県市町村事務処理特例交付金	
			•	会			
盂	143, 602	$\Delta 1,795$	141,807	•			
(款) 16 財産収入			(項) 1財産運	産運用収入			
1財産貸付収入	150, 292	∆9, 192	141,	1土地建物貸付収入	△9, 192	・守谷駅東口市有地利活用事業用地貸付料	7.000
						·貸店舗貸付料	A16, 192
inc.	157, 254	$\triangle 9$ , 192	148, 062				

報告

9 号

, # W V	1 (0157)				
・貸店舗貸付料				△800,000 ・ふるさとづくり寄附金	
•	·				
				4,000,000 1ふるさとづくり寄	附金
	148, 062	•	(項) 1 寄附金	4, 000, 000	
	79, 192			∆800, 000	
	157, 254	•		4, 800, 000	
	TÎNC.		(款) 17 寄附金	1 ふるさとづくり衛附	帝

義案	頁 数
9号	14

				ŧ		
-	子等额	予算額	<del>1</del>	原 区 分	金额	198
2.地方創生応援税制寄 附	0	5, 000	5, 000	1地方創生応援税制 審 解 条	2, 000	<ul><li>地方創生応援税制寄附金</li></ul>
般寄附	0	2, 300	2, 300	股客邸	2, 300	· 一般客服会
11112	4, 800, 000	△792, 700	4, 007, 300			75- N TH 32.
(款) 18 繰入金		•	(項) 2 基金繰入金	(入金		
1 財政調整基金繰入金	949, 362	∆449, 274		1財政調整基金繰入 金	∆449, 274	• 財政調整基金繰入金
6 みるさとづくり基金 繰 入 金	1, 128, 338	∆278, 942	849, 396	1 なるおかんの場合 鎌 入・金	△278, 942	・ふるさとづくり基金繰入金
100	2, 540, 565	$\triangle 728,216$	1,812,349			
(款) 20 諸収入			(項) 4 受託事業収入	業収入		
1後期高齢者保健事業受 託 粒	24, 596	Δ4, 721	1	1後期高齢者保健事業 母 託 数	Δ4, 721	•後期高齢者保健專業受託料
抽血	31, 742	∆4, 721	27, 021			
(款) 20 諸収入			(項) 5 雑入			
1雑 入	404, 800	$\triangle 24,630$	380, 170	5学校給食費納付金	$\Delta$ 29, 976	<ul> <li>大井沢小学校</li> </ul> △2,073
						・大野小学校
						• <b>南野小学校</b> △1,141
	•		****			· 守谷小学校
				•		<ul><li>・無内小学校 △4,318</li></ul>
			•			<b>孙</b> 农
						· 鶴屋小学校
						·松前台小学校
						· 松夕丘小学校 △2.695

頁数 15

頁 数

1 5

田 甲 甲 中	備 正 前							(田) 公班)
		桶	ii ii		趣			40% THJ)
	予算額	予算額	la .	x	℀	金 額	影	
							·守谷中学校	$\Delta 2, 172$
-							· 废宿中学校	$\Delta 3, 201$
			•	-			・御所ケ丘中学校	△2, 967
							・けやき台中学校	$\Delta 2.100$
		Televisian Security					・外国語指導助手	A168
							・給食センター職員等	A264
				8事業物	8事業参加負担金	$\Delta 1,080$	·質詢交歓会参加者負担金	△720
							・レセプションパーティー参加者負担金	. ∆360
	1,1			13雑	ス	6, 426	·後期萬齡者医療制度特別対策補助金	1, 414
							・消防団員退職報償金	$\Delta 3,579$
			•				<ul><li>常総地方広域市町村圏事務組合職員派遣負担</li></ul>	
	•••						每	10,001
							・地方創生に向けて"がんばる地域"応援事業	
							助成金	△1. 500
質金	-	22, 094	. 22, 095	1路	償金	22, 094	・原子力災害損害賠償金	
+40	404, 801	. $\Delta 2,536$	402, 265					

報告

9 号

			54,000	△75,000	∆123, 000	A23, 000			
	・庁舎外壁改修事業債	・保健センター改修事業債	·坂町精水線整備事業債	・みずき野大日線整備事業債	・学校給食センター改築事業債	·黒内小学校校舎增築事業債	・消防ポンプ自動車購入事業債		
٠	△24,000	∆198,000	$\Delta 21,000$		△146,000		∆11, 000		
	1一般事業債	2一般事業債	1公共事業等借		1学校教育施設等整	備事業債	1緊急防災·減災事	業	
(項) 1 市債	108, 000	0	417,000		2, 022, 000		30,000		3, 346, 450
	$\Delta 24,000$	$\Delta 198,000$	· \21,000		$\triangle 146,000$		∆11, 000		△400, 000
	132, 000	198, 000	438, 000		2, 168, 000		41,000		3, 746, 450
	癥	奄	<b>海</b>	·	臧		奄		
市債	凝	#	¥		乍		炤		盂
(教) 21	1総 務	2 衛	۳ ۲		数		架 9		

議 案	頁数
19号	16

五 五		1	A 8 265	770, 700		A5, 521		A 22 E20	700, 36 V	<b>3</b>	2, 468	î					
	图	(教布拉油類)	14 T T T T T T T T T T T T T T T T T T T													•	
		06 学習支援ティーチャー等影響事業	1報酬	会計年度任用職員報酬	・小中学校非常勤講師	3職員手当等	会計年度任用職員期末手当			<b>斯</b> 拉料費	21補償補填及び賠償金	補償金	・給食食材等補償金		•		
	金额	∆6, 265	$\Delta 5,521$					△36,000	2, 468								•
拇	区	1報 副	3職員手当等		•			0 器 用 費	11補償補填及び賠	衡							
財源内訳	金額	0	0	0	Δ11, 786	,		2, 468	△123, 000	$\triangle 29,976$	116, 976	*		11,426	$\triangle 123,000$	∆29, 976	96, 232
補正額の	財源名	国界支出金			- 般財源			国県支出金	地方億	から あ	一般財源			国界支出金	地方億	かの 舎	一般財源
構正額(株工学)	(無に配う銀)	∆11, 786	( 288, 412)	( 276, 626)	•			$\triangle 33,532$	( 2, 276, 007)	( 2, 242, 475)	÷			$\triangle 45,318$	( 2,829,718)	( 2, 784, 400)	
Ш	П	3教育研究指導費	-			•		4学校給食センタ	御					前口			
	補 正 額	正額補正額の財源内訳節x前の額財源名金額区分	補 正 額 (補正前の類) (本正前の類) (本正前の類) 	補 正 額 (補正前の額)補 正 額 の 財 源 内 ( 計 )金 額 ( 計 )本 方 ( 288,412)本 方 債 ( 288,412)本 方 債 ( 388,412)本 方 ( 388,412) <th< td=""><td>補 正 額補 正額の財源内訳節(補正前の額) (4 計 ) (2 計 ) (2 計 ) (2 計 ) (2 288,412) (2 276,626)相 方 貸 (2 276,626)金 額 (3 276,626)金 額 (3 276,626)金 額 (3 276,626)金 額 (3 276,626)金 26,265 (3 276,626)金 26,265 (3 276,626)金 26,267 (3 276,626)金 26,267 (3 276,626)本 26,521 (3 276,626)1報酬 (3 276,626)金 26,267 (4 276,626)本 26,521 (4 276,626)1報酬 (4 276,626)</td><td>補 正 額       補 正 額 の 財 源 内 彩       金 額       金 額       金 額       金 額         (本計 の 計 源 名 本 11,786       財 源 名 金 額       区 分 金 額       金 額       金 額       金 額         (2 288,412)       財 方 債       0 3職員手当等       △5,265       1報酬         (2 276,626)       そ の 他       0 3職員手当等       △5,521       1報酬         (2 276,626)       そ の 他       0 0       3職員手当等       ○ ○ 位       公11,786</td><td>補 正 額     補 正 額 の 財 源 内 。     金 額     金 額     金 額       (補正前の額)     財 源 名     金 額     金 額     金 額       ( 計 )     財 源 名     金 額     金 額     金 額       ( 288,412)     地 方 債     0 3職員手当等     人5,521     1報酬       ( 276,626)     そ の 他     0     3職員手当等     小中学校非常勤講師       ( 276,626)     上 殷 財 源     人11,786     人11,786     小中学校非常勤講師</td><td>補 正 額     補 正 額 の 財 源 内 。     金 額     金 額     金 額       (補正前の額)     財 源 名     金 額     金 額     金 額       人11,786     国 県 支 出 金     1報</td><td>補 正 額       補 正 額 の 財 源 内 彩       金 額       金 額       金 額       金 額       金 額       本 26,265       6 学習支援ティーチャー等配置事業         ( 計 )       財 源 名 金 額       区 分 金 額       金 額       本 26,265       06 学習支援ティーチャー等配置事業         ( 226,626)       本 方 債       0 3職 員 手 当 等       △5,551       1報酬         ( 276,626)       本 の 他       0       3職 員 手 当 等       一 公5,521       1報酬         ( 276,626)       本 の 他       0       3職 員 手 当 等       ・小中学校非常勤講師         ( 276,626)       本 別 瀬 瀬       本 11,786       本 21,786       10 書 日 第 2,468       10 書 日 第 2,469       10 書 2,468       10 書 2,468<td>補 正 額     相 正 額 の 財 源 内 額     区 分 金 額     金 額     企 38       (補正前の類)     財 源 名 金 額     区 分 金 額     金 額     本 38       ( 28,412)     地 方 債     0 1報     1報     公6,265     0 中智文程子イーチャー等配置事業       ( 276,626)     そ の 他     0 0 他     3職員手当等     公5,521     1報酬       ( 276,626)     そ の 他     0 0 他     0 3職員手当等     ・小中学校非常勤辯師       ( 233,532     国 東 古 協     本 2468     10需 用 費     公36,000     4輪長提供事業     ・特定提供事業       ( 2,276,007)     地 方 債     人123,000     21補償補填及び時     2,468     10需用費</td><td>補 正 額         補 正 額 の 財 源 内 額         区 分 金 額         金 額         企 38         人 5.265         企學室交接子イー子や一等配置事業           ( 計 )</td><td>補 正 額         補 正 額 の 財 源 内 源 内 源         節         金 額         金 額         企 36         金 額         企 36         金 額         企 36         金 額         企 36         金 報         金 報         市 4 本 報         企 36         金 報         企 36         の 4 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本</td><td>補 正 額         補 正 額         本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本</td><td>補 正 額     補 正 額     補 正 額     財 額 名     金 額     金 額     金 額       ( 計 )     財 額 名     全 額     金 額     金 額     金 額       ( 1 計 )     財 額 名     1 報</td><td>補 正 額       補 正 額       補 正 額       財 源 名       金 額       区 分 金 額       配 公6,265       配 学習支援ティーチャー等配置事業         ( 計 )       財 源 名       金 額       区 分 金 額       工会5,251       1業酬         ( 288,412)       地 方 債       0 3職 員 手 当 等       人5,551       1機酬         ( 288,412)       地 方 債       人11,786       本の他       人11,786       本の地       人25,521         ( 2,242,475)       土 松 財 源       人11,23,000       21補債備填及び路       2,468       10需用費         ( 2,242,475)       大 の 他       人229,976       食 本       2,468       116,976         ( 2,242,475)       大 の 地       人229,976       食 本       本株食食材等補償金         本金,318       国 東 大 協       116,976       11,426       ・給食食材等補償金</td><td>補 正 額         補 正 額 の 財 源 内 歌 内 源 内 歌 名         金 額         全 額         主 額         本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本</td><td>補 正 額       補 正 額 の 財 源 内        金 額       金 額       配 分       金 額       配 分       金 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       の 場 額</td></td></th<>	補 正 額補 正額の財源内訳節(補正前の額) (4 計 ) (2 計 ) (2 計 ) (2 計 ) (2 288,412) (2 276,626)相 方 貸 (2 276,626)金 額 (3 276,626)金 額 (3 276,626)金 額 (3 276,626)金 額 (3 276,626)金 26,265 (3 276,626)金 26,265 (3 276,626)金 26,267 (3 276,626)金 26,267 (3 276,626)本 26,521 (3 276,626)1報酬 (3 276,626)金 26,267 (4 276,626)本 26,521 (4 276,626)1報酬 (4 276,626)	補 正 額       補 正 額 の 財 源 内 彩       金 額       金 額       金 額       金 額         (本計 の 計 源 名 本 11,786       財 源 名 金 額       区 分 金 額       金 額       金 額       金 額         (2 288,412)       財 方 債       0 3職員手当等       △5,265       1報酬         (2 276,626)       そ の 他       0 3職員手当等       △5,521       1報酬         (2 276,626)       そ の 他       0 0       3職員手当等       ○ ○ 位       公11,786	補 正 額     補 正 額 の 財 源 内 。     金 額     金 額     金 額       (補正前の額)     財 源 名     金 額     金 額     金 額       ( 計 )     財 源 名     金 額     金 額     金 額       ( 288,412)     地 方 債     0 3職員手当等     人5,521     1報酬       ( 276,626)     そ の 他     0     3職員手当等     小中学校非常勤講師       ( 276,626)     上 殷 財 源     人11,786     人11,786     小中学校非常勤講師	補 正 額     補 正 額 の 財 源 内 。     金 額     金 額     金 額       (補正前の額)     財 源 名     金 額     金 額     金 額       人11,786     国 県 支 出 金     1報	補 正 額       補 正 額 の 財 源 内 彩       金 額       金 額       金 額       金 額       金 額       本 26,265       6 学習支援ティーチャー等配置事業         ( 計 )       財 源 名 金 額       区 分 金 額       金 額       本 26,265       06 学習支援ティーチャー等配置事業         ( 226,626)       本 方 債       0 3職 員 手 当 等       △5,551       1報酬         ( 276,626)       本 の 他       0       3職 員 手 当 等       一 公5,521       1報酬         ( 276,626)       本 の 他       0       3職 員 手 当 等       ・小中学校非常勤講師         ( 276,626)       本 別 瀬 瀬       本 11,786       本 21,786       10 書 日 第 2,468       10 書 日 第 2,469       10 書 2,468       10 書 2,468 <td>補 正 額     相 正 額 の 財 源 内 額     区 分 金 額     金 額     企 38       (補正前の類)     財 源 名 金 額     区 分 金 額     金 額     本 38       ( 28,412)     地 方 債     0 1報     1報     公6,265     0 中智文程子イーチャー等配置事業       ( 276,626)     そ の 他     0 0 他     3職員手当等     公5,521     1報酬       ( 276,626)     そ の 他     0 0 他     0 3職員手当等     ・小中学校非常勤辯師       ( 233,532     国 東 古 協     本 2468     10需 用 費     公36,000     4輪長提供事業     ・特定提供事業       ( 2,276,007)     地 方 債     人123,000     21補償補填及び時     2,468     10需用費</td> <td>補 正 額         補 正 額 の 財 源 内 額         区 分 金 額         金 額         企 38         人 5.265         企學室交接子イー子や一等配置事業           ( 計 )</td> <td>補 正 額         補 正 額 の 財 源 内 源 内 源         節         金 額         金 額         企 36         金 額         企 36         金 額         企 36         金 額         企 36         金 報         金 報         市 4 本 報         企 36         金 報         企 36         の 4 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本</td> <td>補 正 額         補 正 額         本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本</td> <td>補 正 額     補 正 額     補 正 額     財 額 名     金 額     金 額     金 額       ( 計 )     財 額 名     全 額     金 額     金 額     金 額       ( 1 計 )     財 額 名     1 報</td> <td>補 正 額       補 正 額       補 正 額       財 源 名       金 額       区 分 金 額       配 公6,265       配 学習支援ティーチャー等配置事業         ( 計 )       財 源 名       金 額       区 分 金 額       工会5,251       1業酬         ( 288,412)       地 方 債       0 3職 員 手 当 等       人5,551       1機酬         ( 288,412)       地 方 債       人11,786       本の他       人11,786       本の地       人25,521         ( 2,242,475)       土 松 財 源       人11,23,000       21補債備填及び路       2,468       10需用費         ( 2,242,475)       大 の 他       人229,976       食 本       2,468       116,976         ( 2,242,475)       大 の 地       人229,976       食 本       本株食食材等補償金         本金,318       国 東 大 協       116,976       11,426       ・給食食材等補償金</td> <td>補 正 額         補 正 額 の 財 源 内 歌 内 源 内 歌 名         金 額         全 額         主 額         本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本</td> <td>補 正 額       補 正 額 の 財 源 内        金 額       金 額       配 分       金 額       配 分       金 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       の 場 額</td>	補 正 額     相 正 額 の 財 源 内 額     区 分 金 額     金 額     企 38       (補正前の類)     財 源 名 金 額     区 分 金 額     金 額     本 38       ( 28,412)     地 方 債     0 1報     1報     公6,265     0 中智文程子イーチャー等配置事業       ( 276,626)     そ の 他     0 0 他     3職員手当等     公5,521     1報酬       ( 276,626)     そ の 他     0 0 他     0 3職員手当等     ・小中学校非常勤辯師       ( 233,532     国 東 古 協     本 2468     10需 用 費     公36,000     4輪長提供事業     ・特定提供事業       ( 2,276,007)     地 方 債     人123,000     21補償補填及び時     2,468     10需用費	補 正 額         補 正 額 の 財 源 内 額         区 分 金 額         金 額         企 38         人 5.265         企學室交接子イー子や一等配置事業           ( 計 )	補 正 額         補 正 額 の 財 源 内 源 内 源         節         金 額         金 額         企 36         金 額         企 36         金 額         企 36         金 額         企 36         金 報         金 報         市 4 本 報         企 36         金 報         企 36         の 4 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本	補 正 額         補 正 額         本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本	補 正 額     補 正 額     補 正 額     財 額 名     金 額     金 額     金 額       ( 計 )     財 額 名     全 額     金 額     金 額     金 額       ( 1 計 )     財 額 名     1 報	補 正 額       補 正 額       補 正 額       財 源 名       金 額       区 分 金 額       配 公6,265       配 学習支援ティーチャー等配置事業         ( 計 )       財 源 名       金 額       区 分 金 額       工会5,251       1業酬         ( 288,412)       地 方 債       0 3職 員 手 当 等       人5,551       1機酬         ( 288,412)       地 方 債       人11,786       本の他       人11,786       本の地       人25,521         ( 2,242,475)       土 松 財 源       人11,23,000       21補債備填及び路       2,468       10需用費         ( 2,242,475)       大 の 他       人229,976       食 本       2,468       116,976         ( 2,242,475)       大 の 地       人229,976       食 本       本株食食材等補償金         本金,318       国 東 大 協       116,976       11,426       ・給食食材等補償金	補 正 額         補 正 額 の 財 源 内 歌 内 源 内 歌 名         金 額         全 額         主 額         本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本 本	補 正 額       補 正 額 の 財 源 内        金 額       金 額       配 分       金 額       配 分       金 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       配 場 額       の 場 額

1学校管理費		the state of the s				
	0 国県支出金	1, 984				
( 309,	309,794) 地方 億	0				
(608)	309,794) その他	0		-		
	一般財源	$\Delta$ 1, 984				
2数育振興費	0国県支出金	90, 625				
( 292,	292, 150) 地方 億	0				
( 292,	292,150) その他	\D101,802	٠			•
	一般財源	11, 177				

報	告	頁多	
9	号	17	

議案	頁数
19号	3 2

<b>以</b> 数 10 数育費	- 1		(項) 2 小学校費	交費					(単位 千円)
数	本 正 額 (補下性) (補下性) (補下性) (種)	権圧額の	財源内歌		節				
Ι.	( 計一)	財源名	金額	N	尔	金額		留.	
3学校建骰費	0	国県支出	0		·	-	-		
	( 1,683,821)	地方億	$\Delta 23,000$				-		
	( 1,683,821)	み	0						•
		一般財源	23,000						
ilne.	0	国県支出金	92, 609						
	( 2, 285, 765)	地方	$\Delta 23,000$		•		-		
	( 2, 285, 765)	から 色	$\triangle 101,802$						
		一般財源	32, 193						
(款) 10 教育費			(項) 3 中学校費	交費					
1学校管理費	0	国県支出金	934						
	( 132, 941)	地方衛	. 0						
	( 132, 941)	からき	0						
		一般財源	$\Delta 934$						
2教育振興費	$\triangle 18,540$	国県支出金	35, 575	11役 務	養	5, 460	) 01 中学校教育振興事業	(学校教育課)	5.460
	( 202, 507)			期 智 聯儿	$\prec$	Δ24, 000			5, 460
	( 183, 967)	その命	$\triangle 43,630$	•			中教卒		
		一般財源	$\triangle 10,485$				·解約手数約		
							04 中学校 1 CT環境整備事業	<b>事業 (教育指導課)</b>	Δ24.000
							17備品購入費		△24,000
							・タブレット		
THE .	△18,540	国県大田金	36, 509	•					
	(755,847)	地方億	0				-	٠	
	( 737, 307)		$\triangle 43,630$		•				
		一路四十	$\triangle 11.419$						

議案	頁 数
19号	3 3

#### 提案理由(議案第19号)

提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ17億2,622万5千円の減額、継続費の廃止、繰越明許費の追加並びに地方債の変更及び廃止です。

歳入の主なものは、地方特例交付金で新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金の減額、地方交付税で普通交付税の増額、国庫支出金で児童福祉費負担金の減額、地方創生臨時交付金の増額及び保育所運営費補助金の減額、県支出金で児童福祉費負担金の減額、財産収入で土地建物貸付収入の減額、寄附金でふるさとづくり寄附金の減額、繰入金で財政調整基金繰入金の減額及びふるさとづくり基金繰入金の減額、諸収入で学校給食費納付金の減額及び賠償金の増額並びに市債で一般事業債の減額及び学校教育施設等整備事業債の減額です。

歳出の主なものは,総務費でふるさとづくり寄附金事業の減額,民生費で子ども・子育て支援給付事業の減額及び保育所整備事業の減額,衛生費で保健センター改修事業の減額,土木費で坂町清水線整備事業の増額及びみずき野大日線整備事業の減額,教育費で給食提供事業の減額並びに諸支出金でふるさとづくり基金の減額です。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。

報	告	頁 数	<u>.</u> .
9	号	19	

叢 案	頁 数
19号	41

# 第四次 守谷市子ども読書活動推進計画 (案)

(令和4年度から令和8年度)

守谷市教育委員会 令和4年 月

# 守谷市民憲章

わたしたちは、利根・鬼怒・小貝の清流と豊かな緑につつまれた歴史と伝統に輝く守谷の市民です。

この郷土を愛し、健康で明るく住みよい文化都市を目ざして、ここに市民 憲章を定めます。

- 1. 水と緑に親しみ、自然を愛し、美しいまちをつくります。
- 1. 豊かな心を育て、体をきたえ、健康なまちをつくります。
- 1. 教育文化をたかめ、個性をのばし、うるおいのあるまちをつくります。
- 1. 明るい家庭をきずき、きまりを守り、平和なまちをつくります。
- 1. 互いに助け合い、責任を果たし、生きがいのあるまちをつくります。



# 目 次

# はじめに

第	1	章		第.	Ξ	次	計	画	の	成	果	لح	課	題		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	1		第	$\equiv$	次	計	画	0	取	組		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	2		第	$\equiv$	次	計	画	0	成	果	と	課	題		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
	3		総:	括		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	4
	4		第.	$\equiv$	次	計	画	0	行	動	目	標	実	績		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	5
第	2	章	1	第	끄	次	計	画	の	基	本	方	針	等	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7
	1		子	ど	ŧ	0	読	書	活	動	0	意	義		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7
	2		計ī	画	策	定	0)	趣	旨		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	7
	3		基	本.	方	針		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	8
	4		計i	画	D	対	象		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	8
	5		計	画	$\mathcal{D}$	期	間		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	8
	6		計ī	画	の	体	系	図		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	9
															_																	
第	3	章											進		た	め	の	方	策		•	•	•	•	•	•	•	•	•		2	
	1		乳												•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	
	2		小口	中:	学	生	0	読	書	活	動	0	推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	
	3		全`	7	D	子	ど	ŧ	に	対	す	る	読	書	活	動	0)	推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	7
	4		家儿	廷	に	お	け	る	読	書	活	動	0	推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	8
쏰	1	章		<del>-</del>	笙	<b>ጥ</b>	麯	甲	샙	<i>†</i> :	<del>1</del> #	<u>:</u> #	に	ıίλ	亜	<b>+</b> :	車	百													2	Ω
יא	1	•	推				<i>X</i> /J	<b>不</b>	נא	<i>'</i> ئ	]#	· ·		ىك •	<del>女</del>	'Ժ •	₹.	·欠 •		•			•	•		•	•	•	•	•	2	
			• •				<del>itti</del>	17	<b>↓</b> >	.)+	マ	仁	舐	· □	抽	•		•	•	•		•		•				•	•	•		
	2		第日	스븨 1	<b>火</b>	司	凹	(_	<b>₩</b>	()	⟨ <b>〉</b>	1 J	IJ	Ħ	徖		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	9
資	料	·編		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•				•	•		•		•	•		•	•	•	•	3	4
	1		子	تلح	ŧ	の	読	書	活	動	に	関	す	る	ア	ン	ケ	_	<u>۱</u>	調	査	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	5
	2		市	内-	子	لخ	ŧ	読	書	活	動	実	施	施	設	に	関	す	る	ア	ン	ケ	_	<b> </b>	調	查	•	•	•	•	6	1
	3		子	تل	ŧ	の	読	書	活	動	(T)	推	進	に	関	す	る	法	律		•		•	•	•	•					7	8
	4		子		_					. , .		• •				_		•														
			· 委															•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8	О

# はじめに

守谷市では、平成19年3月に「守谷市子ども読書活動推進計画」(以下「第一次計画」という。)、平成25年2月に「第二次計画」、平成29年5月に「第三次計画」を策定し、子どもがあらゆる機会と場所において、自主的な読書活動を行うことができることを目指してきました。ボランティアの協力によるおはなし会の実施等、子どもたちがおはなしや本に触れる機会を拡げてきました。令和元年度には、「わくわく子育て王国もりや」実現に向けた第一次学校教育改革プランが策定され、図書館と学校図書館が連携し、学校図書館の充実に取り組み、学校図書館の貸出数が増加しました。これらの成果の反面、近年の情報通信手段の普及・多様化により、年齢が上がるにつれ、読書時間の確保が難しくなり、不読率が上昇するという傾向が見られることも否めません。

令和2年3月以降,新型コロナウイルス感染症の拡大により,図書館では休館やボランティア活動の自粛等,図書館サービスを縮小せざるを得ない状況がありました。感染症の拡大は、子どもたちの日常生活に大きな影響を与えたことは言うまでもありません。制限や制約が常態化し、ストレスを感じることも増えましたが、本を読んで物語の世界を楽しむ、家族で本を楽しむ時間を持つ等、読書の楽しみを感じる機会にもなりました。また、電子書籍の利用が増加しました。電子書籍を充実させることにより、情報通信機器を利用する世代が、読書を身近に感じられるようになることを期待します。

本計画では、第三次計画の成果と課題を踏まえ、関係各所が相互に連携し、子どもの発達段階に応じた効果的な取組を展開することにより、子どもの読書習慣の形成を目指します。更なる子ども読書活動の推進を図るためには、家庭・保育所(園)・幼稚園・学校、そして図書館が相互に連携協力して実施していくことが、大変重要になりますので、今後ともご協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました関係者の皆様をはじめ、市民の皆様から貴重なご意見をいただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。

# 子ども読書活動推進におけるこれまでの経緯

区分	時期	内 容
国	平成 12 年	「子ども読書年」採択
玉	平成 13 年 12 月	「子どもの読書活動の推進に関する法律」制定
玉	平成 14 年 8 月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」策定
県	平成 16 年 3 月	「いばらき子ども読書活動推進計画」策定
市	平成 19 年 3 月	「守谷市子ども読書活動推進計画」策定
国	平成 20 年 3 月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第二次)
		策定
県	平成 22 年 1 月	「いばらき子ども読書活動推進計画(第二次推進計画)」策定
市	平成 25 年 2 月	「第二次守谷市子ども読書活動推進計画」策定
国	平成 25 年 5 月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第三次)
		策定
国	平成 26 年 6 月	「学校図書館法の一部を改正する法律 (学校司書の配置等)」
		の改正
県	平成 27 年 3 月	「いばらき子ども読書活動推進計画(第三次推進計画)」策定
市	平成 28 年 6 月	電子図書館サービス開始
国	平成 29 年 3 月	幼稚園教育要領,小学校及び中学校学習指導要領の改訂
市	平成 29 年 5 月	「第三次守谷市子ども読書活動推進計画」策定
国	平成 30 年 4 月	「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(第四次)策
		定
国	平成 30 年 5 月	「著作権法(教育機関における権利制限規定等)」の改正
		「学校教育法(デジタル教科書使用)」の改正
市	平成 31 年 4 月	「わくわく子育て王国もりや」実現に向けた第一次学校教育改
		革プラン策定
国	令和 元年 6 月	「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書
		バリアフリー法)の制定
市	令和 3 年	GIGA スクール構想によるタブレット端末整備
国	令和3年5月	「著作権法(図書館関係の権利制限規定等)」の改正

# 第1章 第三次計画の成果と課題

## 1 第三次計画の取組

「第三次計画」では、「第二次計画」の成果をベースに更なる子どもの読書活動の推進を図るため、大きく3つの柱を設定し取り組みました。

- [1] 学校図書館のサービス充実
- [2] 家庭, 地域, 学校における読書活動の充実
- [3] 子どもの読書活動の理解を高めるための普及活動の継続

平成28年4月から平成31年3月まで指定管理者制度**※1**により、民間会社が図書館の運営を担っていました。

令和元年度から図書館が市直営の運営になったことに伴い,第三次計画で所管する課が変更になりました。また,令和2年3月以降,新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため,おはなし会や講演会等のイベントの開催や,ブックスタート事業\*2における対面での読み聞かせ\*3が難しい状況になっています。



令和元年度ブックトーク



令和元年度おはなし会



令和元年度一日司書



令和2年度ブックトーク



令和元年度工作イベント



令和3年度工作キット配布

- **※1** 地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、営利企業等に包括的に代行させることができる制度。
- **※2** 絵本を通じて親子のコミュニケーションを促す活動。守谷市では、3~4 か月児健康診査の際に実施。
- **※3** 主に乳幼児から小学生の子どもに対して、保護者、図書館員、保育士等が、本を見せながら 読んであげること。

# 2 第三次計画の成果と課題

## 〔1〕学校図書館のサービス充実

#### 【行動内容及び成果】

- (1) 学校・学校図書館の取組
  - ① 学校図書館利用のためのオリエンテーションの実施
  - 市内全ての学校で学校司書※4 が、児童生徒に対して学年ごとにオリエンテーションを実施しました。
  - ② 学校図書館を計画的に利用するための研究
  - 教職員の学校図書館部会で、学校図書館を計画的に利用するための研修を実施 しました。

#### ③ 備品等の整備

- 学校図書館の備品の整備状況を把握し、修理が必要なもの、備品や書架の不足、書架の移動等、各状況に応じた要望に対し、迅速な対応に努めました。
- 図書分類法に応じた資料の整理を行い、児童生徒が利用したくなる学校図書館 の環境整備に努めました。

#### (2) 学校教育課の取組

#### ① 図書の計画的整備

- 学校図書館図書標準冊数を達成している学校は、令和 2 年度当初で 13 校中 8 校となっています。児童生徒の増加等により、標準冊数に達成している学校数が減少しています。
- 適切な選書,除籍を行いながら,引き続き標準冊数の達成度に合わせた予算 措置を講じました。





#### ② 学校図書館奉仕員の勤務体制の継続と研修

- 令和元年度から図書館が市直営の運営になったため、学校図書館奉仕員に関する予算が図書館の管轄となりました。また、平成26年6月の学校図書館法の改正を受け、学校図書館奉仕員の名称を学校司書と改めました。
- 学校図書館の充実を目的とし、小学校の学校司書の勤務時間を週5日4時間から週5日6時間に、中学校の学校司書の勤務日数及び時間を週3日3.5時間から週5日4時間に延長しました。
- 学校図書館奉仕員新人研修を個別で実施しました。

#### ③ 学校図書館奉仕員同士のコミュニケーション機会の提供

- 毎年 1 回,学校図書館奉仕員と図書館職員の意見交換会を実施していましたが,平成30年度は,図書館の市直営への移行スケジュール等の説明のため,4回開催しました。
- 「もりやスクールコミュニケーション」※5 を利用し、相互利用に関する依頼 をはじめ、学校図書館奉仕員同士が日常的に意見交換や業務相談ができる環 境を継続しました。

#### ④ 備品等の予算措置

- 各学校に応じた図書・備品の適切な予算措置を行いました。
- 学校からの修繕要望等に対し、迅速な対応を心掛け、読書環境の整備に努めました。

#### (3)図書館の取組

指定管理者による運営(平成29年度・平成30年度)

#### ① 学校への団体貸出及び学校間相互利用の協力

- 団体貸出の利用は、平成 30 年度の小学校用ブックパックの導入の影響もあり、増加しました。
- 一方で、学校間相互利用の利用数は平成29年度より減少しました。

#### ② 中学校職場体験学習の受け入れ

- 市内中学校2年生の職場体験学習の受け入れを行いました。生徒には、カウンター業務、資料の配架作業を始め、おすすめの本のポップを作成し、図書館業務への理解を深めました
- ※5 教育委員会と学校間のイントラネットを利用し、教育委員会と市内の学校間との校務を効率 化し、情報を円滑化・迅速化にする教職員に向けた WWW 型コミュニケーションシステム。 Google Workspace For Education の導入により、令和3年度に利用終了。

#### ③ 小学生1日司書の実施

● 夏休み期間中に、市内の小学校が選出した児童を対象に、小学生1日司書を実施しました。図書館のカウンター業務や館内装飾等を行い、司書の業務を経験しました。

#### ④ 本の帯コンテストの開催

● 中学生向けのイベントとして、平成 30 年度から本の帯コンテストを開催しま した。受賞者には賞状と図書カードを贈呈しました。

#### 市直営による運営(令和元年度~令和3年度)

#### ① 学校への団体貸出及び学校間相互利用の協力

- 団体貸出の利用は、司書教諭※6 や学校司書への周知や連携により、増加しました。司書教諭だけではなく、教職員に対しても、教科書の単元に沿った図書の利用と団体貸出について、研修を実施しました。
- 学校間相互利用については、令和元年度は平成30年度と比べ、若干増加しました。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の対策として、約半分の学校が学校間相互利用を見送ったため大幅に減少しました。
- 相互利用は子どもたちのリクエストに応える目的で行っているため、学校での購入や学校図書館で内容制限が掛かるような本に関しては、直接図書館に リクエストするよう指導しました。

#### ② 統括学校司書の配置

● 令和元年度に図書館が市直営となったことに伴い、学校図書館専任の職員と、全校の学校司書の取りまとめを目的とした統括学校司書を配置しました。

#### ③ 学校司書研修の実施

● 学校司書からの要望と、学校司書の図書修理技術のスキルアップを図るため、令和2年度に図書修理研修を実施しました。実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として1回の研修参加人数を減らし、計7回開催しました。

**<sup>※6</sup>** 図書館の専門的職務を掌る教員。司書教諭は、学校図書館の職務のうち、主に学校図書館の 経営及び指導面を担当する。

#### ④ 学校司書同士のコミュニケーション機会の提供

- 学校司書と図書館職員の意見交換会は、令和元年度にシステム更新に関する 説明、操作研修、新人学校司書研修等6回開催しました。うち1回は、教職員 の学校図書館部会研修会と同日に開催し、司書教諭も参加し、新システムの 理解を図りました。
- 令和 2 年度は「もりやスクールコミュニケーション」から「Google Workspace for Education**※7**」への移行によるウェブ研修を 6 回開催しました。
- 団体貸出や相互利用に関する依頼をはじめ、学校司書同士が日常的に業務相 談や意見交換ができる環境を整えました。

#### ⑤ 学校図書館蔵書点検の実施

● 学校図書館の貴重な財産である蔵書が紛失していないか等、蔵書の有無や現 状を把握するため、令和 2 年度に全校で蔵書点検を実施しました。これによ り、所在不明の資料や登録漏れの資料等が確認され、正確な蔵書数を把握す ることができました。

#### ⑥ 学校図書館資料管理の指導及び環境整備

- 急激な児童増加や、令和2年度の蔵書点検による蔵書数の適正な把握により、 標準冊数に届かない学校がありました。
- 学校司書に対して、学校図書館資料の適切な選書から、除籍に至るまでの蔵書管理について、図書館から随時指導及び相談がスムーズに行えるよう環境を整備しました。

#### ⑦ 学校図書館内の感染症対策のアドバイスの実施

- 令和元年度から令和 2 年度は、小中学校共に貸出数が前年度より増加しました。
- 特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言により、2か月間の休校になったにも関わらず、貸出数が大きく伸びています。これは、自宅での読書の有用性が見直されたことと共に、学校司書が図書室を積極的にアピールした結果と言えます。
- 学校再開後は、学校司書からの懸案事項に対応しながら、各学校に応じた対 策案を提示しました。

<sup>※7</sup> 教育機関で学習をサポートする教職員、学習に取り組む生徒のための各種サービスが備わった、Google 社が提供する学校向けパッケージの総称。令和3年度から守谷市で導入。

#### ⑧ 校舎改修工事に伴う学校図書館整備のアドバイスの実施

- 小学校の校舎改修工事(令和元年度は御所ケ丘小学校,令和2年度は郷州小学校) に伴い,担当課と学校図書館のレイアウト案や設備等の提案・協議,仮図書 室の要望等を行いました。
- 学校図書館に対しては、仮図書室での運営やレイアウト案、工事後の新図書室での資料の配架等の指導・アドバイス・作業を行いました。

#### ⑨ 学校図書館の移動による作業のサポート

- 愛宕中学校は生徒増加が予測されているため、2つある図書室のうち、第2図書室を普通教室とするため撤去となりました。この作業に伴い、第1図書室への書架移動の助言、書架移動後の第1図書室の配架レイアウトの指導・アドバイス・作業を行いました。
- 黒内小学校でも児童増加に伴う標準冊数の増加に対応するため、書架の新設と既存書架の移動、また配架レイアウト等について、指導・アドバイスを行いました。

#### ⑩ 中学校職場体験学習の受け入れ

- 市直営後も、引き続き中学校2年生の職場体験学習の受け入れを行いました。
- カウンター業務,資料の配架作業を始め、おすすめの本のポップを作成し、 図書館業務の理解を深めました。作成後のポップは、一定期間中央図書館で 展示し、終了後は各学校に返却し、学校図書館等で展示しました。
- 令和2年度の職場体験学習は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止になりました。

#### ① 小学生1日司書の実施

- 市直営後も夏休み期間中に、市内小学校(私立含む)が選出した児童を対象に、「小学生1日司書」を行いました。
- カウンター業務のほかに、レファレンスの経験になるクイズ等も実施し、司 書の業務の理解を深めました。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。





#### ② ビブリオバトル※8の普及

- 読書量が低下する中学生に、ビブリオバトルの面白さを体感しながら、様々な本を知ってもらうことを目的に、普及を進めました。また、ビブリオバトルには、人から本の情報を得られると同時に、人間関係が深まり、コミュニケーションやスピーチ能力が向上する等の効果があります。
- 指導室(現 教育指導課)と連携し、令和元年度から授業内でのビブリオバトル実施を全中学校に対し依頼しました。
- 実施に際しては、希望する学校に対しての教職員への研修や図書館職員及び 学校司書が生徒の前でのデモンストレーションを行い、スムーズに導入でき るようサポートしました。
- ビブリオバトル大会の開催も予定していましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。

#### ③ 本の帯コンテストの開催

- 市直営後も、中学生向けのイベントとして「本の帯コンテスト」を開催し、 市内中学校の協力の下、作品が集まりました。
- 受賞者には賞状と図書カードを贈呈しており、年々応募が増加しています。 令和元年度は応募数83点、令和2年度は172点となりました。

#### ⑭ 学校図書館と図書館との連携についての研修の実施

- 令和元年度に指導室(現 教育指導課)と合同で、学校図書館と図書館との連携についての研修を、全校の教職員に対して実施しました。
- これまで学校と図書館で行ってきた取組や、学校図書館の活用の重要性、学年・教科毎の活用方法について周知を図りました。

#### ⑮ 「中学校用ブックパック」の貸出

- 中学校用ブックパックを整備し、令和3年度から貸出を開始しました。
- 特徴は、様々な進路を考えられるよう多彩なジャンルや、読書が苦手な生徒 でも手に取る意欲や興味を持てる本を選定している点です。

※8 参加者が「自分が読んで面白い」と思った本の魅力を紹介し合う書評ゲーム。発表参加者が 一人5分間で1冊の本を紹介し、それを聞いた参加者(聴衆)とディスカッションを2~3分 行う。全ての発表が終わった後、どの本が一番読みたくなったかを基準に参加者全員で投票 を行い、最多票を集めた本を「チャンプ本」とする。

#### 【課題】

中学生の読書量の低下については、生徒が自分の興味や関心がある分野に 熱中したり、部活動や勉強等で読書する時間が確保しにくくなることで、相 対的に読書への関心が低くなる生徒が増えていること。また、タブレット端 末やスマートフォンの普及も、読書への関心の低下の要因の一つと考えられ ます。

学校図書館においては、学校図書館図書標準に届いていない学校があります。また、分類によって人気の差があることから、蔵書の分類の構成が偏っています。他にも、読書スペースの狭さ、書架設備の不足や老朽化等、個別の学校図書館の状況に応じた整備が必要です。

年度当初の教職員の人事異動に伴い,新たに守谷市に着任した教職員に, 学校図書館と図書館との連携についての取組内容を周知する必要があります。 教育指導課と実施している研修を,毎年継続していくことが重要です。

GIGA スクール構想**※9** により、一人 1 台のタブレット端末の整備やオンライン授業の実現等、デジタル化が急速に進みました。この状況を考慮し、学校図書館で実施可能な取組を考えていく必要があります。

## 〔2〕家庭,地域,学校における読書活動の充実

#### 【行動内容及び成果】

(1) 学校・学校図書館の取組

#### ① 朝の読書※10活動

- 平成 30 年度まで市内小中学校 13 校で継続していました。令和 2 年度は 11 校で実施しています。
- 実施していない学校でも、低学年では週1回は読書時間をとっています。低学年ほど、読書タイムにより本が好きになる傾向にあります。

#### ② 読書目標を達成した子どもの表彰

- 子どもへの表彰は、市内小中学校 13 校で毎年実施しています。独自の目標を 掲げる学校もあり、表彰される子どもの数は増加傾向にあります。
- **※9** 全国の児童・生徒一人に 1 台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する 文部科学省の取り組み。GIGA は「Global and Innovation Gateway for All」の略。
- **※10** 学校で、毎朝ホームルームや授業が始まる前の  $10\sim15$  分間、教員と生徒がそれぞれに自分の好きな本を黙って読む活動。

#### ③ 行事や企画の充実

● 年1回以上の行事や企画を実施しました。それぞれ工夫を凝らした行事を開催 し、ビブリオバトルやスタンプラリー、図書委員による図書クイズや、おす すめ本の紹介、しおり作成が人気でした。

#### (2) 指導室(現 教育指導課)の取組

#### ① 障がいのある子どもへの読書活動の推進

● 個別に配慮が必要な児童生徒には、子どもの特性に合わせて教科書に載っている本や絵本を利用した授業を行いました。

#### ② 各種研修会等への積極的参加

- 県立図書館主催の研修や県南地区部会研修等に、学校司書が積極的に参加しました。
- 県南地区部会研修の「ビブリオバトル実践による図書普及活動」には、中学校司書3人と統括学校司書が参加し、中学校でのビブリオバトル実施の参考にしました。

#### (3) 図書館の取組

#### ①おはなし会の継続

- 図書館や子育て支援施設等でのおはなし会に加え、保育所や中央公民館等で、新たにおはなし会を開催しました。
- ◆ 4つのおはなしボランティア団体が設立されました。

#### ② ブックスタートの継続的な実施

- 新規ボランティアの募集,研修及び調整を行い,ブックスタートの継続的な 実施に努めました。
- ブックスタート事業で絵本を受け取り、読み聞かせをするようになった保護者が、小学 2 年生以上の世代で 50%を超えました。 (4 歳児保護者 48.9%、小 2 保護者 55.8%、小 5 保護者 54.8%、中 2 保護者 63.8%)





令和3年度 おはなし会の様子

#### ③ ブックトーク※11 の実施

- 図書館職員及び学校司書が教職員の依頼を受けて実施しました。計画的に授業にブックトークを取り入れる学校もあり、少しずつブックトークが認識されるようになっています。
- 図書館職員が実施したブックトークの回数は、平成 28 年度には 13 回でしたが、令和 2 年度には 25 回になりました。

#### ④ おはなしボランティア養成講座及び研修の実施

- 養成講座を開催し、新たなボランティアの養成に努めました。
- 育成講座を開催し、おはなしボランティアの技術向上に努めました。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。

#### ⑤ パネルシアター※12・エプロンシアター※13 の普及推進

- パネルシアターに関する研修会を開催し、普及に努めました。
- パネルシアター・エプロンシアターの蔵書数を増やし、おはなし会等で利用 することで、子どもの興味をおはなしの世界につなげる手助けになっていま す。
- 令和2年度の研修会は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止しました。

#### ⑥ 行事や企画の充実

- 本の帯コンテストやビブリオバトル,小学生1日司書,ぬいぐるみのおとまり会**※14**等,各年代の子どもを対象にした様々な行事を実施しました。
- 令和 2 年度は、「お楽しみ袋」や「おばけさがし」、「育児コンシェルジュ**※15** による工作キット配布」等、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、行事を実施しました。
- **※11** 一定のテーマに沿って本を紹介する。多くは、図書館、学校等で子どもたちに対して図書館員、教員、学校司書等により行われる。
- **※12** 専用のパネルボードに、不織布で作った絵人形を貼ったり、動かしたりしながら、お話や、歌あそび、ゲームを構成していく表現方法。
- **※13** エプロンを舞台に見立て、ポケットから人形を取り出し、その人形をエプロンにつけたりしながら演じる。エプロン上の人形劇のこと。
- **※14** 図書館に預けたぬいぐるみが館内での様々な活動をする様子を写真に撮り、次の日ぬいぐるみを迎えに来た子どもに伝えるイベント。
- **※15** 乳幼児を連れた利用者を対象に、本の紹介や、図書館利用のお手伝いをするスタッフ。守谷中央図書館では、平成 29 年度から配置している。

#### ⑦ 障がいのある子どもへの読書活動の推進

- 障がい児通所支援事業所への団体貸出を通じて、資料提供に努めました。
- 団体貸出を利用する施設が増え、平成 28 年度には 3 施設だった団体貸出利用 施設が、令和 2 年度には 5 施設になりました。
- 学校からは、わいわい文庫**※16**利用の相談があり、資料提供の支援を行いました。

#### ⑧ 「幼稚園・保育所(園)向けブックパック」の貸出

● 保育所(園)・認定こども園・幼稚園(以下「保育所等」という)の読書活動を支援するため、幼稚園・保育所(園)向けブックパックを整備し、令和2年度から貸出を開始しました。

#### (4) 生涯学習課の取組

#### ① 絵本や読み聞かせの推進

● 放課後子ども総合プラン※17で読み聞かせを実施しました。(下記参照)

年度	H29	H30	R1	R2
読み聞かせ実施プラン数	8	8	9	7

● 図書館及び公民館図書室の団体貸出を利用し、子どもが本に親しむ活動を積極的に行いました。

#### (5) 児童福祉課(現 すくすく保育課)の取組

#### ① 絵本や読み聞かせの推進

- すべての保育所等・子育て支援施設で、日常的に読み聞かせが行われるよう になりました。令和2年度からは、席の距離を空ける、大型絵本を利用する等 の工夫をして、読み聞かせを継続しています。
- おはなし会は、半数以上の施設で、保育士や支援員、あるいは保護者やおは なしボランティアの協力で開催されました。
- ◆ 令和2年度から開始された幼稚園・保育所(園)向けブックパックを利用し、 読み聞かせに活用しました。
- **※16** 公益財団法人伊藤忠記念財団が製作した「マルチメディア DAISY 図書(音声と一緒に,文字 や画像が表示されるデジタル図書)」の愛称。
- ※17 守谷市では、文部科学省の補助事業である「放課後子ども教室」事業と、厚生労働省の補助事業である「放課後児童クラブ」事業とを連携させ、小学生を対象とした総合的な放課後対策事業を「放課後子ども総合プラン」として推進している。

#### 【課題】

読み聞かせやおはなし会、ブックスタート、各種イベントにおいてボランティアが活躍しています。活躍を期待される場が増える一方、ボランティアとして活動している人数が減少しています。現ボランティアの育成及び支援とともに、ボランティア活動に参加しやすい環境を整える必要があります。

保護者アンケートでは、ブックスタート事業で絵本を受け取り、積極的に 読み聞かせをするようになった保護者が半数を超える一方、どのような絵本 を読めばよいかわからないといった意見が寄せられました。家庭での読書活 動を推進するため、おすすめ本の紹介や絵本を選ぶ資料の提供等を考える必 要があります。

#### 〔3〕子どもの読書活動の理解を高めるための普及活動の継続

#### 【行動内容及び成果】

- (1) 学校・学校図書館の取組
  - ① ホームページの充実
  - 市内小中学校 13 校のホームページで、中央図書館ホームページ又は学校図書館の蔵書検索ページがリンクされています。
  - 学校で発行している「としょだより」を、保護者ポータルサイトに掲載し、 保護者へ図書資料を紹介している学校もあります。

#### (2)図書館の取組

- ① 子ども読書の日※18 や守谷親子読書の日の普及活動
- こどもの読書週間にイベントを開催し、市の広報紙に「子ども読書の日」の 説明を併せて掲載しました。
- 守谷親子読書の日**※19** にはおはなし会を開催し、読書活動の推進に努めました。
- 施設訪問等による普及活動は、実施できませんでした。
- ※18 「子どもの読書活動の推進に関する法律」により、4月23日は「子ども読書の日」と定められている。4月23日から5月12日までは、社団法人読書推進運動協議会が、「こどもの読書週間」と定めている。
- ※19 第一次計画で、家族での読書の機会を増やす取組として第2土曜日を指定。

#### (3) 生涯学習課・児童福祉課(現 すくすく保育課)の取組

#### ① 家庭教育講座※20 等での読書活動の指導

- 家庭教育講座で毎年1回読書に関する講座を開催し、保護者に対する読書啓発 に努めました。
- 保育所等では、おすすめ本の紹介や月刊誌等の定期購入を通じて、保護者に 読み聞かせの大切さを伝えています。

#### 【課題】

令和3年度に、守谷型 GIGA スクール構想により児童生徒や保護者への周知方法が変更になりました。今後は、一人1台のタブレット端末に対応した周知方法に見直す必要があります。

保護者アンケートでは、週1回以上読み聞かせをすると回答した保護者が、小学2年生になると減少する傾向があります。子どもアンケートでは、本を読むことが「大切」「どちらかといえば大切」と回答した小学2年生が、75.1%に減少しています。家庭での読み聞かせを通じて、読書の大切さを伝えていくことが重要です。

**<sup>※20</sup>** 守谷市では、平成 21 年度から健全な児童生徒の育成を目指し、親としての自覚や意識を高め合うことを目的に実施。子育で・家庭教育に関する学習機会の提供の場。

## 3 総括

平成29年5月に策定された「第三次計画」に基づき、家庭、地域、学校において更なる子どもの読書活動の推進を図るため、それぞれの機関が連携、協力しながら取り組むことができました。

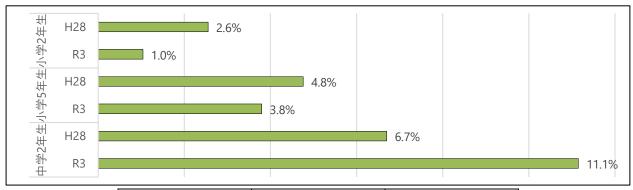
特に,3 つの柱の一つである「学校図書館のサービス充実」では,「わくわく子育で王国もりや」実現に向けた第一次学校教育改革プランが策定され,図書館と学校図書館が連携して取組を進めることで、学校図書館の貸出数が飛躍的に増加しました。団体貸出やブックトークを計画的に利用する学校が増加したことは,指導室(現教育指導課)と図書館が合同で教職員に対して研修を実施した成果です。

今回のアンケート調査では、小学生の 1 か月に 1 冊も本を読まなかった子どもの割合(不読率)は、家庭・地域・学校で実施した読書活動の推進に関する取組により、小学 2 年生は 1.0%、小学 5 年生は 3.8%と改善しています。

一方で、中学 2 年生の不読率は、11.1%に増加しました。これは、中学校や家庭で読書時間を確保することが難しいことが一番の原因です。アニメ・ゲーム等本以外のものに関連した本から、個人の興味関心に寄り添った本を紹介する、あるいは、友だちからの働きかけ等といった取組を通じて、読書への関心を高めることが、不読率の改善につながると考えられます。

今後,第三次計画の課題を解決し,更なる環境整備に取り組むために,次の第四次計画を着実に実行することが求められます。

#### 【守谷市における不読率の経年比較】



小学 2	2 年生	小学 5	5 年生	中学 2 年生				
H28	R3	H28	R3	H28	R3			
2.6%	1.0%	4.8%	3.8%	6.7%	11.1%			

# 第三次守谷市子ども読書活動推進計画の行動目標実績

備考			児童生徒の増加等による達成校減 少	11分で 可締が 田	A10'''''', DIB&X.		小学校用ブックパックの貸出により貸出冊数増加, K1に目標値を見直す	学校図書館資料の充実により借受 減少, R1に目標値を見直す。R2 は,参加学校数が減少	RIC, 目標値修正。カリキュラム 変更により朝読書を中止した学校 あり	R1に, 目標値修正					R2は,各施設でおはなし会の受入 が中止
所管	学校 学校図書館	学校 学校図書館	学校教育課		図書館	学校教育課→ 図書館	1	図書館	学校 学校図書館	学校 学校図書館 R	学校 学校図書館	図書館	指導室	指導室	図書館
達成状況	0	×	0	C	)	0	0	×	×	0	0	0	0	0	×
目標値	13校	年2回以上	13校	継続	維続	年2回	2,000点→ 4,000点	800冊→	継続→ 13校	継続→ 13校	年1回以上	年3回以上	継続	年1回以上	年3回以上
R2	13校	1回	8校	小学校:5日 中学校:5日	小学校:6時間 中学校:4時間	年6回	4,388∰	198	11校	13校	年3.3回	年13回	世36回	年2回	未実施
R1	13校	1. 4回	10校	小学校:5日 中学校:5日	小学校:6時間 中学校:4時間	年6回	4,947点	189冊	12校	13校	年4.5回	年21回	年36回	年2回	年4回
H30	13校	1回	9校	小学校:5日 中学校:3日	小学校:4時間 中学校:3.5時間	年4回	1,777点 (4,508点)	166∰	13校	13校	年3回	年11回	年36回	年2回	年9回
H29	13校	1回	8校	小学校:5日 中学校:3日	小学校:4時間 中学校:3.5時間	年4回	2, 559点	356冊	13校	13校	年2回	年3回	年36回	年2回	年5回
現狀值	12校	年1回	8校	小学校:5日 中学校:3日	小学校:4時間 中学校:3.5時間	年1回	1,416点	658冊	13校	13校	年1回	年3回	年36回	年1回	未実施
指標	オリエンテーションの実 施校数	学校図書館を計画的に利 用するための研究会の実 施回数	学校図書館図書標準の達 成校	1校当たりの1週の出勤日 数	1校当たりの1日の従事時 間数	学校司書同士のコミュニ ケーション機会の提供数	学校図書館への団体貸出 冊数	学校間の借受・貸出冊数	実施校数	実施校数	公司 おから 国の 生活 口巻		授業での絵本・紙芝居等 の使用回数	研修会等への参加回数	出張おはなし会の実施回 数
具体的な取組	学校図書館利用のための オリエンテーションの実 施	学校図書館を計画的に利 用するための研究	図書の計画的整備	学校司書の勤務体制の継	続と研修	学校司書同士のコミュニ ケーション機会の提供	学校への団体貸出及び学	校間相互利用の協力	朝の読書活動の継続	読書目標を達成した子ど もの表彰	分割なか面の材金		障がいのある子どもへの 読書活動の推進	各種研修会などへの積極 的参加	おはなし会の継続
基本方針				· 本区本统	ナ(Mahan Mahan Ma							家庭,地域,学校における読書活動の充実			

# 第三次守谷市子ども読書活動推進計画の行動目標実績

子ども読書活動推進計画における行動目標

基本方針	具体的な取組	指標	現状値	H29	H30	R1	R2	目標値	達成状況	所	舗売
	ブックトークの実施	ブックトークの実施校数	3校	6校	2校	5校	9校	9校	0	図書館	
	おはなしボランティア養	ボランティア養成講座開 催回数	年1回	年1回	未実施	年1回	未実施	年1回以上	×	図書館	R2は、おはなしボランティアの活動を休止した団体が多いため中止
※廃、出域、学 ないないない。		ボランティア育成研修開 催回数	年1回	年1回	年2回	年1回	未実施	年1回以上	×	図書館	R2は、おはなしボランティアの活動を休止した団体が多いため中止
なにおりの配     活動の充実 	パネルシアター・エプロンシアターの普及推進	パネルシアター・エプロ ンシアター普及のための 研修回数	未実施	年1回	年1回	年1回	未実施	年1回以上	×	図書館	R2は、おはなしボランティアの活動を休止した団体が多いため中止
	米井の土が囲み、土の木米	図書館からの団体貸出実 施数	12カ沖	9カ沖	13分,所	16か所	18か所	20カッ所	×	図書館 児童福祉課	
	NSA4、13Lの7-141/1-1-12-0-71年/圧-	ボランティア, 保護者等 によるおはなし会の実施 数	10カ沖	12か所	13分項	16か所	5か.所	20カッ所	×	生涯学習課 児童福祉課	R2は,各施設で関係者以外の立ち 入りを制限
	ホームページの充実	学校のホームページから 図書館・学校図書館の蔵 書検索ページへのリンク	8校	1校	8校	9校	13校	拡充	0	学校 学校図書館	
子どもの読書活 動の理解を高め	子ども読書の日や守谷親	子ども読書の日のイベン ト実施回数	年1回	年3回	年3回	年4回	年1回	年1回以上	0	四十二	R2は, 講演会等のイベントを中止
るための普及活 動の継続		守谷親子読書の日のイベ ント実施回数	未実施	年12回	年12回	年11回	年7回	年1回以上	0	出量四	R2は, 図書館内の座席利用が可能 な日のみ開催
	家庭教育講座等での読書 活動の指導	家庭教育講座等での読書 活動の推進回数	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回以上	0	生涯学習課 児童福祉課	
以下の項目は	は行動目標に未掲載。	しかし、取組の継続を	を目指すもの。								
基本方針	具体的な取組	指標	現状値	H29	H30	R1	R2	目標值	達成状況	所管	備考
学校図書館の サービス充実	備品等の整備	備品等の整備数	実施	4校	7校	11校	8校	維続	0	学校 学校図書館	
学校図書館の サービス充実	備品等の予算措置	備品等の予算措置や修繕 数	実施	実施	学校からの 要望なし	実施	実施	維続	0	学校教育課	
家庭、地域、学校になける時間	ブックスタートの継続的 な実施	ブックスタートの継続的 な実施	実施	24回	24回	22回	田8	維続	0	図書館	R2は,保健センターでの3・4か月児 健康診査が中止になったため,回 数減
(大学など) 9 配言 活動の充実	障がいのある子どもへの 読書活動の推進	障がいのある子どもへの 団体貸出数	事28	150冊	= 822	214冊	410串	維統	0	図書館	
家庭,地域,学 校における読書 活動の充実	(中央図書館が実施した) ブックトークの実施	ブックトークの実施回数	13回	22回	11回	25回	25回	30回	×	図書館	

# 第2章 第四次計画の基本方針等

# 1 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、 創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠 くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機 会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極 的にそのための環境の整備が推進されなければならない。(「子どもの読書活 動の推進に関する法律」(平成 13 年法律第 154 号) 第 2 条)

# 2 計画策定の趣旨

守谷市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画※1」及び茨城県の「いばらき子ども読書活動推進計画※2」を踏まえ、守谷市の教育目標に掲げる「新しい時代をたくましく生きぬく人づくり」を目指して、平成19年3月に「第一次計画」、平成25年2月に「第二次計画」、平成29年5月には「第三次計画」を策定しました。

第三次計画の成果と課題を踏まえ、守谷市における更なる子ども読書活動の推進を図ることを目的として、「第四次守谷市子ども読書活動推進計画」 (以下「第四次計画」という。)を策定します。

<sup>※1 「</sup>子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成14年8月に閣議決定された国の計画。これを基本として地方公共団体も「子ども読書活動推進計画」を策定するよう努めることとされている。平成20年3月に第二次基本計画、平成25年5月に第三次基本計画が策定され、平成30年4月に「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」(第四次基本計画)が策定された。

<sup>※2 「</sup>子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を基本とし、茨城県が平成16年3月に策定した計画。平成22年1月には第二次推進計画、平成27年3月には第三次推進計画が策定されている。

# 3 基本方針

## [1] 発達段階に応じた読書習慣の形成

生涯にわたって読書に親しみ,読書を楽しむ習慣を形成するために,子 ども一人一人の発達や読書経験に応じて,楽しむ,学ぶ,調べる等多様な 目的に応じた幅広い読書活動の機会を提供します。

#### [2]読書への関心を高める取組

成長に伴い読書の関心度合いが低くなっている子どもが見られることから、読書への関心を高める取組みを行うことが必要です。家族・友人等様々なつながりを生かして、読書のきっかけとなる一冊に出会い、読書への関心を高める取組を実施します。

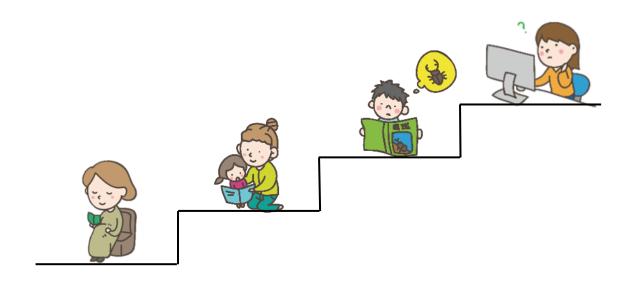
# 4 計画の対象

計画の対象者は、乳幼児から中学生とします。

「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条では、18歳以下の子どもを対象としていますが、守谷市では中学生までが読書の基礎を築く大切な時期と捉え、重点的に取り組むことができるよう対象者を絞りました。

# 5 計画の期間

この計画の実施期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。



# 6 計画の体系図

目標

読発書達

一への!!

関心を高める取組に応じた読書習慣

の

形成

施策

1 乳幼児の 読書活動の推進 (1) 乳幼児の読書活動推進のための取組

(2) 家庭における読書を支援する取組

2 小中学生の 読書活動の推進 (1)読書のための設備の充実

(2)読書のための環境の充実(児童生徒へのアプローチ)

(3) 児童生徒の読書への関心を高めるための 人づくり

(4) 本に親しむためのネットワークの充実

3 全ての子どもに 対する読書活動の 推進

(1)全ての子どもに対する読書活動推進の取組

4 家庭における 読書活動の推進

(1) 家庭での読書活動及び図書館利用の促進

#### 取 組

- ① ブックスタート事業の実施
- ② 保育所等・子育て支援施設への読書活動の支援
- ③ 育児コンシェルジュによる子どもや保護者への 支援
- ④ 絵本や物語に親しむ活動の実施
- ⑤ ボランティア活動促進への支援
- ① 読み聞かせ等の大切さや意義を伝える活動の実施
- ② 保護者へのおすすめ本の情報提供
- ① 学校図書館資料の充実
- ② 備品等の管理

③ 備品・設備等の予算措置

- ① 学校図書館の計画的な活用
- ② 読書時間の確保
- ③ 読書目標を達成した児童生徒の表彰
- ④ 放課後子ども総合プランへの図書の提供
- ⑤ ブックトークの実施
- ⑥ イベントや企画の充実
- ⑦ 友だち等からの図書紹介活動の実施

- ① 学校司書の勤務体制の維持
- ② 学校司書研修とコミュニケーション機会の提供
- ③ 学校図書館を活用するための研修
- ④ 学校図書館担当者間の連携の強化
- ⑤ 情報モラル・著作権の研修
- ⑥ 図書館との連携による学校図書館充実の ための研修

- ① 学校への団体貸出
- ② 学校間相互利用の推進と協力体制の充実
- ③ ADEACの活用

- ④ 児童生徒へのスムーズな図書情報の提供
- ⑤ 電子書籍導入の検討

- ① 全ての子どもへの資料提供の推進
- ② 図書館サービスの周知

- ③ 電子書籍の充実
- ④ 読書補助具の配置
- ① 家庭教育講座等での読書活動の促進や図書館利用の周知
- ② 読書への関心を高める事業の実施

# 第3章 子どもの読書活動推進のための方策

# 1 乳幼児の読書活動の推進

#### 【施策の方向】

乳幼児期の読書活動は、読書習慣を形成する重要な第一歩です。

乳幼児期には、大人からの声掛け等で言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて読書に興味を示すようになります。子どもにとって最も身近な存在である保護者には、子どもの読書機会の充実及び習慣化に積極的に役割を果たしていくことが期待されます。

保育所等や子育て支援施設,図書館は連携して,子どもが本と触れ合い,読書 を楽しむ機会を提供し,家庭での読み聞かせの支援に努めます。

#### 【具体的な取組】

(1) 乳幼児の読書活動推進のための取組

① ブックスタート事業の実施	
● 保健センターの 3~4 か月児健康診査時に, 絵本を通じて親子のコミュニケーションを促すブックスタート事業を実施します。	図書館
② 保育所等・子育て支援施設への読書活動の支援	
<ul> <li>保育所等での読書活動を支援するために、幼稚園・保育所(園)向けブックパックを継続します。</li> <li>保育所等・子育て支援施設への団体貸出を通じて、図書館への来館が難しい乳幼児に、様々な絵本に触れることができる機会を提供します。</li> <li>保育所等・子育て支援施設は、図書館のリサイクルブックを活用する等、施設の図書資料充実を図ります。</li> </ul>	保育所等 のびのび子育て課 図書館
③ 育児コンシェルジュによる子どもや保護者への支援	
● 読み聞かせや本の紹介・相談等,育児コンシェルジュによる子どもや保護者への支援事業を実施します。	図書館

#### ④ 絵本や物語に親しむ活動の実施

- 保育所等・子育て支援施設は、乳幼児が絵本に親しむこと ができるよう、日常的に読み聞かせを実施します。
- 保育所等・子育て支援施設は、乳幼児が読書の楽しさを知ることができるよう、保育士・ボランティア・保護者等による、おはなし会を開催します。

※おはなし会…日常の読み聞かせと区別し、一つのイベントとして実施。

すくすく保育課 のびのび子育て課 保育所等

#### ⑤ ボランティア活動促進への支援

- 子どもが絵本や読み聞かせの楽しさを感じられるように、 おはなしボランティアの活動場所を図書館以外にも広げ、 公民館等子どもに身近な施設で、おはなし会を開催しま す。
- おはなしボランティアの体験機会の提供等,ボランティア 参加への一歩となる事業を実施します。
- パネルシアターやエプロンシアター等の資料や紙芝居舞台 等の備品を貸し出し、おはなし会で積極的に利用します。
- ボランティアの技能向上のために講座を開催します。

図書館

#### (2)家庭における読書を支援する取組

#### ① 読み聞かせ等の大切さや意義を伝える活動の実施

● 保育所等・図書館は、おすすめ本の紹介やポスター掲示、 絵本の貸出等様々な活動を通じて、保護者に対し、読み聞 かせと読書の大切さや意義を伝えます。

すくすく保育課 保育所等

● 保育所等は、家庭で絵本を楽しむことができるよう、乳幼児に絵本の貸出を実施します。

図書館

#### ② 保護者へのおすすめ本の情報提供

● 図書館は、年代別のブックリストの作成や、茨城県の「優良図書」、家庭教育応援ナビの「おすすめの本紹介」を活用して、おすすめ本の情報を保護者へ提供します。

保育所等 図書館

保育所等を通じて、おすすめ本の情報提供を実施します。

# 2 小中学生の読書活動の推進

#### 【施策の方向】

小中学生にとって、学校は多くの時間を過ごす場所であり、身近にある図書館は学校図書館です。当市の学校図書館は、児童生徒が利用するに当たり、一定水準に整備されています。

本計画では、児童生徒及び教職員にとってより利用しやすい読書環境の充実に 努めます。さらに、学校司書の継続的配置とともに、専門的な技能向上に努めます。 また、GIGA スクール構想により、児童生徒一人 1 台のタブレット端末が整備さ れ、ICT 教育が急速に進む中、授業のデジタル化等に対応できる読書活動を実施し ていく必要があります。

#### 【具体的な取組】

#### (1)読書のための設備の充実

#### ① 学校図書館資料の充実

- 学校図書館図書標準に定める冊数を基準に、市内全小中学校の標準冊数を満たすよう、教育活動に求められる十分な規模の学校図書館資料の充実に努めます。
- 情報の古い本の入れ替えを可能とする予算措置を積極的に実施します。
- 司書教諭と学校司書が中心となり、児童生徒の興味を把握し、魅力ある蔵書となるよう努めるとともに、授業で活用できる資料の選書と、適切な除籍を行います。

小中学校 学校教育課 図書館

#### ② 備品等の管理

● 書架や机・椅子等の学校図書館備品の整備状況を確認し、大規模なものは修理・入替・新規購入をし、児童生徒が本を読みたくなる環境づくりに努めます。

小中学校 学校教育課

#### ③ 備品・設備等の予算措置

● 必要な備品等の整備や修繕を行います。校舎改修工事を実施する 学校は、児童生徒のニーズに合った学校図書館となるよう予算措 置を行い、整備を実施します。

小中学校 学校教育課

# (2) 読書のための環境の充実(児童生徒へのアプローチ)

1	学校図書館の計画的な活用	
•	学校は、学年毎、クラス毎の学校図書館の利用計画及びローテーションを定め、学校司書と連携しながら積極的に利用するよう努めます。	小中学校
2	読書時間の確保	
•	朝の読書活動又は授業内で定期的に読書を行うよう努めます。	小中学校 教育指導課
3	読書目標を達成した児童生徒の表彰	
•	児童生徒の読書への意欲を高めるために,小学 4 年生以上は年間50冊以上,中学生は30冊以上の読書目標を達成した児童生徒に表彰を行います。	小中学校
4	放課後子ども総合プランへの図書の提供	
•	放課後子ども総合プランに通う児童が本に親しめるよう,団体貸出による図書の提供や,おはなし会を積極的に行うよう努めます。	生涯学習課 図書館
5	ブックトークの実施	
•	ブックトークの拡充に努め、児童生徒が本に興味を抱くような環境づくりを進めます。また、単元にあわせたブックトークを教職員に対し実施する等、周知に努めます。 学校司書がブックトークを実施できるよう、研修や見学の機会を設けます。	小中学校 図書館
6	イベントや企画の充実	
•	学校や学校図書館は、児童生徒の読書意欲を高めるため、児童生徒が楽しめる本の展示やコーナー作り、イベント等の企画に努めます。	小中学校 図書館
7	友だち等からの図書紹介活動の実施	
•	ビブリオバトルや高学年から低学年への読み聞かせ、おすすめ本 紹介カードの作成等、大人からではなく、児童生徒同士で図書の 紹介を行い、児童生徒がより図書に興味を持つ機会を設けるよう	小中学校 図書館

# (3) 児童生徒の読書への関心を高めるための人づくり

1	学校司書の勤務体制の維持	
•	学校司書の勤務日数・時間等の勤務体制を維持し、学校図書館の サービスの向上と、児童生徒の読書習慣の定着を図ります。	図書館
2	学校司書研修の実施とコミュニケーション機会の提供	
•	選書や図書の修理,ブックトークや読み聞かせ等の研修を行い, 学校司書の専門性向上を図ります。 学校司書同士が定期的にコミュニケーションを取り,連絡調整や 情報交換等ができる機会を設けます。	図書館
3	学校図書館を活用するための研修	
•	学校は、教職員の学校図書館部会において、学校図書館を活用するための研修を行います。	小中学校 教育指導課
4	学校図書館担当者間の連携の強化	
•	学校図書館部会,司書教諭,学校司書,図書館との間で交流会や合同研修を実施し,学校図書館の活性化に努めます。 学校は,教職員に対し学校図書館の活用や読書推進についての各種研究会や研修会へ参加しやすい体制づくりを進めます。	小中学校 教育指導課 図書館
5	情報モラル・著作権の研修	
•	校務の ICT 化と GIGA スクール構想による ICT 教育の更なる推進に対応するため、教職員への研修を実施します。	小中学校 教育指導課
6	図書館との連携による学校図書館充実のための研修	
•	図書館と連携した学校図書館運営や、授業づくりについての取組 内容を教職員に周知するため、年度の初めに研修を実施し、学校 図書館の充実を図ります。	小中学校 教育指導課 図書館

# (4) 本に親しむためのネットワークの充実

# ① 学校への団体貸出 ● 図書館から学校へ、積極的に朝の読書や授業に必要な図書の団体 貸出を行います。 小中学校 ● 団体貸出の利用方法の説明や、単元で使える図書リストを提供す 図書館 る等, 教職員が図書を手に取ることができる機会を設けます。 ② 学校間相互利用の推進と協力体制の充実 ● 自校に所蔵がなくても、図書館や他の学校から借りることのでき る学校間相互利用を円滑に実施できるよう努めます。 小中学校 ● 児童生徒が積極的に学校間相互利用を活用できるよう、リクエス 図書館 トを推進し周知に努めます。 ③ ADEAC**※1**の活用 小中学校 タブレット端末の利用拡大に合わせ、電子化されている社会科副 教育指導課 読本の積極的な活用を目指し、社会科部会に周知を図ります。 図書館 ④ 児童生徒へのスムーズな図書情報の提供 ● 学校のホームページや児童生徒のタブレット端末に図書館や各学 小中学校 校図書館の蔵書検索ページをリンクさせ、図書情報の発信に努め 図書館 ます。 ⑤ 電子書籍導入の検討 ● 電子書籍が普及する中、児童生徒へのタブレット端末の整備が進 小中学校 むことを踏まえ、学校図書館での電子書籍導入を目指し、諸問題 学校教育課 等の調査研究を行います。 図書館

**<sup>※1</sup>** デジタルアーカイブの検索・閲覧を行うためのプラットフォームシステム。守谷市の郷土資料等をデジタル化し公開している。「A System of Digitalization and Exhibition for Archive Collections」の略。

# 3 全ての子どもに対する読書活動の推進

### 【施策の方向】

令和元年 6 月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(読書バリアフリー法)が施行されました。この法律は、障がいの有無に関わらず、全ての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律です。さまざまな障がいのある方が、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることを目指しています。

図書館では、全ての子どもが、豊かな読書活動を体験できるよう、布絵本、点字 資料、わいわい文庫、電子書籍を所蔵しています。今後も、子どもの特性に合わせ た資料の収集整備及び提供と図書館サービスの周知に努めます。

### 【具体的な取組】

(1)全ての子どもに対する読書活動推進の取組

① 全ての子どもへの資料提供の推進	
<ul> <li>学校と協力し、子どもの特性に合わせた資料の提供に努めます。</li> <li>障がい児通所支援事業所への団体貸出を通じて、資料の提供に努めます。</li> <li>おはなしボランティアの協力による障がい児通所支援事業所でのおはなし会を継続し、読書への関心を高めます。</li> </ul>	小中学校 図書館
② 図書館サービスの周知	
● 個別に配慮が必要な子どもやその保護者に対し、施設訪問等を通じて、図書館で利用できるサービスの周知に努めます。	図書館
③ 電子書籍の充実	•
● 全ての子どもが多様な読書を楽しむことができるように、電子書籍の充実に努めます。	図書館



### ④ 読書補助具の配置

- リーディングトラッカー**※2** 等の読書補助具を配置し、利用 方法を周知することで、読書を困難に感じている子どもの 手助けをします。
- 学校図書館や放課後子ども総合プラン・子育て支援施設に対し、読書補助具配置の啓発活動を行います。

小中学校 生涯学習課 のびのび子育て課 図書館

# 4 家庭における読書活動の推進

### 【施策の方向】

家庭における読書は、本を媒介にして家族が話し合う時間を持ち、絆を深める 手段として重要です。子どもや保護者に向けた取組を通じて、家庭における読書活動の推進に努めます。

### 【具体的な取組】

(1) 家庭での読書活動及び図書館利用の促進

### ① 家庭教育講座等での読書活動の促進や図書館利用の周知

● 生涯学習課は、本を介した子どもとの関わり合いを楽しみながら、家庭で子どもの読書習慣を身に付けることができるよう、家庭教育講座の中で保護者が読書に理解を深める講座を開催します。

生涯学習課 図書館

● 図書館は、講座等の様々な機会を利用し、家庭での読書活動の促進や、図書館の利用方法の周知をします。

### ② 読書への関心を高める事業の実施

- イベントや企画を充実させ、家族で図書館へ来館し、本に 興味を持つきっかけとなるよう努めます。
- 学校の長期休業期間を活用し、外国語や小学生向けのおはなし会等、年齢や興味を考慮したイベントを実施します。

図書館

※2 読書するときに、どこを読んでいるのかがひと目でわかり、読みやすくするための定規のようなもので、読書補助具の一つ。ディスレクシアのある人や視覚障害(視野狭窄や黄斑変性等)のある人の読書をサポートするツールであるとともに、集中して読書したい人等にも便利な誰もが使えるユニバーサルデザインのツール。

# 第4章 方策の効果的な推進に必要な事項

# 1 推進体制

### 【施策の方向】

子どもの読書活動の一層の推進を図るために、家庭、地域、学校が緊密に連携 し、提案・協議のできる総合的な推進体制を継続します。

### 【具体的な取組】

## (1) 守谷市子ども読書活動推進会議の設置

本計画を効果的に推進するため、市、学校、保育所等、民間団体の代表者等で構成する守谷市子ども読書活動推進会議を設置します。

# (2)「第四次計画」の実施状況調査と見直し

守谷市子ども読書活動推進会議は,本計画の実施状況を検証し,必要に応じて本計画の見直しを含め,提案します。

# 2 第四次計画における行動目標

## 【施策の方向】

本計画の行動目標は、次ページ以降に示します。

なお,守谷市は本計画に掲げられた各種施策を実施するため,必要な財政上の 措置を講ずるよう努めます。

※新型コロナウイルス感染症の影響により,R2年の数値のみでは適性が図れないため,R1,2年を現状値として記載します。

目標值用所管		100% 図書館	20% 保容所签	1,000冊 のびのび子育て課 図書館	10施設	1,500件 図書館	100% すくすく保育課 のパップ・ボス・カー部	20施設 保育所等 保育所等	150回	1,500点 図書館	3回		39施設 すくすく保育課 ねずが カラ はまま はまま はまま はまま はまま はまま はままま はままま しょう	
R2		77%	23%	533串	2施設	1, 286/#	%98	5施設	42回	376点	回0		新設	新設
LX	•	%66	11%	235冊	3施設	1,295件	100%	13施設	146回	1,460点	3百			
指標	ための取組	ブックスタート事業の参加率	団体貸出利用施設率	貸出串数	リサイクルブックフェア参加 施設数	読み聞かせなどの件数	読み聞かせ実施施設の割合	おはなし会の開催施設数	おはなし会実施回数	資料・備品の貸出数	講座の開催回数	する取組	実施施設数	絵本の貸出施設数
具体的な取組	(1) 乳幼児の読書活動推進のための取組	ブックスタート事業の実施		保育所等・子育て支援施設へ の読書活動の支援		育児コンシェルジュによる 子どもや保護者への支援	絵本や物語に親しむ活動の			ボランティア活動促進への 支援	1000	(2)家庭における読書を支援す		を伝える活動の実施
ш		1,		40	न्य	<b>谷</b> 可(			を推				ijītā	2

※新型コロナウイルス感染症の影響により, R2年の数値のみでは適性が図れないため, R1,2年を現状値として記載します。

所管		小中学校 学校教育課 図書館		华秋 田 二	X++	小中学校 教育指導課	小中学校	生涯学習課 図書館		小中学校 図書館	
目標値		13校		13校	200,000冊	13校	13校	3,000串	50クラス	旦59	13校
R2		8校		新設	新設	11校	13校	新設	新設	新設	新設
LN R1		10校		-		12校	13校	_	l	l	_
指標		学校図書館図書標準の達成校	(児童生徒へのアプローチ)	実施校数	年間貸出数	実施校数	実施校数	放課後子ども総合プランへの 団体貸出冊数	実施クラス数	実施回数	実施校数
具体的な取組	(1) 読書のための設備の充実	学校図書館資料の充実	(2) 読書のための環境の充実	学校図書館の計画的な活用	学校図書館の貸出資料の拡充	読書時間の確保	読書目標を達成した児童生徒 の表彰	放課後子ども総合プランへの 加速の場合 医書の提供	ブックトークの実施	イベントや企画の充実	友だち等からの図書紹介活動 の実施
I/		<u>. 11</u>						の推ざ		,	18.0

※新型コロナウイルス感染症の影響により, R2年の数値のみでは適性が図れないため, R1,2年を現状値として記載します。

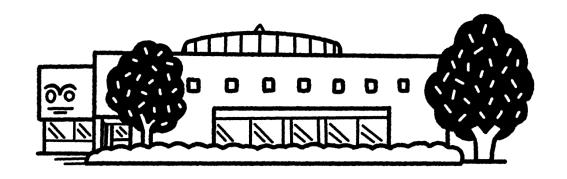
所管		図書館	小中学校 教育指導課	小中学校 教育指導課 図書館	小中学校 教育指導課	小中学校 教育指導課 図書館		小中学校 図書館	小中学校 図書館	小中学校 教育指導課 図書館
ויותנ										
目標值		年5回	年1回	年1回以上	年1回以上	年1回		5,000冊	150冊	13校
R2		報務	年1回	新設	新設	新設		4, 388冊	197	新設
R1		ı	年1回					4, 947冊	#681	
指標	を高めるための人づくり	実施回数	実施回数	実施回数	実施回数	実施回数	ワークの充実	団体貸出冊数	学校間の借受・貸出冊数	実施校数
具体的な取組	(3) 児童生徒の読書への関心を	学校司書研修の実施とコミュニ ケーション機会の提供	学校図書館を活用するための <sub> </sub> 研修	学校図書館担当者間の連携の 強化	情報モラル・著作権の研修	図書館との連携による学校図書 , 館充実のための研修	(4) 本に親しむためのネット	学校への団体貸出	学校間相互利用の推進	ADEACの活用
-18		`		·⊕孙士			86			

※新型コロナウイルス感染症の影響により, R2年の数値のみでは適性が図れないため, R1,2年を現状値として記載します。

	具体的な取組	指標	R1	R2	目標值	所管
	(1) 全ての子どもに対する詩	る読書活動推進の取組				
	全ての子どもへの資料提供の	学校での子どもの特性に合わ せた資料提供冊数	l	新設	130冊	小中学校 図書館
事活連っ	推進	障がい児通所支援事業所への 団体貸出冊数	214冊	410冊	₩009	94年四
	電子書籍の充実	児童書所蔵数	I	新設	300冊	H 무 -
, <b>1</b> 0	読書補助具の配置	リーディングトラッカー配置 施設数		新設	20施設	小中学校 生涯学習課 のびのび子育て課 図書館
	(1)家庭での読書活動及び図	読書活動及び図書館利用の促進				
書活動の	家庭教育講座等での読書活動の 促進や図書館利用の周知	家庭教育講座の実施回数	1 [	1 回	1 回	生涯学習課 図書館
	読書への関心を高める事業の 実施	実施回数	25回	14回	30回	図書館

# 資 料 編

- 1 子どもの読書活動に関するアンケート調査
- 2 市内子ども読書活動実施施設に関するアンケート調査
- 3 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 4 子どもの読書活動の推進に関する法律に対する衆議院文部科学委員会における附帯決議



アンケートの設問や回答の中に、図書室という表記があります。 学校図書館法(昭和28年法律第185号)において、学校内にその設置を義務付けており、本編の中では「学校図書館」と表記していますが、子どもたちや保護者など学校内では「図書室」と呼ばれることが多いため、アンケート内では、学校図書館を図書室と記載している部分や回答があります。

### アンケート調査の目的

市内の子どもの読書環境や読書意識等の現状を把握し、子どもの読書活動に影響を与える要因との関連を明らかにすることにより、本市の「第四次計画」の策定に資することを目的として調査しました。平成28年12月に「第三次計画(平成29年5月)」策定のために、同様のアンケートを実施しています。今回のアンケートを比較・検討することにより、その取組に関する評価と課題を確認していきます。

### 1 子どもの読書活動に関するアンケート調査

今回の計画策定に当たり,市では市内の子どもとその保護者に対して,以下の要領で 読書活動についてのアンケート調査を実施しました。

これらのアンケート結果から得られた情報や要望は、今回の計画にもできる限り反映させ、また、今後も子どもの読書活動推進に関する取組についての貴重な資料として活用していきます。

### (1)調査対象

市内の小中学校(13校)及び保育所・認定こども園・幼稚園(25か所)

- ① 保育所・認定こども園・幼稚園(保護者/年中組)
- ② 小学校(2年生)
- ③ 小学校(5年生), 中学校(2年生)
- ④ 小学校(保護者/2年生,5年生),中学校(保護者/2年生)

### (2)調査方法

- ① 保育所・認定こども園・幼稚園で、アンケート用紙を配布または配信。 回答した用紙を通所先へ提出またはグーグルフォームに回答。
- ② 学校で、アンケート用紙を配付。児童が家庭で回答し、学校へ提出。
- ③ 学校のタブレット端末で、グーグルフォームに回答。
- ④ 学校から配信またはポータルサイトへグーグルフォームへのリンクを 掲載。グーグルフォームに回答。

### (3)調査期間

令和3年7月5日(月)~7月16日(金)

### (4)対象人数と回答率

種類	対象人数	回答数	回答率
保育所・認定こども園・幼稚園(保護者/年中組)	705 人	380 人	53.9%
小学校(2年生,5年生)	1,405 人	1, 288 人	91. 7%
小学校(保護者/2年生,5年生)	1,405 人	580 人	41.3%
中学校(2年生)	641 人	619 人	96.6%
中学校(保護者/2年生)	641 人	265 人	41.3%

### (5) アンケートの結果

### [子ども向けアンケート調査の結果概要]

前回のアンケートで、「本を読むことが好きか?」という質問には、「好き」「どちらかといえば好き」と回答した合計が83.8%でした。今回、小学生は90%を超えていますが、中学2年生は74.6%と減少し、不読率(1か月に1冊も読まない)は、中学2年生は11.1%と増加しています。これは、学校で読書タイムの確保が難しいことが一因に考えられます。

「本を読むことが大切だと思うか?」という質問には、「大切」「どちらかといえば大切」と回答した中学生は90%を超えており、読書の大切さは伝わっています。 反対に、小学2年生は75.1%で、前回調査より17.2%減少しています。読書の意義を伝えることが、今後の課題です。

「この1年の間に、図書館へ行ったことがあるか?」という質問には、前回調査に比べて「ない」と回答した割合が増加しました。行かなかった理由は「時間がない」ことが多く、「誰と行くか」という質問には、「家族」が多いことから、家族と時間が合わないと図書館に来ることが難しいことがわかりました。

今回新たに、情報通信機器についての質問を追加しました。情報通信機器の利用が一日平均2時間以上と回答した中学生は60%を超えており、日常生活に浸透していることがわかりました。

## 〔保護者向けアンケート調査の結果概要〕

「家庭では、どのくらい本を読んであげているか?」について、75.6%の保護者が週1回以上、読みきかせをしていると回答しました。しかし、小学2年生の保護者は43.1%で、子どもが「読書の大切さ」を感じる部分に影響を及ぼしています。

「本を読む事が大切だと思うか?」について、前回「大切だと思う」「どちらかといえば大切だと思う」と回答した保護者は97%でしたが、今回は99%でした。

ブックスタート事業で受け取った絵本の活用の有無にかかわらず、「ブックスター

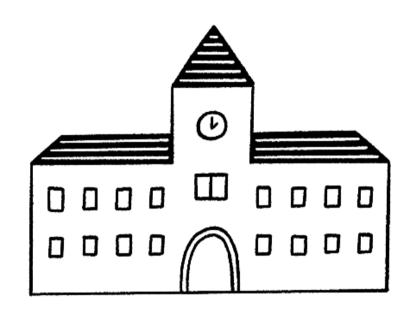
ト事業で絵本を受け取り、読み聞かせに対する意識が変わったか?」という質問に対して、「読み聞かせをするようになった」保護者は55.8%で、前回調査の31.8%から24%増加しました。

自由記述欄の意見には、「年齢にあった本が知りたい」「読み聞かせや読書の時間が取れない」といった悩みや、「公民館の本を充実させてほしい」「学校で読書時間を取ってほしい」「駅やショッピングセンターなど身近な場所で本を借りたい」といった要望、「子ども同士で本の話をする時間をつくる」「読書を強要しない」「漫画など多様な読書体験を許容する活動を」といった意見がみられました。

なお, アンケート調査結果の詳細は次ページのとおりです。



# 子ども向けアンケート調査結果の詳細

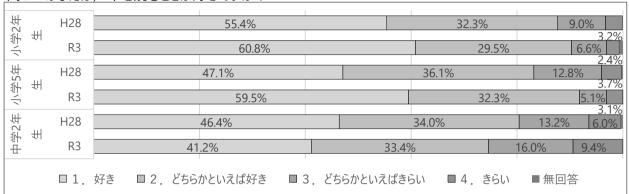






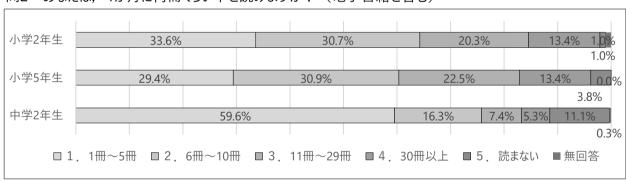
サンプル数	小学2年生	小学5年生	中学2年生
	577	711	619

### 問1 あなたは、本を読むことが好きですか?



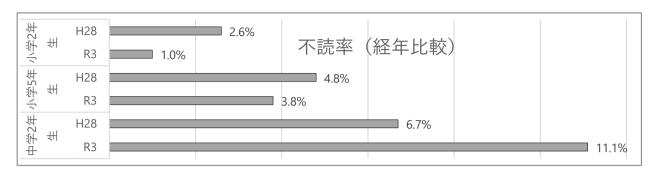
	小学2	小学2年生		5年生	中学2年生	
	H28	R3	H28	R3	H28	R3
1. 好き	55.4%	60.8%	47.1%	59.5%	46.4%	41.2%
2. どちらかといえば好き	32.3%	29.5%	36.1%	32.3%	34.0%	33.4%
3. どちらかといえばきらい	9.0%	6.6%	12.8%	5.1%	13.2%	16.0%
4. きらい	3.2%	2.4%	3.7%	3.1%	6.0%	9.4%
無回答	0.1%	0.7%	0.3%	0.0%	0.4%	0.0%

### 問2 あなたは、1か月に何冊くらい本を読みますか? (電子書籍を含む)



	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 1冊~5冊	33.6%	29.4%	59.6%
2. 6冊∼10冊	30.7%	30.9%	16.3%
3. 11冊~29冊	20.3%	22.5%	7.4%
4. 30冊以上	13.4%	13.4%	5.3%
5. 読まない	1.0%	3.8%	11.1%
無回答	1.0%	0.0%	0.3%

<b>サンプリ.米</b> ケ	小学2年生	小学5年生	中学2年生
サンノル剱	577	711	619



	小学2	2年生	小学5年生		中学2年生	
	H28	R3	H28	R3	H28	R3
不読率	2.6%	1.0%	4.8%	3.8%	6.7%	11.1%

### 問3 本を読まないのはなぜですか? (いくつでも)

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
サンプル数	6	12	69
1. つまらない	23.1%	16.7%	18.4%
2. 他の遊びの方がおもしろい	23.1%	20.0%	21.4%
3. 時間がない	7.7%	10.0%	14.4%
4. 文章を読むのが苦手	7.7%	16.7%	18.4%
5. 読みたい本がない	7.7%	13.3%	13.9%
6. 何を読んだらよいかわからない	23.1%	8.3%	10.0%
7. その他	0.0%	11.7%	2.0%
無回答	7.6%	3.3%	1.5%

### 「その他」の回答

小5(7人):興味がない/面白い本が見つからない/字がわからなくて困る/

字を読むのが嫌い/動いていないから/日能研がある

中2(4人):時間の無駄/読んでも得することがない/他のことをしたい

問4 あなたは、読み聞かせなど本を読んでもらうことが好きでしたか?

※小学校2年生は、「本を読んでもらうことが好きですか?」という質問になっています。

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 好き	59.4%	37.8%	24.1%
2. どちらかといえば好き	25.1%	38.8%	43.6%
3. どちらかといえばきらい	5.9%	14.5%	18.9%
4. きらい	2.6%	7.2%	10.3%
5. 読んでもらったことがない	1.7%	1.7%	3.1%
無回答	5.3%	0.0%	0.0%

#\\#\\	小学2年生	小学5年生	中学2年生
リフノル奴	577	711	619

(問4で「どちらかといえばきらいだった」「きらいだった」と答えた人へ)

問5 その理由は何ですか? (いくつでも)

	小学2年生 小学5年生		中学2年生
1. つまらない	15.5%	25.6%	35.3%
2. 他の遊びの方がおもしろい	19.0%	20.5%	11.8%
3. 自分で読むほうが楽しい	56.9%	48.4%	45.5%
4. その他	3.4%	5.0%	6.6%
無回答	5.2%	0.5%	0.8%

「その他」で目立った回答

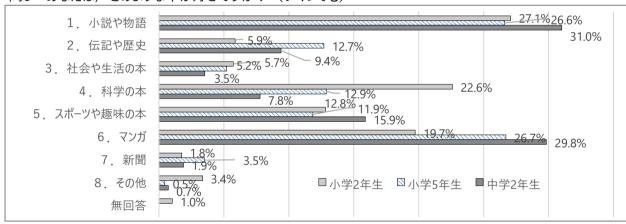
小2(1人):自分のスピードと違うと疲れる

小5(11人):自分のペースで読みたかった/自分で考えながら読むのが好き/時間がかかる/

数人で聞くと静かに読めないから

中2(17人):自分が読みたい本ではない/ペースが違う/飽きる

問6 あなたは、どのような本が好きですか? (いくつでも)



	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 小説や物語	27.1%	26.6%	31.0%
2. 伝記や歴史	5.9%	12.7%	9.4%
3. 社会や生活の本	5.7%	5.2%	3.5%
4. 科学の本	22.6%	12.9%	7.8%
5. スポーツや趣味の本	12.8%	11.9%	15.9%
6. マンガ	19.7%	26.7%	29.8%
7. 新聞	1.8%	3.5%	1.9%
8. その他	3.4%	0.5%	0.7%
無回答	1.0%	0.0%	0.0%

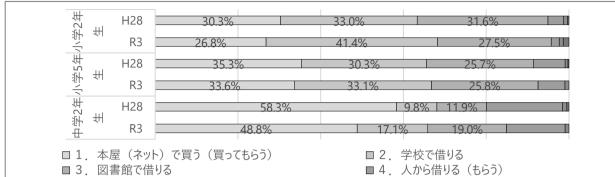
「その他」の回答

小2(46人):図鑑/なぞなぞ/料理の本 小5(9人):勉強系/雑誌

中2(11人):ない/勉強の本/エッセイ

<b>サンプリ.</b> ***/カ	小学2年生	小学5年生	中学2年生
リフノル <del>奴</del>	577	711	619

### 問7 あなたは、読みたい本をどのようにして手に入れますか? (いくつでも)



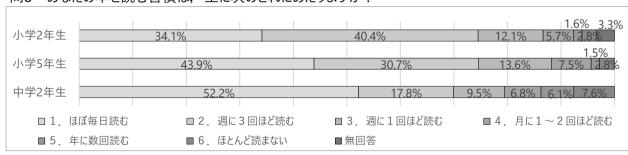
	小学2	2年生	小学!	5年生	中学2	年生
	H28	R3	H28	R3	H28	R3
1. 本屋(ネット)で買う(買ってもらう)	30.3%	26.8%	35.3%	33.6%	58.3%	48.8%
2. 学校で借りる	33.0%	41.4%	30.3%	33.1%	9.8%	17.1%
3. 図書館で借りる	31.6%	27.5%	25.7%	25.8%	11.9%	19.0%
4. 人から借りる(もらう)	3.8%	1.9%	7.7%	6.5%	18.4%	14.2%
5. その他	1.0%	1.0%	0.7%	1.0%	1.1%	0.9%
無回答	0.3%	1.4%	0.3%	0.0%	0.5%	0.0%

### 「その他」の回答

小2(11人):ネットで見る(借りる)/家にある/児童クラブ/配本サービス 小5(16人):アプリで読む/児童クラブ/家の中から探す/買ってもらえない

中2(11人):電子書籍/読みたい本がない/ネット

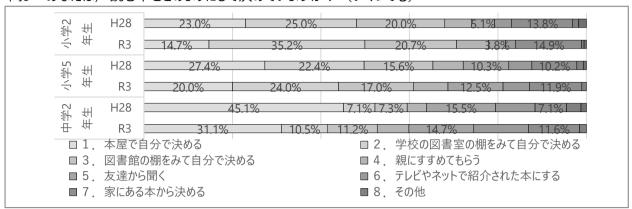
### 問8 あなたの本を読む習慣は、主に次のどれにあたりますか?



	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. ほぼ毎日読む	34.1%	43.9%	52.2%
2. 週に3回ほど読む	40.4%	30.7%	17.8%
3. 週に1回ほど読む	12.1%	13.6%	9.5%
4. 月に1~2回ほど読む	5.7%	7.5%	6.8%
5. 年に数回読む	1.6%	1.5%	6.1%
6. ほとんど読まない	2.8%	2.8%	7.6%
無回答	3.3%	0.0%	0.0%

サンプル数	小学2年生	小学5年生	中学2年生
リフノル <del>致</del>	577	711	619

### 問9 あなたは、読む本をどのようにして決めていますか?(いくつでも)



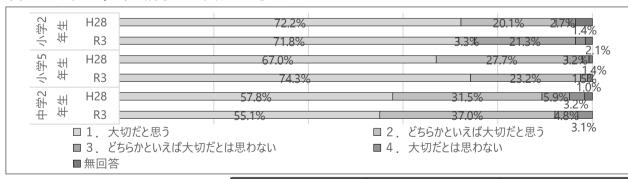
	小学2	2年生	小学5	5年生	中学2	年生
	H28	R3	H28	R3	H28	R3
1. 本屋で自分で決める	23.0%	14.7%	27.4%	20.0%	45.1%	31.1%
2. 学校の図書室の棚をみて自分で決める	25.0%	35.2%	22.4%	24.0%	7.1%	10.5%
3. 図書館の棚をみて自分で決める	20.0%	20.7%	15.6%	17.0%	7.3%	11.2%
4. 親にすすめてもらう	6.1%	7.2%	6.8%	7.7%	4.4%	7.1%
5. 友達から聞く	5.1%	3.8%	10.3%	12.5%	15.5%	14.7%
6. テレビやネットで紹介された本にする	3.9%	2.3%	5.2%	5.9%	9.0%	12.3%
7. 家にある本から決める	13.8%	14.9%	10.2%	11.9%	7.1%	11.6%
8. その他	1.3%	0.6%	1.4%	1.0%	3.3%	1.5%
無回答	1.8%	0.6%	0.7%	0.0%	1.2%	0.0%

### 「その他 |で目立った回答

小2(7人):読んだことがない本/塾などで興味を持つ/上級生に聞く/自分で決める

小5(21人):気分で/続編/適当 中2(24人):適当/作者/アニメ/ノベライズ

### 問10 あなたは、本を読むことが大切だと思いますか?



	小学2	生生	小学5	5年生	中学2	年生
	H28	R3	H28	R3	H28	R3
1. 大切だと思う	72.2%	71.8%	67.0%	74.3%	57.8%	55.1%
2. どちらかといえば大切だと思う	20.1%	3.3%	27.7%	23.2%	31.5%	37.0%
3. どちらかといえば大切だとは思わない	2.7%	21.3%	3.2%	1.5%	5.9%	4.8%
4. 大切だとは思わない	1.4%	2.1%	1.4%	1.0%	3.2%	3.1%
無回答	3.6%	1.5%	0.7%	0.0%	1.6%	0.0%

サンプル数	小学2年生	小学5年生	中学2年生
リフノル <del>致</del>	577	711	619

(問10で「大切だと思う」「どちらかといえば大切だと思う」と答えた人へ)

問11 あなたは、どのようなときに本を読んでいてよかったと思いますか? (いくつでも)

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 読んでいておもしろい	36.2%	29.6%	27.8%
2. 知らないことがわかる	33.4%	27.4%	25.0%
3. 考える力がつく	14.1%	20.2%	21.0%
4. 文字や言葉についてくわしくなる	14.6%	20.2%	23.8%
5. その他	0.9%	2.5%	2.4%
無回答	0.8%	0.1%	0.0%

「その他 |で目立った回答

小2(10人):漢字が読めるようになった/優しくなった/元気が出た/あたまがよくなった

小5(49人):読解力がつく/想像力がつく/早く読める/友達に紹介できる

(問10で「どちらかといえば大切だと思わない」「大切だと思わない」と答えた人へ)

問12 大切だと思わないのはなぜですか?

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 何の役にも立たないと思うから	45.0%	44.4%	28.0%
2. 他にやることがあるから	30.0%	55.6%	44.0%
3. その他	5.0%	0.0%	22.0%
無回答	20.0%	0.0%	6.0%

「その他」で目立った回答

小2(2人): つまらない/文が長い

中2(11人): つまらない/読書以外にも大切なこともあるから/自分の夢と関連性がない

問13 あなたのまわりに、本をよく読んでいる人はいますか? (いくつでも)

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. お父さん・お母さん	23.6%	21.2%	17.6%
2. 兄弟·姉妹	26.1%	23.3%	18.8%
3. おじいちゃん・おばあちゃん	9.0%	8.8%	8.5%
4. 友達	34.9%	43.7%	48.0%
5. いない	3.6%	1.8%	5.8%
6. その他	0.9%	1.2%	1.3%
無回答	1.9%	0.0%	0.0%

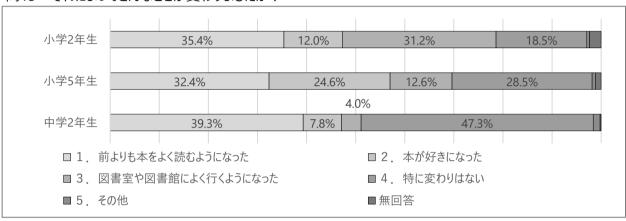


サンプル数	小学2年生	小学5年生	中学2年生
リフノル <del>致</del>	577	711	619

### 問14 あなたの学級には、「読書タイム」はありますか?

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. ある	92.7%	83.4%	81.3%
2. ない	4.5%	16.6%	18.7%
無回答	2.8%	0.0%	0.0%

### 問15 それによってどんなことが変わりましたか?



	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 前よりも本をよく読むようになった	35.4%	32.4%	39.3%
2. 本が好きになった	12.0%	24.6%	7.8%
3. 図書室や図書館によく行くようになった	31.2%	12.6%	4.0%
4. 特に変わりはない	18.5%	28.5%	47.3%
5. その他	0.5%	0.7%	1.4%
無回答	2.4%	1.2%	0.2%

### 「その他」で目立った回答

小2(3人):色々なことがわかるようになった/本が自分で読めるようになった/

漢字が読めるようになった

小5(4人):知識が前より豊富になった/より本を楽しく読めた/勉強が進むようになった

中2(7人): もともと好き/周囲の読んでいる本がわかった/本が嫌いになった/面倒

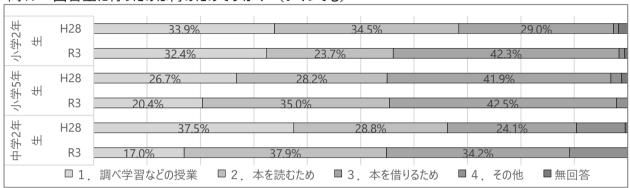


#\\#\\	小学2年生	小学5年生	中学2年生
リフノル奴	577	711	619

### 問16 あなたは、この1年の間に、学校の図書室に行ったことがありますか?

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. ある	97.1%	97.3%	70.6%
2. ない	0.2%	2.7%	29.4%
無回答	2.7%	0.0%	0.0%

### 問17 図書室に行ったのは何のためですか? (いくつでも)



	小学2	2年生	小学!	5年生	中学2	年生
	H28	R3	H28	R3	H28	R3
1. 調べ学習などの授業	33.9%	32.4%	26.7%	20.4%	37.5%	17.0%
2. 本を読むため	34.5%	23.7%	28.2%	35.0%	28.8%	37.9%
3. 本を借りるため	29.0%	42.3%	41.9%	42.5%	24.1%	34.2%
4. その他	0.9%	1.0%	2.0%	2.1%	9.1%	10.9%
無回答	1.7%	0.6%	1.2%	0.0%	0.5%	0.0%

### 「その他」で目立った回答

小2(11人):調べもの/頭をよくするため

小5(30人):委員会/調べもの/本を探すため

中2(69人):友達の付き合い/勉強/暇だった/委員会/どんな本があるか見るため

### 問18 図書室に行かなかった理由は何ですか? (いくつでも)

13.6 H 1 = 1613 3 63 2 16 = 1   16				
	小学2年生	小学5年生	中学2年生	
1. 本に興味がない	50.0%	9.7%	20.0%	
2. 図書室が遠い	16.7%	3.2%	4.8%	
3. 本屋さんで買うことが多い	0.0%	22.6%	30.7%	
4. 時間がない	0.0%	19.4%	17.4%	
5. 家に読みたい本がある	0.0%	29.0%	12.6%	
6. 新しい本が少ない	0.0%	3.1%	7.1%	
7. その他	33.3%	6.5%	7.4%	
無回答	0.0%	6.5%	0.0%	

「その他 |で目立った回答

小2(2人):混んでいる/読みたいと思わない

サンプル数	小学2年生	小学5年生	中学2年生
リフノル <del>致</del>	577	711	619

小5(2人):みんなが借りていて汚い/図書館の本が好き

中2(23人):面倒/人が多い/遊びたい/他人が使っていて汚い/無駄/行こうとしても開いていない

問19 あなたは、学級文庫の本を読みますか?

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 読む	67.1%	59.6%	27.0%
2. 読まない	17.9%	35.3%	48.3%
3. 学級文庫はない	9.3%	5.1%	24.7%
無回答	5.7%	0.0%	0.0%

### (問19で「読む」と答えた人へ)

問20 どんなときに学級文庫の本を読むことが多いですか?

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 読書タイム	71.1%	44.3%	67.7%
2. 休み時間	15.1%	11.5%	9.0%
3. 自由時間・空き時間	7.9%	32.8%	16.1%
4. 家に帰ってから	2.0%	7.1%	2.0%
5. その他	2.7%	3.8%	4.5%
無回答	1.2%	0.5%	0.7%

### 「その他」で目立った回答

小2(11人):モジュール/朝時間/学童

小5(16人): 本を持っていない時/給食の後/暇な時

中2(7人): 本を忘れたとき/暇な時

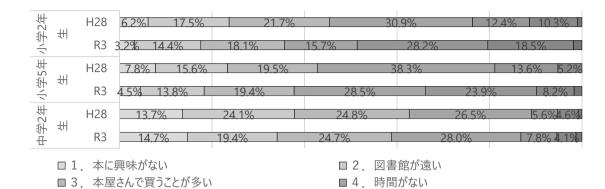
### 問21 あなたは、この1年の間に、図書館へ行ったことがありますか?



	小学2	2年生	小学!	5年生	中学2	年生
	H28	R3	H28	R3	H28	R3
1. ある	86.6%	70.9%	80.8%	71.0%	55.1%	45.2%
2. ない	12.5%	26.7%	18.4%	29.0%	44.1%	54.8%
無回答	0.9%	2.4%	0.8%	0.0%	0.8%	0.0%

#\\#\\	小学2年生	小学5年生	中学2年生
リフノル奴	577	711	619

### 問22 図書館に行かなかった理由は何ですか?



■ 5. 家や学校の図書室に読みたい本がある

■無回答

		小学2年生		小学5年生		中学2年生	
		H28	R3	H28	R3	H28	R3
1.	本に興味がない	6.2%	3.2%	7.8%	4.5%	13.7%	14.7%
2.	図書館が遠い	17.5%	14.4%	15.6%	13.8%	24.1%	19.4%
3.	本屋さんで買うことが多い	21.7%	18.1%	19.5%	19.4%	24.8%	24.7%
4.	時間がない	30.9%	15.7%	38.3%	28.5%	26.5%	28.0%
5.	家や学校の図書室に読みたい本がある	12.4%	28.2%	13.6%	23.9%	5.6%	7.8%
6.	その他	10.3%	18.5%	5.2%	8.2%	4.6%	4.1%
無回	答	1.0%	1.9%	0.0%	1.7%	0.7%	1.3%

■ 6. その他

### 「その他」で目立った回答

小2(40人):コロナ/一人で行けない/行きたいと思わない

小5(29人):コロナ/行く気がない/面倒

中2(26人):コロナ/行きたくない/家族が借りてくるから/面倒

### (問21で「ある」と答えた人へ)

### 問23 図書館には、どのくらい行きますか?

	小学2年生	小学5年生	中学2年生			
1. ほとんど毎日	2.9%	8.4%	1.8%			
2. 週に3回くらい	5.3%	11.6%	1.8%			
3. 週に1回くらい	13.4%	19.1%	5.7%			
4. 2週間に1回くらい	25.4%	18.5%	14.6%			
5. 1ヶ月に1回くらい	23.9%	23.0%	31.1%			
6. 年に3回くらい	22.0%	15.5%	39.6%			
7. その他	6.2%	3.3%	4.3%			
無回答	0.9%	0.6%	1.1%			

### 「その他」で目立った回答

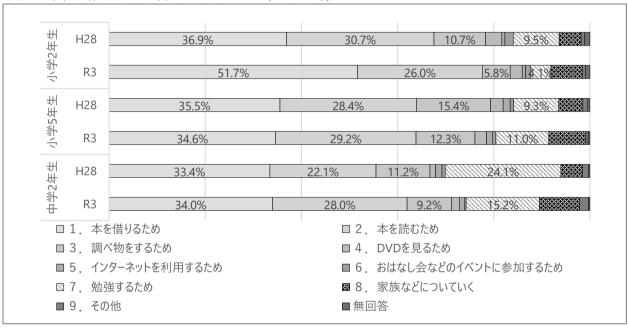
小2(26人):年に1~2回,2~3ヶ月に1回 小5(17人):年に数回,2~3ヶ月に1回 中 2 (12人) : 年に1回, 2~3ヶ月に1回

<b>サンプリ.米</b> が	小学2年生	小学5年生	中学2年生
サンノル剱	577	711	619

### 問24 図書館に行くときは、誰と行くことが多いですか?

	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 自分だけで	4.5%	13.6%	22.6%
2. 家族	87.5%	67.2%	48.6%
3. 友達	5.9%	16.7%	26.4%
4. その他	0.9%	0.6%	0.7%
無回答	1.2%	1.9%	1.7%

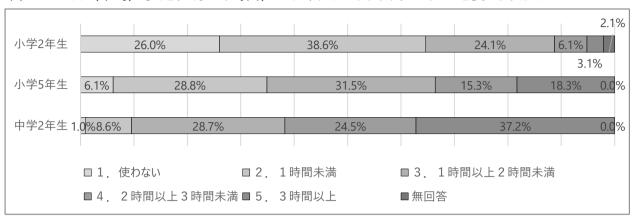
# 問25 図書館に行くのは何のためですか? (いくつでも)



	小学2	年生	小学5年生		中学2年生	
	H28	R3	H28	R3	H28	R3
1. 本を借りるため	36.9%	51.7%	35.5%	34.6%	33.4%	34.0%
2. 本を読むため	30.7%	26.0%	28.4%	29.2%	22.1%	28.0%
3. 調べ物をするため	10.7%	5.8%	15.4%	12.3%	11.2%	9.2%
4. DVDを見るため	3.4%	2.5%	2.7%	2.4%	1.2%	1.6%
5. インターネットを利用するため	0.6%	0.7%	1.5%	1.2%	1.3%	1.1%
6. おはなし会などのイベントに参加するため	1.7%	1.1%	0.7%	0.8%	0.7%	0.3%
7. 勉強するため	9.5%	4.1%	9.3%	11.0%	24.1%	15.2%
8. 家族などについていく	4.6%	6.6%	5.0%	7.7%	4.5%	8.4%
9. その他	0.6%	0.5%	1.0%	0.4%	1.2%	1.9%
無回答	1.3%	1.0%	0.5%	0.4%	0.3%	0.3%

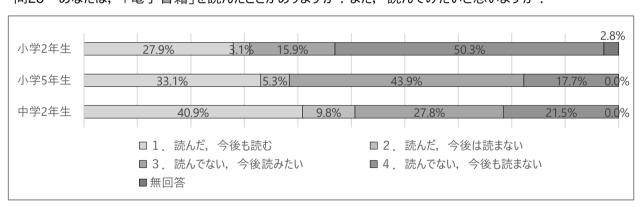
<b>サンプリ.米</b> ケ	小学2年生	小学5年生	中学2年生
サンノル剱	577	711	619

### 問27 一日(平均)してどれくらいの時間、スマートフォン・タブレット・パソコンを使いますか?



	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 使わない	26.0%	6.1%	1.0%
2. 1時間未満	38.6%	28.8%	8.6%
3. 1時間以上2時間未満	24.1%	31.5%	28.7%
4. 2時間以上3時間未満	6.1%	15.3%	24.5%
5. 3時間以上	3.1%	18.3%	37.2%
無回答	2.1%	0.0%	0.0%

### 問28 あなたは、「電子書籍」を読んだことがありますか?また、読んでみたいと思いますか?



	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 読んだ、今後も読む	27.9%	33.1%	40.9%
2. 読んだ、今後は読まない	3.1%	5.3%	9.8%
3. 読んでない、今後読みたい	15.9%	43.9%	27.8%
4. 読んでない、今後も読まない	50.3%	17.7%	21.5%
無回答	2.8%	0.0%	0.0%

# 保護者向けアンケート調査結果の詳細



<b>サンプル</b> *⁄5	年中組(4歳児)	小学2年生	小学5年生	中学2年生
ソフノル <del>奴</del>	380	253	327	265

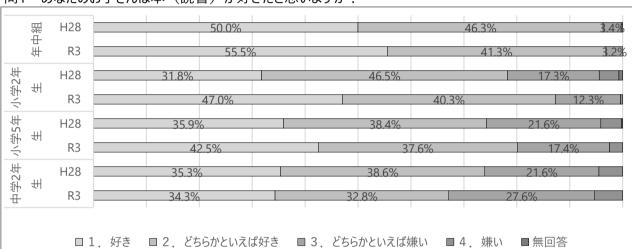
### あなたとお子さんの関係を教えてください。

	年中組	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 父	7.1%	5.9%	4.6%	3.8%
2. 母	92.9%	94.1%	95.1%	95.4%
3. 祖父	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4. 祖母	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
5. その他	0.0%	0.0%	0.3%	0.4%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

その他の回答

小学5年生(1人):子

### 問1 あなたのお子さんは本 (読書) が好きだと思いますか?

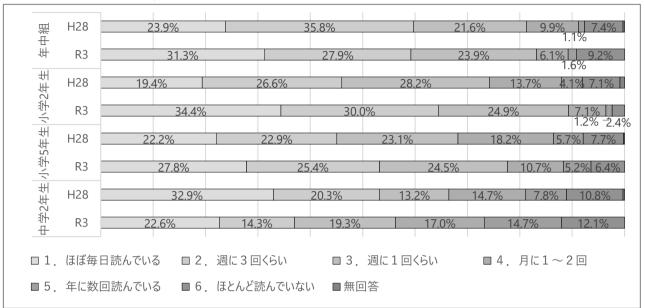


	年中組		小学2年生		小学5年生		中学2年生	
	H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3
1. 好き	50.0%	55.5%	31.8%	47.0%	35.9%	42.5%	35.3%	34.3%
2. どちらかといえば好き	46.3%	41.3%	46.5%	40.3%	38.4%	37.6%	38.6%	32.8%
3. どちらかといえば嫌い	3.4%	3.2%	17.3%	12.3%	21.6%	17.4%	21.6%	27.6%
4. 嫌い	0.3%	0.0%	3.7%	0.4%	3.9%	2.5%	4.5%	5.3%
無回答	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%



<b>サンプル</b> *⁄5	年中組(4歳児)	小学2年生	小学5年生	中学2年生
ソフノル <del>奴</del>	380	253	327	265

### 問2 あなたのお子さんは、自分でどのくらい本を読んでいますか?



	年中	三中組 小学2年生		小学2年生		小学2年生		5年生	中学2	2年生
	H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3		
1. ほぼ毎日	23.9%	31.3%	19.4%	34.4%	22.2%	27.8%	32.9%	22.6%		
2. 週に3回くらい	35.8%	27.9%	26.6%	30.0%	22.9%	25.4%	20.3%	14.3%		
3. 週に1回くらい	21.6%	23.9%	28.2%	24.9%	23.1%	24.5%	13.2%	19.3%		
4. 月に1~2回	9.9%	6.1%	13.7%	7.1%	18.2%	10.7%	14.7%	17.0%		
5. 年に数回	1.1%	1.6%	4.1%	1.2%	5.7%	5.2%	7.8%	14.7%		
6. 読んでいない	7.4%	9.2%	7.1%	2.4%	7.7%	6.4%	10.8%	12.1%		
無回答	0.3%	0.0%	0.9%	0.0%	0.2%	0.0%	0.3%	0.0%		

# 問3 普段, ご家庭では主にどなたが, お子さんに本を読んであげていますか?

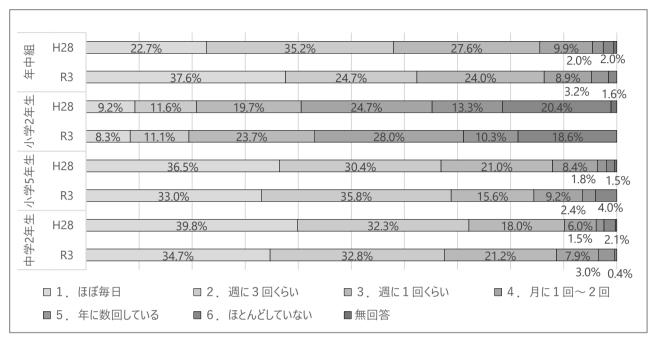
※小学5年生及び中学2年生の保護者の方に対しては、お子さんが小さかった頃のことをお聞きしました。

		,		
	年中組	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 父	22.1%	7.9%	5.8%	5.3%
2. 母	73.4%	73.5%	88.1%	89.8%
3. 祖父母	1.5%	1.2%	4.0%	4.9%
4. 兄·姉	1.1%	2.4%	0.6%	0.0%
5. おじ・おば	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6. その他	1.1%	15.0%	1.5%	0.0%
無回答	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%

<b>サンプル</b> *⁄5	年中組(4歳児)	小学2年生	小学5年生	中学2年生
ソフノル <del>奴</del>	380	253	327	265

### 問4 ご家庭では、どのくらい本を読んであげていますか?

※小学5年生及び中学2年生の保護者の方に対しては、お子さんが小さかった頃のことをお聞きしました。



	年中組 小学2年生		2年生	小学5年生		中学2年生		
	H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3
1. ほぼ毎日	22.7%	37.6%	9.2%	8.3%	36.5%	33.0%	39.8%	34.7%
2. 週に3回	35.2%	24.7%	11.6%	11.1%	30.4%	35.8%	32.3%	32.8%
3. 週に1回	27.6%	24.0%	19.7%	23.7%	21.0%	15.6%	18.0%	21.2%
4. 月に1~2回	9.9%	8.9%	24.7%	28.0%	8.4%	9.2%	6.0%	7.9%
5. 年に数回	2.0%	3.2%	13.3%	10.3%	1.8%	2.4%	1.5%	3.0%
6. していない	2.0%	1.6%	20.4%	18.6%	1.5%	4.0%	2.1%	0.4%
無回答	0.6%	0.0%	1.1%	0.0%	0.4%	0.0%	0.3%	0.0%

### 問5 あなたのお子さんは、本をどのようにして入手されますか?

	年中組	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 図書館や公民館図書室で借りる	40.5%	43.1%	41.6%	25.3%
2. 本屋(ネット)で買う(買ってもらう)	39.2%	28.5%	31.8%	55.8%
3. 通学(園・所) 先で借りる	4.7%	27.2%	23.6%	11.3%
4. 通園(所)先の定期購読	7.4%	0.0%	0.6%	0.4%
5. 人から借りる(もらう)	4.0%	0.4%	0.3%	2.6%
6. ほとんど借りないし買わない	1.8%	0.4%	1.2%	4.2%
7. その他	2.4%	0.4%	0.9%	0.4%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

<b>サンプル</b> *⁄5	年中組(4歳児)	小学2年生	小学5年生	中学2年生
ソフノル <del>奴</del>	380	253	327	265

### 問6 あなたご自身は、読書がお好きですか?

	年中組	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 好き	34.7%	32.0%	33.3%	34.0%
2. どちらかといえば好き	40.3%	46.6%	40.4%	45.3%
3. どちらかといえば嫌い	21.8%	18.6%	21.7%	18.1%
4. 嫌い	3.2%	2.8%	4.6%	2.6%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

### (どちらかといえば嫌い・嫌いを答えた方へ)

問7 その理由は何ですか? (複数回答可)

	年中組	小学2年生	小学5年生	中学2年生
サンプル数	95	54	86	55
1. つまらない	0.0%	0.0%	4.6%	1.8%
2. 他に楽しいことがあるから	17.9%	33.3%	12.8%	14.6%
3. 文章を読むのが苦手	46.3%	25.9%	30.2%	43.6%
4. 時間がない	29.5%	40.8%	51.2%	32.7%
5. その他	5.3%	0.0%	1.2%	5.5%
無回答	1.0%	0.0%	0.0%	1.8%

### 問8 あなたは本をどのようにして、入手されますか?

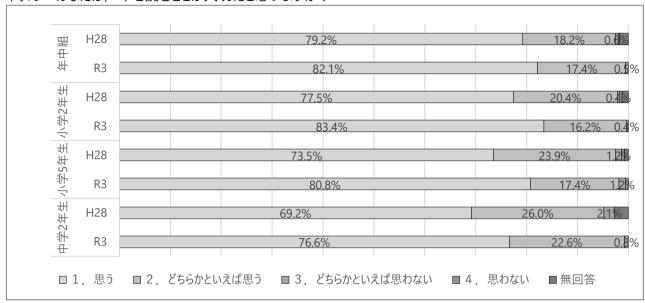
	年中組	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 図書館や公民館図書室で借りる	26.3%	32.0%	31.2%	32.8%
2. 本屋(ネット)で買う(買ってもらう)	57.9%	57.3%	58.7%	55.1%
3. 人から借りる(もらう)	1.6%	1.2%	1.5%	2.6%
4. ほとんど借りないし買わない	13.9%	9.1%	7.4%	9.1%
5. その他	0.0%	0.4%	1.2%	0.4%
無回答	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%

### 問9 あなたは市の図書館(公民館図書室含む)をどのくらい利用されますか?

	年中組	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 週に3回以上	0.3%	1.2%	0.3%	0.4%
2. 週に1回くらい	10.0%	9.9%	8.9%	8.7%
3. 月に1回~2回	32.6%	33.6%	30.3%	26.0%
4. 年に数回	20.0%	22.5%	32.4%	36.2%
5. ほとんど利用していない	37.1%	32.8%	28.1%	28.7%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

<b>サンプロ.</b> **/r	年中組(4歳児)	小学2年生	小学5年生	中学2年生	
リンプル鉄	380	253	327	265	

問10 あなたは、本を読むことが大切だと思いますか?



	年中組		小学2年生		小学5年生		中学2年生	
	H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3
1. 思う	79.2%	82.1%	77.5%	83.4%	73.5%	80.8%	69.2%	76.6%
2. どちらかといえば思う	18.2%	17.4%	20.4%	16.2%	23.9%	17.4%	26.0%	22.6%
3. どちらかといえば思わない	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	1.2%	1.2%	2.1%	0.8%
4. 思わない	0.3%	0.0%	0.5%	0.0%	0.6%	0.6%	0.0%	0.0%
無回答	1.7%	0.0%	1.2%	0.0%	0.8%	0.0%	2.7%	0.0%

問11 (思わない、どちらかといえば思わないと答えた人へ) 理由を教えてください。

年中組(4歳児)(2人):未記入

小2(1人): 好きなら読めばいいが嫌いなら嫌々読む必要はないと思う

小5(3人):ネットニュースで十分と思っているから/様々なツールが発達しているから

問12 あなたは子どもの頃、読み聞かせなど、誰かに本を読んでもらったことがありますか?

	年中組	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. よく読んでもらった	35.8%	23.3%	21.4%	18.1%
2. 読んでもらったことがある	41.6%	46.2%	46.2% 45.0%	
3. 読んでもらったことはない	7.1%	11.9%	15.6%	17.0%
4. 覚えていない	15.5%	18.6%	18.0%	26.4%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

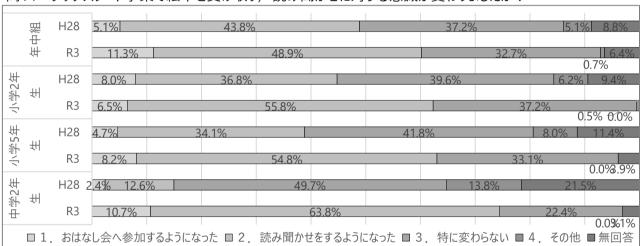
サンプル数	年中組(4歳児)	小学2年生	小学5年生	中学2年生	
ソフノル <del>奴</del>	380	253	327	265	

問13 3・4か月児健康診査の際に、ブックスタート事業として、お配りした絵本は、活用されましたか?

	年中組	小学2年生	小学5年生	中学2年生
1. 活用した	69.2%	69.2% 75.1% 76.8%		72.8%
2. 活用していない	5.5%	3.6%	1.8%	1.1%
3. 守谷に住んでいなかった	21.9%	18.2%	12.8%	17.4%
4. 覚えていない	3.4%	3.1%	8.6%	8.3%
5. その他	0.0%	0.0%	0.0%	0.4%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(活用した・活用していないと答えた方へ)

問14 ブックスタート事業で絵本を受け取り、読み聞かせに対する意識が変わりましたか?



	年中組		小学2年生		小学5年生		中学2年生	
	H28	R3	H28	R3	H28	R3	H28	R3
1. おはなし会へ参加 するようになった	5.1%	11.3%	8.0%	6.5%	4.7%	8.2%	2.4%	10.7%
2. 読み聞かせをする ようになった	43.8%	48.9%	36.8%	55.8%	34.1%	54.8%	12.6%	63.8%
3. 特に変わらない	37.2%	32.7%	39.6%	37.2%	41.8%	33.1%	49.7%	22.4%
4. その他	5.1%	0.7%	6.2%	0.5%	8.0%	0.0%	13.8%	0.0%
無回答	8.8%	6.4%	9.4%	0.0%	11.4%	3.9%	21.5%	3.1%

「その他 |の回答

年中組(2人):長期休みのときに、図書館で本を借りに行くことが多くなった/覚えていない

小2(1人): カードを作成したので、図書館をよく利用するようになった

小5(1人):本はボロボロになるまで親子で何度も読みました。 元々 本好きなので、これで意識が

変わった訳ではありませんが、素敵なプレゼントでした。

問15 子どもの読書活動を推進するにあたっての、ご意見・ご要望をお書きください。

※ 58ページをご覧ください。

### 保護者用アンケート調査 自由記述欄

子ども読書活動推進計画策定への意見や各施設への要望など,219 件のご意見を頂きました。全体的には、計画策定には肯定的な意見が多く寄せられました。

意見の中には、学校や図書館で既に行っている事業への実施要望もあり、周知することの大切さを知りました。

意見の一部を抜粋して紹介します。

### 保育所・こども園・幼稚園の保護者

- 現在2週間借りることができますが、忙しく返却までがとても早いと感じています。もう1週間延びて3週間になるといいなと思っています。
  - ⇒ 予約がなければ1回まで延長できます(窓口・電話・パスワード登録でネットからも可)。最大4週間貸出可能です。
- 公民館等でも本が借りられ、助かる。本を事前に予約できて、探す時間が短くなり、コロナ禍でも、行きやすかった。
- 紙芝居や絵本の読み聞かせを幼稚園でどんどんしてほしいです。子供の読んで 欲しい本をリクエストに答えて読んで欲しい。
- コロナがおさまったら図書館の読み聞かせに参加させたい
- 親の手をかりなくても、自らの足で本を借りる場所に行けるようにすれば良い と思います。図書館や公民館内図書館以外の子供の行きやすい場所に出張する 等。
- 子どもの本の扱いが雑でよくやぶるので、図書館の本はまだ利用できないが、 将来的には利用したい。
  - ⇒ 万が一本が破れても、図書館で修理できる場合があります。

### 小学校2年生の保護者

- 子どもは周りの友達が読んでいる本に興味を持つので、子ども同士で本の話を する機会が多いと良いのかもと思います。
- 読書で知識がつく事も大事だが、何より本を読む事を楽しんで欲しい。なのであまり強要はしたくない。
- 私が小学生の頃、年に数回、読み聞かせの会?の方が来校し、各学年ごとにその年齢に適した本を読んでくれる日がありました。是非子供達にもそのような機会があれば良いなと思います。
  - ⇒ ボランティア団体や、保護者が来校し、読み聞かせが行われている学校 があります。
- 学校の図書館で週1回本を借りてくるので読書の習慣は付いてきているように 思う。

- 学校で目標とされる読書の数に漫画はカウントされませんが、漫画も漢字や表現方法を学ぶ上では教材になり得ると思います。加えても良いのではないでしょうか。
- 学校で読書時間を確保して欲しい。
- 較内図書館からの貸し出し機会を増やしてほしい。
  - ⇒ 図書室での密を防ぐ取り組みとして、1~2 週間の中で休み時間に使用 する学年・クラスを決めている学校があります。
- 学年にあった本の選び方が知りたい。
- 子の発育・教育にとって読み聞かせや読書が重要であることは認識しているが、 フルタイム共働きのため時間がとれない。

### 小学校5年生の保護者

- 夏休みなどは、「○年生向けの本」というのをたくさん見かけますが、図書館などでは年中表示してほしいです。
- 学校での読書の時間をもっと増やしてほしいです。
- ブックスタートの活動,とても良いと思っております。小学校に上がってからは特に、オススメの本の紹介を知る機会が少なくなった様に感じます。興味の方向性が多種になるので、紹介をするのが難しいのかもしれませんが、図書館にあるオススメ本を知る機会(例えば、広報や学校に手紙の配布など)があるといいなと思います。
- 読書通帳のような自分の読書履歴がわかるものがあったらいいと思います。
  - ⇒ 図書館のホームページからログインすると,自分が借りた本の履歴を記録したり,自分で読みたい本を設定できる「My 本棚」という機能があります。ぜひ利用いただきたいと思います。
- 小さい子向けの読み聞かせが多いので、もう少し高学年の子も楽しめる読み聞かせの会があったら、また参加したいです。
- 本は読むが、漫画形式のものばかりで、それが悪いとは言わないが学年も上がってきたので活字の本も読めるよう年齢に合わせたオススメなどを教えて頂けるといいなと思います。
- 本の選択が難しい事もあるので、福袋のような機会が増えて欲しい。
  - ⇒ 「図書館お楽しみ袋」を貸出するイベントを,12 月に図書館で行っています。
- 学年別のおすすめの本を掲載してほしい。
  - ⇒ 図書館では、毎月「図書館新聞」を作成しています。低学年用、高学年 用、中学生用の3種類があり、各学校の図書室にも配布しています。
- 親自身が普段から本に慣れ親しんでいる様子を子供に見せたり、本の話をした

りして、読書を身近な環境に置く事が大切だと思う。学校では先生が本をたま にでも良いので読んであげてもいいと思う。

### 中学校2年生の保護者

- 乳幼児だけでなく、それ以降もその歳にあった本の配布などをしてくれると、 本を読むきっかけになったりすると思う。
- 子供達へおすすめ図書を紹介するお手紙の配布を行う。学校の図書室をもっと 魅力的に工夫する。(おすすめ図書を中心に子供達が手に取ってみたくなるポップの作成,レイアウトなど)月に一度,先生方も含め(先生が共に読書する 事が非常に大切だと思います。)それぞれの読んだ本の紹介カードを作成させ, 発表の場を設ける。
- 学校で読書の時間を設けて頂いた時は、読書に大変興味を持っていたので、またそのような時間を設けて頂けるといいのではないでしょうか。
- 中学校では読書タイムがあるようなので、とても良いと思います。図書館で借りた本でも学校で読んで良いとしてほしい。良いと思っていたら、小学校の先生には図書館で借りた本は学校に持って来ては駄目だと言われた。本を買うのはお金がかかるので。沢山の本が読めなくなります。
- 学校の授業カリキュラムの中に読書する時間を少しでも取り入れたり、子ども たちがこんな本を読んでこんなところが面白かったなど、お勧めし合う時間が あったら良いと思う。
- 動品に本の感想を言い合ったり、お勧めの本を紹介し合う機会がもっと増えれば良いと思います。
- ゆっくり本を読む時間がとれたらいいのにと思います。
- 小学校ではよく本を読んでいても、中学校に入ると読まなくなる子が多いので、 何か図書館と中学校が連携して推進活動ができるとよいと思います。
- 本好き以外の子供は読書の時間を強制的に用意しないと本は読まないのではないか。スマホ、ゲームをする為の時間を作る方が基本、熱心。

### ホームページへの意見の掲載ついて

頂いた意見の全部を図書館のホームページでご覧いただくことができます。なお、掲載に当たっては、回答者の意見を忠実に伝えるため、明らかな誤字・脱字と個人が特定できるような情報以外は原則としてそのままにしてありますので、ご了承ください。

### 2 市内子ども読書活動実施施設に関するアンケート調査

今回の計画策定に当たり、市内の施設に対してアンケート調査を実施しました。学校図書館は、5月に同様の調査を実施しています。

このアンケート結果から得られた情報や要望は、今回の計画にもできる限り 反映させ、また、今後も子どもの読書活動推進に関する取組についての貴重な 資料として活用していきます。

### (1)調査対象

市内の保育所等、子育て支援施設、児童クラブ、障がい児通所支援事業所を 対象として調査を実施しました。

障がい児通所支援事業所は、読書活動の実施施設ではありませんが、障がい 児の読書活動を推進するために、調査対象に加えました。

保育所等 35 か所,子育て支援施設 4 か所,児童クラブ 8 か所,障がい児通 所支援事業所 9 か所から回答を得ることができました。

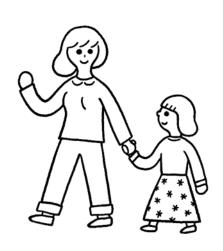
## (2)調査項目及び結果

調査項目及び結果については,次ページをご覧ください。

### (3)調査期間及び方法

令和3年7月19日(月)~8月6日(金)

調査用紙を各施設へ送付。記入後, FAX, E-mail で提出またはグーグルフォームに回答。



# 子ども読書活動実施施設に関するアンケート調査

	問1 お話の時間(読み聞かせ)を実施していますか?(名称・時間・演者・所要時間・その他気 にかけていること)
A保育園	・実施・11分~30分程度・月刊絵本を各自購入し、個々の絵本として1か月間園内に置き、それぞれ先生が読んでいる
B保育園	・実施 ・一日の保育の中で行っている お昼寝前, 17:30~17:50 ・先生・支援員が実施・11分~30分程度
C保育園	・実施 ・「ごほんのじかん」・毎日 ・先生・支援員が実施 ・11分~30分程度 ・季節・行事・生活習慣など、その時にあった本選びを心がけています。 ・誕生会など集会の時は、パネルシアター・ペープサートなど視覚から楽しめるお楽しみも取り組んでいます。各クラスで、年間購読の本も購入をして読み聞かせをしています。異年齢合同保育中では、年長児が読み聞かせを低年齢児にしてあげることもあり、見守っています。
D保育園	・実施 ・「絵本の時間」・毎週月曜日〜金曜日 ・先生・支援員が実施・5〜10分程度 ・行事等伝統を伝えたり日常のことを絵本を通じて色々と学ぶ機会を持てるようにする。
E 保育園	・実施・毎日・保護者ボランティアが実施・保育時間内
F保育園	・実施 ・誕生会などの行事の時・早朝保育・遅番保育 ・先生・支援員が実施 ・1回10分~15分程度
G保育園	・実施 ・毎日 早・遅番,日中保育中 午睡前や食後 ・先生・支援員が実施・5~10分程度
H保育園	・未実施
保育園	・実施・「読み聞かせ」・月〜金 食事前、午睡前・先生・支援員が実施・5〜10分程度
<b>」</b> 」保育園	・実施 ・「読み聞かせの時間」 ・毎日、朝帰りの会、午睡前 ・先生・支援員が実施・5~10分程度 ・様々な絵本、パネルシアターなどをとり入れている
K保育園	・実施 ・毎日朝、ランチ前、午睡前、帰りの会でなど複数回・実施 ・先生・支援員が実施 ・5~10分程度 ・毎日紙芝居や絵本の読み聞かせを・実施。また、絵本の貸し出しも通年で行っている。
L 保育園	・実施 ・午睡前、給食前 ・先生・支援員が実施 ・5~10分程度
M保育園	・実施 ・「お話の時間」・毎日 ・先生・支援員が実施 ・午睡前,17時から
N保育園	·未実施
0保育園	·未実施
P保育園	・実施 ・「読み聞かせ」 ・随時 ・先生・支援員が実施 ・5~10分程度 ・子供が興味を持てる話
Q保育園	・実施 ・「絵本(もしくは紙芝居)の時間」 ・主に給食前や昼寝前、子どもが求めてきた時、毎日 ・先生・支援員が実施 ・1回10分~15分くらい(年齢によって異なる) ・絵本・紙芝居が主で、時々パネルシアター等

	問1 お話の時間(読み聞かせ)を実施していますか?(名称・時間・演者・所要時間・その他気にかけていること)
A 認定こども園	・実施・帰りの会・先生・支援員が実施・5~10分程度
B認定こども園	・実施 ・「読み聞かせ」 ・毎日 降園前14:00から 遅番17:00から ・保護者ボランティアが実施 ・5~10分程度 ・大型絵本 パネルシアター
A 地域型保育園	・実施 ・「絵本の時間」・毎日(平日) ・保護者ボランティアが実施 ・朝の会の中で9時半~、帰りの会の中で3時~ 2・3分くらい(昼食前1冊、昼寝前2冊) ・時々パネルシアター(ピアノ伴奏付き)
B地域型保育園	・実施・特に名前はありません。常に「読んで」と持ってきた本を読んでいる。 午睡前は20分位読み聞かせを行う・いつでも子どもが読んでほしい時・先生・支援員が実施・5~10分程度,11分~30分程度・時々パネルシアターやエプロンシアターをすることもある。絵本の貸し出しを毎週2~3冊行う。
C地域型保育園	・実施 ・「絵本の時間」 ・ほぼ毎日 ・先生・支援員が実施 ・5~10分程度, 11分~30分程度 ・季節や時期に合わせた内容の作品を取り入れる
D地域型保育園	・実施 ・「おはなしのじかん」 ・毎日給食前 ・先生・支援員が実施 ・5~10分程度 ・本を好きになること及び言語の発達
E 地域型保育園	・実施・毎日、午睡の前・先生・支援員が実施・5~10分程度・季節や行事にちなんだ本を読む。食育につながるような本を読む。子どもの興味に合わせて本を選んでいる。繰り返し読むことも大切にしている。
A幼稚園	・実施・「読み聞かせ」・毎月第2水曜日13時半から・保護者ボランティアが実施・5~10分程度
B幼稚園	・実施 ・朝の集まりの時間,帰りの集まりの時間 ・先生・支援員,保護者ボランティアが実施 ・5~10分程度,11分~30分程度
C幼稚園	・実施・降園前の時間・先生・支援員が実施・5~10分程度
A 認証保育園	・実施・「お絵本の時間」・あいた時間も含め、いつでも・だれでも
B認証保育園	・実施・毎日・先生・支援員が実施・31分~1時間程度・机に本を並べ自由に触れされる。そこから選んできた本を読み聞かせる。
C認証保育園	・実施 ・朝,夕方(ほぼ毎日) ・先生・支援員が実施 ・5~10分程度 ・子供が飽きずに集中できるよう,月齢に合わせた絵本を選ぶようにしている。
D認証保育園	・実施 ・活動の隙間時間や子どもが見たがった際 ・先生・支援員が実施・時間は決まりなし

	問1 お話の時間(読み聞かせ)を実施していますか?(名称・時間・演者・所要時間・その他気 にかけていること)
A企業保育園	・実施 ・毎週水曜16時から ・先生・支援員が実施 ・5~10分程度 ・本好きになってもらうため通年で実施
B企業保育園	・実施・「毎日」・自由時間 お昼寝前 ・先生・支援員が実施・自由保育なので決まっていない ・パネルシアター、ペープサートはお誕生日会に実施
C企業保育園	・実施・「お話の時間」・毎日12:30頃から・先生・支援員が実施・5~10分程度・午睡前に静の時間を作るため実施
D企業保育園	・実施・保育中・先生・支援員が実施・10:00
守谷市地域子育て 支援センター	・実施・「おたのしみ」・毎日(月曜日から金曜日)・先生・支援員が実施・5~10分程度 ・パネルシアター、ペープサートなども取り入れている。絵本の貸し出しを行い、絵本カードを作成。読んで返した子にはシールのプレゼントを行い、絵本に親しみやすい環境づくりを行っている。
南守谷児童センター	・実施・「年齢別イベント内(ひよこのおへや、くじらタイム、ドレミランド、なかよし広場等)」・不特定曜日・先生・支援員が実施・5~10分程度
北守谷児童センター	・実施・トットこくらぶ・月に7回・先生・支援員が実施・5~10分程度・季節感を大切にしている。母親が、読み聞かせ好きになるよう意識している。
守谷駅前親子ふれ あいルーム	・実施・各年齢別講座の中で実施・毎月第2第4火曜日、土曜日・講座担当職員が実施・2分~5分程度・パネルシアターや動画配信を行っている
A 児童クラブ	・実施・毎日(月〜金曜日)・支援員と本読みをしたい児童が実施・17:15から
B 児童クラブ	・実施・「読み聞かせ」・活動前・先生・支援員が実施・5~10分程度
C児童クラブ	・実施・毎週火曜日と木曜日・先生・支援員が実施・5~10分程度
D児童クラブ	・未実施
E 児童クラブ	・実施 ・「読み聞かせ」 ・毎日 ・先生・支援員, マネージャーが実施 ・下校後または昼食後 ・絵本の楽しさを味わう、想像力を高めていく
F児童クラブ	・実施 ・「読み聞かせ」 ・おやつの前または後 ・先生・支援員が実施 ・5~10分程度
G児童クラブ	・実施・「読み聞かせ」・火曜日か木曜日・先生・支援員が実施・下校後
H児童クラブ	・実施 ・「絵本の読み聞かせ」・毎週火・木曜日 ・先生・支援員が実施・下校後、10分くらい

	問1 お話の時間(読み聞かせ)を実施していますか?(名称・時間・演者・所要時間・その他気
	にかけていること)
A事業所	・実施 ・「読み聞かせ」・毎日、帰りの会の際(15:45頃) ・先生・支援員が実施 ・5~10分程度 ・座ってお話を聞く集中力を養う事、(内容により)聞くだけでなく相互のやり取りの練習シーンの創 出として
B事業所	•未実施
C事業所	・実施・「読み聞かせ」・隔週・・先生・支援員が実施・おやつ後の余暇の時間
D事業所	・実施・個別の支援中・先生・支援員が実施・5~10分程度・絵本の楽しさを感じてほしい
E事業所	・未実施
F事業所	・実施・個別の療育指導の中で実施することがある。・先生・支援員が実施・1時間以上,ケースによって異なる。 ・児童の発達段階に応じて絵本を選択する等、絵本への興味・関心を促すような配慮をしている。
G事業所	・実施・「おはなし会」 ・偶数月に1回 曜日が重ならないように設定 16時から(8月は10時半) ・おはなしボランティア・31分~1時間程度 ・数年前から通年で、実施しています。内容はおはなしレインボーさんにお任せしています。お子様の利用曜日がそれぞれ違うので、どの曜日をご利用のお子様も参加できるように曜日が重ならないように設定しています。設定日以外の活動日は支援員がお子様の要望に応じて実施しています。
H事業所	・実施 ・「読み聞かせ」・週1 ・先生・支援員が実施 ・11分~30分程度 ・大型絵本の使用・子供が参加できる内容に
Ⅰ事業所	・実施 ・「読み聞かせ」・週1回程度 ・先生・支援員が実施 ・5~10分程度 ・少しの時間でも子ども達が興味を持てるような話の流れやクイズ等で楽しく参加できるようにすること。また集団活動の一つとして、座っていられること。



	問2 図書室や図書コーナーはありますか? (名称・広さ・冊数・予算・貸出の有無・その他)			
A保育園	・設置している ・なないろ文庫 ・3畳・101~300冊 ・貸し出ししている ・おすすめの絵本, 読んでもらいたい絵本を毎月取り上げている			
B保育園	・設置していない			
C保育園	・設置していない			
D保育園	・設置している ・玄関に本棚4つと各保育室に本棚を一つ ・101〜300冊 ・予算は,必要に応じて ・貸し出ししていない ・子どもが自由に取れるところに設置している。また,季節物も取り入れるようのしている。			
E保育園	・設置していない			
F保育園	・設置している ・各保育室・ホール ・101~300冊 ・予算は,7~8円程度 ・貸し出ししていない			
G保育園	・設置している ・各クラスの1部分(2畳くらい) ・100冊以下 ・予算は,50,000円 ・貸し出ししていない			
H保育園	・設置していない			
     保育園	・設置している ・図書コーナー ・101~300冊 ・貸し出ししている			
J保育園	・設置している ・絵本コーナー ・各クラス本棚1台 ・301~1000冊 ・貸し出ししていない ・季節で入れかえる, 自由に読める			
K保育園	・設置している ・図書コーナー ・2畳程度 ・301~1000冊 ・予算は、6万円 ・貸し出ししている ・気軽に読める環境を整備している			
L 保育園	・設置していない			
M保育園	・設置していない			
N保育園	・設置していない			
O保育園	・設置している ・本のコーナー ・各クラス本棚1台分 ・100冊以下 ・貸し出ししていない ・子どもが自由に選べる配置			
P保育園	・設置している ・図書ゾーン ・本棚2台ほど ・100冊以下 ・予算は、4万円 ・貸し出ししていない ・年齢にあったもの、季節にあったもの			
Q保育園	・設置している ・貸し出し図書コーナー/各クラス絵本棚, ホールの絵本棚 (特に名称なし) ・2畳くらい/各1畳くらい×6か所 (いずれも本棚の幅で, 読む場所はクラス, ホール等好きなところで読んでいる) ・301~1000冊 ・貸し出ししている ・年齢に合わせて興味がありそうな絵本を揃えている			
A 認定こども園	・設置している ・本のコーナー ・3畳くらい ・301~1000冊 ・予算は、年度により相違あり ・貸し出ししていない			
B認定こども園	・設置している ・「今日読んだ本」・廊下に・設置 ・100冊以下 ・貸し出ししていない ・読んだ本の名前を"今日の保育"の掲示に記入している			

	問2 図書室や図書コーナーはありますか? (名称・広さ・冊数・予算・貸出の有無・その他)						
A 地域型保育園	・設置している ・本棚・カラーボックス3段 ・101~300冊 ・予算は、5,000円くらい ・貸し出ししていない ・自由にいつでも読めるようにしている ・年度末は長めのお話、絵本を入れ替える ・いつも手に触れて見られるよう、表紙を前にしていつも何冊か子どもの目の高さに置いている						
B地域型保育園	設置している ・子どもが2〜3人絵本を見られる位 ・101〜300冊 予算は、3〜5万円 ・貸し出ししている 絵本がいたむので、修理が多い。破かれたり、折り曲げたりすることもあるので、その都度修理「る。自由に絵本を見る本棚と貸し出し用の本棚を区別することが難しい。						
C地域型保育園	・設置していない						
D地域型保育園	・設置していない						
E地域型保育園	・設置している ・名称は特にありませんが、絵本コーナーかなと思います。 ・2畳くらい ・101~300冊 ・予算は、10万 ・貸し出ししている ・新刊については、ブックカバーをしておろしている。 ・月ごとに入れ替えをし、子どもが飽きないようにしている。						
A 幼稚園	・設置している ・会議室(図書棚), 各クラス ・会議室18畳。各クラスは, 本棚1台程度 ・1001冊以上 ・予算は, 10万円 ・貸し出ししている ・いつでも園児が自由に読める環境設定, 季節で, 入れ替えている。						
B幼稚園	・設置している ・図書室→えほんのもり ・図書室→20畳ぐらい ・1001冊以上 ・予算は、3万円 ・貸し出ししている						
C幼稚園	・設置していない						
A認証保育園	・設置している ・お絵本コーナー ・部屋の一角 ・101~300冊 ・予算は, 10,000円 ・貸し出ししていない						
B認証保育園	・設置している ・ボックス2箱程度 ・寄付(100均の本など) ・貸し出ししている ・自由に出せる。手を離さない本がある場合、持ち帰り可能						
C認証保育園	<ul><li>・設置していない</li></ul>						
D認証保育園	・設置している ・絵本棚 ・幅約1m4段分 ・100冊以下 ・貸し出ししていない ・自由に選べる,子どもの興味に合わせて入替え						
A 企業保育園	・設置していない						
B企業保育園	・設置している ・各部屋による3畳以上 ・101~300冊 ・貸し出ししていない						
C企業保育園	・設置している ・本のコーナー ・2畳くらい ・100冊以下 ・予算は,2万円 ・貸し出ししていない						
D企業保育園	・設置している ・1畳くらい ・100冊以下 ・予算は, 一ヶ月1,000円 ・貸し出ししていない						
守谷市地域子育て 支援センター	・設置している ・絵本コーナー ・各部屋に本棚1台 ・101〜300冊 ・予算は、5,000円 ・貸し出ししている ・自由に読める。子どもたちが手に取りやすい場所に設置。各年齢に応じた絵本の数を用意。						
南守谷児童センター	・設置している ・特になし(ミ・ナーデコーナー内) ・4畳くらい ・101〜300冊 ・予算は,10,000円程度 ・貸し出ししていない						

	問2 図書室や図書コーナーはありますか? (名称・広さ・冊数・予算・貸出の有無・その他)					
北守谷児童センター	・設置している ・図書コーナー ・9畳 ・101~300冊 ・予算は、計上していない ・貸し出ししていない ・書庫が無く、本棚も増やせない状況なので、新しい本が入れにくい					
守谷駅前親子ふれ あいルーム	・設置している ・図書コーナー ・27.24平方メートル ・301~1000冊 ・貸し出ししていない					
A 児童クラブ	・設置している ・1部屋 横180cm高さ90cm ・301~1000冊 ・予算は、30,000~50,000円 ・貸し出ししていない					
B 児童クラブ	設置している ・本棚 ・各クラス1台 ・101〜300冊 ・予算は、3,000円程度 貸し出ししていない ・図書館から定期的に借りている					
C児童クラブ	・設置している ・本棚2台 多目的ボックス4台 ・101~300冊 ・予算は、3,000~5,000円程度 ・貸し出ししていない					
D児童クラブ	・設置している ・図書コーナー ・5~6m ・100冊以下 ・予算は,20,000円 ・貸し出ししていない					
E 児童クラブ	・設置している ・スチール棚1段(段ボール2箱) ・101~300冊 ・予算は,10,000円程度 ・貸し出ししていない ・年2回程度,他クラスと交換					
F児童クラブ	・設置している ・180cm×150cm ・101~300冊 ・予算は、3万円くらい ・貸し出ししていない					
G児童クラブ	・設置している ・廊下の部分に設置 ・100冊以下 ・予算は、特に決めていない。相談しながら購入 ・貸し出ししていない					
H 児童クラブ	・設置している ・図書コーナー ・各クラス2~3台 ・予算は、30,000円くらい ・貸し出ししていない ・貸出不可、人気の本を購入している					
A事業所	・設置している ・2部屋に本棚各1か所 ・100冊以下 ・貸し出ししていない					
B事業所	・設置していない					
C事業所	・設置していない					
D事業所	・設置していない					
E事業所	・設置していない					
F事業所	・設置している ・絵本コーナー ・廊下に設置してあるロッカー(長さ180cm)の上部に設置しています。 ・301~1000冊 ・予算は、数千円程度 ・貸し出ししていない ・子どもたちが自由に選べるように配慮する一方で、指導の一環で自由度をコントロールしなければならないこともあるため、絵本コーナーの位置を工夫しています。					
G事業所	・設置している ・カラーボックス1台程度 ・100冊以下 ・予算は、特になし(必要に応じて購入) ・貸し出ししていない ・文字を読めるお子さんがほとんどいないので、見て楽しめるものを中心にそろえています。 ・自由に利用できるように設置しています。					
H事業所	<ul><li>・設置していない</li></ul>					
I 事業所	・設置していない					

サンプル数	保育所幼稚園	子育て支援施設	児童クラブ	障がい児通所 支援事業所
回答施設数	35	4	8	9
対象施設数	38	4	9	11
回答率	92.1%	100.0%	88.9%	81.8%

## 問3 市図書館(公民館図書室含む)をどのように活用していますか(複数回答可)

	保育所幼稚園	子育て支援施設	児童クラブ	障がい児通所 支援事業所
サンプル数	49	4	13	12
団体貸出	12.2%	25.0%	46.1%	16.7%
児童と来館・来室	6.1%	0.0%	0.0%	25.0%
おはなし会	0.0%	0.0%	23.1%	0.0%
幼稚園保育所用ブックパック	22.5%	0.0%	0.0%	0.0%
個人で借りる	49.0%	75.0%	30.8%	41.6%
利用していない	10.2%	0.0%	0.0%	16.7%

## 問4 市図書館にどのような支援を望みますか? (自由記述)

## <保育所·幼稚園>

- ・大型絵本配送サービス 6件
- ・ブックパック(貸出回数増・特色あるブックパック) 5件
- ・おはなし会・読み聞かせ(図書館・ボランティア) 4件
- ・紙芝居(貸出・ブックパック) 3件
- ・新刊やおすすめ本の情報 2件
- ・ボランティアによる読み書きの実施 1件
- ・団体貸出 1件
- ・大型絵本ブックパック 1件
- ・配送サービス 1件

#### <児童クラブ>

- ・貸出バッグを用意してもらいたい 1件
- ・おはなし会 1件
- 読み聞かせ 1件
- ・読み聞かせボランティアの紹介 1件

#### <子育て支援施設>

- ・読み聞かせ会 1件
- ・バス移動の図書館が施設に来る 1件
- ・保護者へ本の紹介イベント 1件
- ・大型絵本の配送サービス 1件

#### <障がい児通所支援施設>

- ・リサイクルブックフェアの活用 2件
- ・図書館またはボランティアの来所 2件
- ・おはなし会 1件
- ・図書館での障がい児向けおはなし会 1件

## 問5 保護者に対して、読み聞かせ等の大切さや意義を伝える活動をしていますか?

	保育所幼稚園 子育て支援施		児童クラブ	障がい児通所 支援事業所
活動している	57.1%	100.0%	12.5%	44.4%
活動していない	42.9%	0.0%	87.5%	55.6%

#### 問6 どのような活動をしていますか?

	保育所幼稚園	子育て支援施設	児童クラブ	障がい児通所 支援事業所
サンプル数	19	4	1	4
絵本の貸出	2			
おすすめ本の紹介	8	3		2
月刊誌などの定期購入	7			
ポスター掲示	1	1		
講演会などの開催				1
懇親会で資料配布	1			
読み聞かせ活動報告			1	1

## 問7 子供たちの読書活動推進についてご意見があればお聞かせください。(自由記述) <保育所・幼稚園>

- ・小さい時に、どれだけ本に触れたかで、子どもたちの将来の勉強につながったり、感情が揺さぶられて心が豊かになっていくので、今後も大切に読書活動をしていきたいです。
- ・読書活動についてまだ不十分なので、これから園に色々と取り入れていきたいと考えている。
- 素敵な本に触れる機会をもてるようにしたいです。
- 素敵な取り組みをされていらっしゃると思います。
- ・子どもが気軽に本に親しめるような環境を作ってほしい。
- ・電子化が進む世の中ですので、直接本に触れる、話を聞くなどを体験したいと思っております。
- ・貸し出し用の大型絵本、大型紙芝居の増冊を希望致します。
- ・月齢にあった絵本がどんなものかなどわかる資料 (プリント) などを各家庭に配布出来 たら勧めやすいかと思う。
- ・子どもが本を好きになるのは、すぐ手に取ってみることができることと、優しい声で読んでもらえることで、それが楽しみになることがとても良いですね。大いに絵本を借りてほしいです。
- ・守谷市は幼稚園に入ると、どこの園でも図書貸出をしているので良いことだと思っています。「図書室に借りに行く!」ということを親子で楽しめる何かがあったら良いと思います。

### <子育て支援施設>

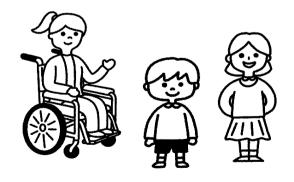
・返却窓口を児童センターにも設置することで、本の回転をよくしていくと良いと思う。

### <児童クラブ>

- 読み聞かせは児童にとってとても意義のあることなので続けていきたい。
- ・今、子どもが興味のある本の情報が知りたいです。
- ・本があまり好きじゃない子どもたちに、どう推進していけばいいのか、支援員が模索しています。教えて頂ける機会があるといいのかなと思います。
- ・勉強の時間などの様子を見ていると、文章の読解力が欠けていて問題が理解できない子も多いようです。もっと本を読む習慣が身につくといいなと思います。

## <障がい児通所支援施設>

- ・スマホやタブレットなどからは得られない体験として重要だと考えています。
- ・保護者に子供たちが楽しめる良い本を薦めていきたいと思います。
- ・障がいのある児童でも、もっと図書館に行きやすい雰囲気作りをしてほしいと思います。
- ・保護者の方が読書に親しめるような環境になっていければ、子どもたちの読書活動の推進につながると考えます。
- ・様々な理由で(例えば騒いでしまうので迷惑をかける,重度の障がいがあり外出が困難等)図書館に行けないお子さんや保護者の方も,気兼ねなく図書館を利用できる時間や訪問等のサービスがあればいいなとの希望を保護者の方から伺ったことがあります。 (すでに同じようなサービスがあるのかもしれませんが)



学校名	1 読書タイム (読書の時間) を実施しています か?	2 読書タイムの実施時間等を具体的にお答えください。	3 読み聞かせを 実施しています か?	4 読み聞かせの実施時間,対象学年,実施者など具体的にお答えください。
大井沢 小学校	実施	朝20分•授業時間内	実施	月1回木曜日 朝の時間 全学年 ボランティアサークル
大野 小学校	実施	各学年 毎朝 10~15分 (登校して準備が終わり, モ ジュール・スキルタイム開始前ま で)	実施	月1回 昼休み 全学年希望者 読み聞かせボランティア
高野 小学校	実施	火曜日·木曜日の朝 8:30~8:45	実施	各学年の担任が朝の会などで実施しています。 学校司書の先生による読み聞かせなども行っています。 中央図書館による読み聞かせも行っています。
守谷 小学校	実施	火曜日·木曜日 朝15分	実施	給食の放送時 放送委員会
黒内 小学校	未実施		実施	図書室割り当て日に、利用したクラスへ 読み聞かせ
御所ケ丘 小学校	実施	水曜日 朝15分	実施	毎月第2水曜日 朝の時間 全学級 ボランティアサークル ※感染症予防のため,R3度の前期は中 止しています。
郷州 小学校	実施	金曜日の朝自習 15分	実施	まつぼっくり、6人、月1回の読み聞かせ、4月
松前台 小学校	実施	月曜日・金曜日毎朝15分	実施	昼休み 5年生の委員会の児童による 読み聞かせ
松ケ丘 小学校	実施	月曜日 金曜日 の 朝 15分	実施	全学年対象 よむZO 不定期 朝の 学習の時間
守谷 中学校	実施	毎朝 8:10~8:25 15分間	未実施	
愛宕 中学校	実施	毎朝15分	未実施	
御所ケ丘 中学校	実施	毎朝(授業前)10分	未実施	
けやき台 中学校	未実施		未実施	

学校名	5 読み聞か せ団体はあり ますか?	6 読み聞かせの団体 の名称,人数,活動 内容,活動開始時期 をお答えください。	7 学級 文庫はあ ります か?	8 オリエンテー ションを行ってい ますか?	9 オリエンテーションの実施時間,担当 者,内容をお答えください
大井沢 小学校	あり	OHL(大井沢・ヒューマン・ライブラリ), 複数人,支援学級や通常学級への読み聞かせ,不明(以前からある)	あり	全学年へ実施	授業1時間分,学校司書,図書室の使い方を教えたり,教科書の内容に沿って分類法を教えたり,本の紹介をしたりなどしている。
大野 小学校	あり	保護者ボランティア(卒 業生・在校生) 4名 読み聞かせ R3.5.14 ~	あり	全学年へ実施	全学年 1時間 学校図書館司書が図 書室の使い方や本の貸出返却方法の仕 方など
高野 小学校	なし		あり	全学年へ実施	全学年対象 4月上旬 45分間 内容(図書室の使い方・分類・おすすめの 本紹介・読み聞かせ)
守谷 小学校	なし		あり	全学年へ実施	1~6年生 10分程度 司書 図書の 借り方など(コロナ禍以前は,45分行って いた)
黒内 小学校	なし		あり	全学年へ実施	実施時間:担任の先生が希望する時間 (最高45分) 担当者:学校司書が行う。 内容:図書室の使い方
御所ケ丘 小学校	あり	まつぼっくり 12名程度 読み聞かせ	あり	全学年へ実施	全学級 授業1コマ 学校司書による図書室の使い方の授業
郷州 小学校	あり	PTA有志,6人,月1 回の読み聞かせ,4月	あり	全学年へ実施	全学年対象, 1時間, 図書館司書が担当, 図書室の使い方(本の借り方・返し方) や約束や日本十進分類法の説明等
松前台 小学校	なし		あり	1年生と希望の 学年クラスへ実 施	1年生と希望学年対象 1時間 学校司 書が担当,使い方・分類の仕方等
松ケ丘 小学校	あり	よむZO 読み聞かせ 本校創立時より	あり	全学年へ実施	各学級毎の図書の時間に。 45分 学 校司書が担当。 図書室の使い方及び国 語の単元を加味した内容
守谷中学校	なし		あり	1年生のみ実施	1年生対象 学年全体で1時限(1クラス 10分程度 クラスごとに来室)
愛宕 中学校	なし		あり	1年生のみ実施	1年生対象 50分 学年の国語科が担 当 図書室の使い方
御所ケ丘 中学校	なし		あり	1年生のみ実施	中学1年生を対象に1時間程度。学校司書が図書室の使い方や、本を借りる・返す手順について説明する。
けやき台 中学校	なし		なし	1年生のみ実施	1年生対象 1時間 学校司書と国語科教員が担当 図書室の使い方,読書の記録書き方など

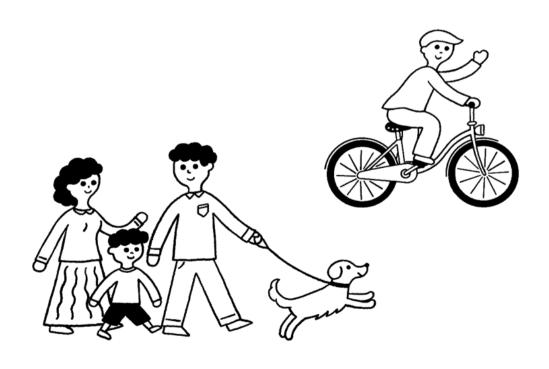
学校名	10 広報 活動を行っ ています か?	11 どのような広報活動を実施していますか?例)おすすめの本の紹介、図書だより等	12 市図書館 をどのように活 用しています か?	13 市図書館にどのような支援を望みますか?
大井沢 小学校	実施	図書委員のおすすめの本の紹介やポップ作り、スタンプラリーやブックパックなどのイベント告知のための校内放送、図書室からたくさん本を借りた人ランキングの発表(校内放送)	団体貸出	ブックパック, ブックト- ク, 相互利用, 団体貸 出
大野 小学校	実施	おすすめ本の紹介、図書だより	団体貸出	今のところありません
高野 小学校	実施	図書委員会で月1回図書だより発行 児童集会(読書大好き集会) お昼の放送(おすすめの本の紹介や図書委員会のイベントや新書の紹介など)	団体貸出, ブッ クトーク, 読み聞 かせ	今後も学校との円滑な連携
守谷 小学校	実施	司書によるおすすめ本の紹介 図書委員会による図書だより 給食時の放送で、おすすめの本紹介 館内各所におすすめの本のポップアップ展示	ブックパック	ブックパックの増冊
黒内 小学校	実施	館内でポップ掲示・図書便り(ポータルサイトにて各学 年ごと)	団体貸出	児童数増加に伴い,読み物の本を貸し出ししていただきたい。 (学級用)
御所ケ丘 小学校	実施	おすすめの本, 放送による呼びかけ	団体貸出, ブッ クトーク	特にありません。
郷州 小学校	実施	本の紹介,図書だより,図書館クイズ,校内放送でイベント等の告知	団体貸出	ブックパック, 団体貸出, 相互利用
松前台 小学校	実施	図書便り	団体貸出	
松ケ丘 小学校	実施	図書新聞 放送で告知 職員会議で連絡	団体貸出, ブックトーク	子どもたちに 今まで通り 本の楽しさを伝えてほし い。図書館運営に関する 助言。
守谷 中学校	実施	図書便りの発行:図書室内,学年掲示板に掲示新しく入った本の案内掲示 行事,季節ごとにテーマを設定し見出しを付けて書籍 を展示 図書委員会によるポスター(読書活動推進)作 成,掲示		引き続き 相互利用などにおける資料の貸出 ビブリオバトルなどにおける 助言,支援など
愛宕 中学校	実施	おすすめの本の紹介、図書だより		ビブリオバトルの指導計画 の作成, ビブリオバトルの 開催時期の再設定
御所ケ丘 中学校	実施	おすすめの本紹介カード,課題図書の紹介ポスターの作成,新着本や季節の行事ごとの本の紹介,ビブリオバトルについて	団体貸出	例年通り, 団体貸出やビ ブリオバトルについての研 修
けやき台 中学校	未実施		団体貸出	ビブリオバトルの実演指導 など

	14 日頃、学校図書館を利用してもらうため、どのような事を実施	15 「子ども読書週間」、「読書週間」に
学校名	していますか?	実施している取り組み
大井沢 小学校	借りた本の数が多い人を学年末に表彰したりしている。(毎年) 秋にイベント(昨年度はスタンプラリー)を実施している。	読書週間にスタンプラリーを実施した。
大野 小学校	学校図書館司書と連携を取り、各教科などで必要な図書の準備・ 活用 調べ学習での利用 新刊本の紹介 50冊達成者の掲示 時間割の中で図書館利用学年の割り振り	おすすめの本の紹介
高野 小学校	委員会の児童を中心に、おすすめの本を紹介したり、本に関するイベントを実施しています。	図書だよりで紹介したり、読書スタンプラ リーを実施しています。
守谷小学校	司書によるシーズンごとのテーマ本、こどもの本総選挙の本の展示、 新聞記事をテーマ別に収集、ファイルに保存、学校で所蔵しているシ リーズ本の目録の作成 図書委員会による図書ビンゴ、しおりのプレゼント	ポスターの掲示
黒内 小学校	<ul><li>・クラス利用ができるように時間割に割り当てを行っている。</li><li>・ランキングなどを配付。</li><li>・ポスター掲示</li></ul>	なし
御所ケ丘 小学校	図書室予約表の作成・利用(授業の時間にも使えるように) 読書貸出数に応じてのしおり贈呈 ビブリオバトル 図書委員会による低学年への読み聞かせ	特にありません
郷州小学校	イベント(おすすめポップ展示会、おすすめオーナメントカード展示会、ぶっくじ&ポイントカード) 毎月おすすめの本コーナーを設置(2021年2月~7月は、改修工事のためお休み) 書架の見出し表示板を使用	読書週間に合わせてイベントを実施。 (2020年は、ポップ展示会)
松前台 小学校	読み聞かせ 国語での本の紹介	読書週間
松ケ丘 小学校	児童図書委員会の活動として 図書新聞の発行,放送,読書スタンプラリーなどの啓発活動。児童や教職員への呼びかけ。	読書週間に 読書ビンゴなどの 活動。 読書週間に関する告知(放送)
守谷 中学校	月ごとに貸出ランキング発表 人気本のランキング発表 数週間〜1ヶ月ごとにテーマ展示、おすすめ本展示 ポスター展示 本の帯展示	子ども読書週間 本のリクエスト募集(年間を通じて行うが リクエスト用紙を配布) 読書週間(10月~11月) ビブリオバトルの実施
愛宕 中学校	校内広報活動	
御所ケ丘 中学校	おすすめの本紹介カードの掲示、課題図書の紹介ポスターの作成、新着本の定期購入、各種検定や職場体験に関する本の設置	図書室のお知らせコーナーでのポスター掲示
けやき台 中学校	委員会活動で本の帯やおすすめ本の紹介などの掲示物を掲示する。	おすすめ本の紹介ポスターなどの作成

学校名	16 司書教諭の現状と課題などを教えてください。	17 子どもの読書活動推進について意見・要望をお聞かせください。
大井沢 小学校	引き続きコロナ禍ではあるが、感染症対策をしながら 学校図書館が運営できるように工夫している。学校司 書と連携を取って時代に合った選書をしたり、子どもた ちに多くの本に触れられる機会を与えたりして、本に触 れることで生活が豊かになるように支援していきたい。	
大野 小学校	学校図書館司書の先生にお任せしているが、常に連携を取るようにはしている。 放課後に会える時間がなく、なかなか打合せの時間の確保が難しい。	
高野 小学校	放課後の少ない時間で打ち合わせをしたり, 交換ノートで情報を共有したりしています。	中央図書館や学校図書館で、様々な種類の本が借 りられて授業で活用できるので、子どもたちも大変喜ん でいます。
守谷 小学校	他業務が忙しいため、なかなか司書教諭業務に従事できない。	本好きな児童が多いので、学級で手軽に読める学級 文庫が充実できるとよい。(学級文庫の本が古いの で、新しものがあるとよい。児童数が多いので、ブック パックの冊数がもっとあるとよい)
黒内 小学校	連絡ノートで連絡をとり共通理解をはかっている。	要望・意見として子どもたちの貸出カードが学校でも中央図書館でも1枚あれ使える・借りられるようになればと思っております。 中央公民館の図書室が黒内小学校の第二図書室として兼用できると、嬉しいです。
御所ケ丘 小学校	学校司書によるサポートにより,選書や図書室の利用,その他の活動などつつがなく行えています。	特にありません。
郷州 小学校	現状 図書館司書と毎日連絡ノートを使って連携を 図っている。 課題 学校図書館の仕事にかかわる時間がなかなか とれない。	
松前台 小学校	委員会児童への指導や図書便り作成など意欲的に 取り組んでくださっている。	
松ケ丘 小学校	他の校務分掌との兼ね合いで 資格をもっている最適 任者が 担当できない場合がある。選書の時間が十 分に取れない。	読書に苦手意識のある子どもに 読書の楽しさを伝え る方策等を 研修したい。



学校名	16 司書教諭の現状と課題などを教えてください。	17 子どもの読書活動推進について意見・要望をお 聞かせください。
守谷中学校	図書室に行くのを楽しみにしている生徒が見られる 図書館便りによる啓発やランキングにより読書意欲を 高めてくれている さまざまな分野の本や生徒が興味を持つ本を整備して くれている ビブリオバトルでは教師とは違う側面からアドバイスや講 評をしてくださり生徒にとって良い学習となった。 総合的な学習や道徳の資料など学習支援(資料探 しや学習に必要な本の選定)などもお願いしていきた い。	本を読む子と全く読まない子の差が大きい。 少しでも本を手にとる機会を設ける工夫をしていきたい。 本を楽しむ気持ちを育てたい。
愛宕 中学校	勤務時間外の活動になること	
御所ケ丘 中学校	授業, 学級担任, 部活動顧問とあるため, なかなか 図書室に行くことはできないため, 学校司書の方に頼 りがちになっている。学校司書の方とは, メモや直接や り取りし, 連携を図っている。	学級文庫やブックパックを設置しても特定の生徒しか 読んでいない。読書離れしている生徒たちにどう読書活 動を推進していけばいいでしょうか。
けやき台中学校	他の業務と重なり,なかなか学校司書との打ち合わせができないことがあるが,どの学校でも同じ課題を持っていると思う。	生徒が選ぶ本は読みやすいライトノベルに偏る傾向がある。さまざまな作品と出会えるような工夫をしたいと思う。



## 3 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年法律第154号)

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

#### (基本理念)

第2条 子ども(おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

#### (国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

#### (地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

#### (事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの 読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるも のとする。

#### (保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化 に積極的な役割を果たすものとする。

#### (関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

- 第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進 基本計画」という。)を策定しなければならない。
- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に 報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

- 第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府 県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子ども の読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進 計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定 されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計 画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を 踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画 (以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければな らない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

- 第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、 子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。
- 2 子ども読書の日は、4月23日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

# 6 子どもの読書活動の推進に関する法律に対する衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 1 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 2 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 3 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 4 学校図書館,公共図書館等が図書を購入するに当たっては,その自主性を尊重すること。
- 5 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断 に基づき提供に努めるようにすること。
- 6 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子ども の参加については、その自主性を尊重すること。

## 第四次守谷市子ども読書活動推進計画

発行年月 令和4年 月

発 行 守谷市教育委員会

編 集 守谷中央図書館

₹302-0116

茨城県守谷市大柏 937-2

電話番号 (0297)45-1000

F A X (0297) 45-7500

Eメール library@city.moriya.ibaraki.jp